

第五十二項 平成二十二年五月定例会

平成二十二年五月定例会概括表

月 日	5 月 2 7 日	6 月 1 日	審 議 の 状 況		
諸般の報告・紹介	議長の辞職願朗読 議長退任の挨拶 新議長就任の挨拶 副議長退任の挨拶 副議長就任の挨拶 新副議長就任の挨拶 委員派遣要求承認の報告 監査委員及び包括外部監査人の監査報告の配付 新任者の紹介 図書広報委員会委員の指名 議長就任に伴う委員辞任報告 正副委員長互選結果報告 群馬県人事委員会の意見書の配付	議長の選挙 副議長の選挙 会議録署名議員の指名 常任委員会委員、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任	議第一五号議案 第七九号議案 第九六号議案 承第二号	質疑・一般質問・討論	委員長報告・議決・その他 議長の辞職許可 副議長の辞職許可 会期の決定 八ッ場ダム対策特別委員会中間報告 議会運営委員長提案説明 議第一五号議案、可決 知事の提案説明 人事委員会に意見を聴取 第九五号議案、第九六号議案、原案に同意 請願の委員会付託 休会の議決
選挙・指名	議長の選挙 副議長の選挙 会議録署名議員の指名 常任委員会委員、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任	議第一五号議案 第七九号議案 第九六号議案 承第二号	質疑・一般質問・討論	委員長報告・議決・その他	
上程議案	議第一五号議案 第七九号議案 第九六号議案 承第二号	議第一五号議案 第七九号議案 第九六号議案 承第二号	質疑・一般質問・討論	委員長報告・議決・その他	
質疑・一般質問・討論	一般質問 金子浩隆 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 遠藤環境森林部長 三澤産業経済部長 一般質問 大沢幸一 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 三澤産業経済部長 川瀧県土整備部長 一般質問 中島 篤 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 川瀧県土整備部長 坂尾危機管理監 一般質問 石川貴夫 答弁 大澤知事 細野企画部長 新木健康福祉部長 遠藤環境森林部長 川瀧県土整備部長 磯田観光局長	一般質問 金子浩隆 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 遠藤環境森林部長 三澤産業経済部長 一般質問 大沢幸一 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 三澤産業経済部長 川瀧県土整備部長 一般質問 中島 篤 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 川瀧県土整備部長 坂尾危機管理監 一般質問 石川貴夫 答弁 大澤知事 細野企画部長 新木健康福祉部長 遠藤環境森林部長 川瀧県土整備部長 磯田観光局長	質疑・一般質問・討論	委員長報告・議決・その他	

6月15日	6月4日	6月2日
		更 常任委員の所属変 加)
第七九号議案 第九四号議案 承第二号 請願	第七九号議案 第九四号議案、 承第二号	第九七号議案（追 第七九号議案 第九四号議案 承第二号
	一般質問 新井雅博 答弁 大澤知事 福島教育長 関総務部長 新木健康福祉部長 遠藤環境森林部長 中澤農政部長 川瀧県土整備部長 一般質問 塚越紀一 答弁 大澤知事 福島教育長 小此木生活 文化部長 新木健康福祉部長 遠藤環境 森林部長 一般質問 萩原 渉 答弁 大澤知事 茂原副知事 福島教育長 関総務部長 三澤産業経済部長 一般質問 久保田順一郎 答弁 新木健康福祉部長 遠藤環境森林部 長 中澤農政部長 川瀧県土整備部長	一般質問 笹川博義 答弁 大澤知事 大平警察本部長 新木健 康福祉部長 川瀧県土整備部長 一般質問 茂木英子 答弁 福島教育長 新木健康福祉部長 坂 尾危機管理監 一般質問 腰塚 誠 答弁 大澤知事 茂原副知事 大平警察本 部長 三澤産業経済部長 川瀧県土整備 部長 一般質問 中沢丈一 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 遠藤 環境森林部長 三澤産業経済部長 川瀧 県土整備部長 信澤食品安全局長
委員長報告 第七九号議案、第九四号議案及 び承第二号並びに各請願は委員 長報告のとおり可決、承認及び 決定 特定事件の継続審査	議案の委員会付託 休会の議決	知事の提案説明 第九七号議案、原案に同意 休会の議決

本会議第一日（五月二十七日）

◎議長の辞職

原 富夫議長から辞職願が提出され、採決の結果許可された。

◎議長退任のあいさつ

◎議長の選挙

関根罔男議員 当選

◎議長就任のあいさつ

関根罔男議長

◎副議長の辞職

金田克次副議長から辞職願が提出され、採決の結果許可された。

◎副議長退任のあいさつ

◎副議長の選挙

松本耕司議員 当選

◎副議長就任のあいさつ

松本耕司副議長

◎会議録署名議員の指名

黒沢孝行、新井雅博、星名建市の各議員を指名

◎会期の決定

会期は五月二十七日から六月十五日までの二十日間とする
ことに決定

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員及び包括外部監査人からの監査報告の配付

◎新任者の紹介

関 勤総務部長（四月一日付）

小此木久美子生活文化部長（四月一日付）

新木恵一健康福祉部長（四月一日付）

遠藤一誠環境森林部長（四月一日付）

中澤哲夫農政部長（四月一日付）

三澤益巳産業経済部長（四月一日付）

坂尾博秋危機管理監（四月一日付）

関根幸恵会計管理者（四月一日付）

◎特別委員会の中間報告

八ッ場ダム対策特別委員会から中間報告の申し出があり、報告を受けることを決定

腰塚 誠八ッ場ダム対策特別委員長からこれまでの審査経過について報告があった。

◎ 発議案の付議

議第十五号議案 特別委員会の設置、委員定数の変更及び廃止について

◎ 提案説明(概要)

○ 松本耕司議会運営委員長

先般、議会改革の一環として、特別委員会につきましては、県政の特に重要な特定事件を審査するために設置するものとし、委員会の一層の活性化を図ることといたしました。この発議案は、この改革を踏まえて提案するものでございます。

まず、がん対策推進特別委員会でありませんが、御案内のとおり、最先端のがん治療法である重粒子線治療が間もなく開始されます。がんは県民の死亡原因の第一位であり、がん対策は県政の重要課題でもございます。今この時期において、がん対策推進特別委員会は、がん対策推進条例の制定と、がんの予防及び医療施策について審査を行おうとするものでございます。

次に、ググつとぐんま観光推進特別委員会でありませんが、平成二十三年七月から九月まで群馬デスティネーションキャンペーンが開催されます。このキャンペーンは、群馬県の豊富な観光資源を広く全国に紹介し、本県の知名度向上、イメージアップを図る上で絶好の機会となります。ググつとぐんま観光推進特別委員会は、このデスティネーションキャンペーンをより効果的に開催す

るため、観光客の受け入れ態勢の整備をはじめ、その施策について審査を行おうとするものであります。

続いて、林業公社対策特別委員会ではありますが、林業公社は、国策により分収林事業を実施し、五千ヘクタール余りの森林を造成してまいりました。しかし、木材価格の下落により、約百六十億円にも上る巨額の長期債務を抱えております。林業公社対策特別委員会は、多額の負債を抱える群馬県林業公社の今後のあり方について審査を行おうとするものであります。

また、八ッ場ダム対策特別委員会ではありますが、委員定数を変更するものの、引き続きダムの必要性はもとより住民の生活再建について継続した議論を行おうとするものでございます。

なお、行財政改革、地域活性化対策及び安全・安心な暮らしの各特別委員会については、新たな特別委員会の設置にかんがみ、廃止しようとするものであります。

◎ 採決

本発議案は原案のとおり可決

◎ 常任委員会委員、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎ 諸般の報告

図書広報委員会委員について配付の名簿のとおり指名

関根圀男議長から議長就任に伴い総務企画常任委員会委員辞

任の報告

各委員会の正副委員長互選の結果配付

◎議案の上程

第七十九号議案 平成二十二年度群馬県一般会計補正予算（第一号）

第八十号議案 群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

第八十一号議案 群馬県職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例

第八十二号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

第八十三号議案 群馬県職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第八十四号議案 群馬県特別会計設置条例の一部を改正する条例

第八十五号議案 群馬県県税条例及び法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例

第八十六号議案 群馬県土壌汚染対策法関係手数料条例の一部を改正する条例

第八十七号議案 群馬県営林道事業分担金条例の一部を改正する条例

第八十八号議案 群馬県立公園条例の一部を改正する条例

第八十九号議案 群馬県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例

第九十号議案 公立学校職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

る条例

第九十一号議案 群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第九十二号議案 高崎市の中核市指定の申出に係る同意について

第九十三号議案 前橋工業団地造成組合理約の一部変更について

第九十四号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて

第九十五号議案 監査委員の選任について

第九十六号議案 監査委員の選任について

第二号 専決処分承認について

◎提案説明（概要）

○大澤正明知事

先月、宮崎県で発生した家畜伝染病の口蹄疫は、同県内において日を追うにつれまして感染の地域が拡大し、畜産業に壊滅的な打撃を与えております。宮崎県の関係の皆様は心からお見舞いを申し上げます。この口蹄疫は、感染力が非常に強く、畜産業に極めて大きな打撃を与える伝染病であり、本県においても畜産関係者をはじめ県民に大きな不安が広がっております。政府に対しては、これ以上の感染拡大を防止するため、徹底した対策を望むものであります。

本県においても、牛や豚などを飼育されている農場等に対して、緊急調査を実施するとともに、緊急防疫対策会議等を通じて予防対策の徹底を図っているとあります。今後とも主力産業である畜産業に深刻な影響が及ぶことのないよう、ウイルスの侵入を未然に防ぐ防疫対策の強化はもちろんのこと、万一の県内での

発生に備え、早期の発見、被害の防止に万全の体制で臨めるように準備を進めてまいります。

さて、我が国の経済は、このところ持ち直しの動きが見られ、県内でも生産活動が好転し、企業収益の増加が見込まれるなど、景気回復の動きが少しずつ広がりを見せております。しかし一方で、ギリシャの財政危機を契機とするヨーロッパ経済の混乱の影響も懸念されております。こうした中で、本県経済の回復の動きをさらに後押しするため、今年度の当初予算に計上した各種の事業について、その効果が早くあらわれるよう、早期の執行に取り組んでまいります。

また二十五日には、NEXC O東日本から、北関東自動車道の全線開通時期が来年のゴールデンウィーク前となる見通しであることが発表されました。これまで、県議会、沿線市町村、栃木県や茨城県とともに強く要望してきたことが実現できたものであり、多くの地権者、沿線住民の方々、国やNEXC Oの工事関係者の御協力と御支援に対し、心より感謝を申し上げます。全線開通がゴールデンウィーク前となったことから、春の行楽シーズンや群馬デステイネーションキャンペーンを通じてさらに多くの観光客を本県にお迎えすることができ、県内産業の活性化にも大きな効果があるものと期待をしておるところでございます。

それでは、本日提出いたしました五月定例県議会の議案の概要について御説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係一件、事件議案十八件の合計十九件であります。

まず、予算関係であります。今回の補正予算は、債務負担行為

の追加を行うもので、期間が来年度以降にわたる契約を締結しようとするものであります。

次に、事件議案のうち主なものについて申し上げます。

第八十号議案は、パスポートの発給事務を伊勢崎市ほか三町に移譲しようとするものであります。

また、第八十八号議案は、県立つつじが岡公園のリニューアルに向け、同公園の温室を六月三十日をもって廃止しようとするものであります。

第八十九号議案は、県立高等学校の授業料を原則として無料とするものであり、第九十二号議案は、高崎市の中核市指定の申し出に対し同意しようとするものであります。

第九十五号議案及び第九十六号議案は、議会の議員のうち監査委員を選任しようとするものであります。

◎意見の聴取

第八十一号から第八十三号、第九十号及び第九十一号の各議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

◎委員会付託を省略し、採決

第九十五号議案及び第九十六号議案は原案に同意することに決定

◎請願の委員会付託

五月二十日までに受理した請願は、所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

五月二十八日及び三十一日は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（六月一日）

◎諸般の報告

第八十一号から第八十三号、第九十号及び第九十一号の各議案について、群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

◎一般質問（第七十九号から第九十四号までの各議案及び承第二号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 金子浩隆

- 1 口蹄疫に対する本県の防疫対策について
- 2 県内の景気対策について
- 3 群馬県ステイネーションキャンペーン（DC）について
- 4 子ども手当について
- 5 地球温暖化対策について

二 リベラル群馬 大沢幸一

- 1 雇用対策について
- 2 群馬県の経済、観光を主眼とした行政としての海外戦略に

ついて

- 3 介護職の人財確保と介護の質の向上について
- 4 北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
- 5 環境対策と県民の健康づくりという観点からの基盤整備について
- 6 若年認知症対策について

三 自由民主党 中島篤

- 1 群馬の危機管理について
- 2 北関東自動車道について
- 3 障がい者制度改革について
- 4 西毛広域幹線道路について

四 民主党改革クラブ 石川貴夫

- 1 観光振興について
- 2 希少野生動物の保護対策について
- 3 高崎競馬場跡地問題について
- 4 老人施設整備について
- 5 新型インフルエンザ対策について

石川貴夫議員

ステイネーションキャンペーン（DC）の件につきましては、もう既に本日も議論がなされたところでございます。産経部長もお答えになりました。今度は観光局長に伺いたいと思います。DCを行う上で、これはJRグループと、また本県の皆さん、

県民の皆さんと一緒に進めていくキャンペーンでございませうけれども、一次交通ということでは全国からこの群馬県にJ Rグループを中心にお客様を連れてきていただくということですが、また、そこから先の二次交通の重要性、これはもうたびたび、大事です、お客様に楽しんでいただくためには大変重要な要素ですというお話をされております。その二次交通の整備について、プレDCがもう始まりますけれども、その計画、また準備、その辺の状況について観光局長に伺います。

磯田文男観光局長

デステイネーションキャンペーンの実施に当たっては、観光客の地域における移動手段として、駅から観光地、あるいは観光地から観光地を結ぶ二次交通の整備の重要性は議員御指摘のとおりであります。このため県では、DC本番に向け、路線バス、特に観光的な路線バスを試験的に運行し、その路線が観光客の有効な交通手段となり得るかどうかを確認するため、今年度から千客万来支援事業に観光客周遊化支援メニュー、いわゆる二次交通対策を設定しました。現在、市町村等からは、赤城山直通バスなど四路線の要望があり、既に運行を行っているところもあります。

一方、地域ごとの取り組みとしては、観光コースを設定して、通常より料金を割安にした観光タクシー制度を導入したり、レンタサイクルの整備、あるいは無料で自転車を貸し出し、複数の施設で乗り降り自由とするなど、さまざまなアイデアによる交通手段確保に向けた展開が進みつつあります。二次交通のメニューが準備されていることは、旅行会社に対して旅行商品づくりを要請

する上でも大きなアピールポイントとなるため、引き続き市町村等と連携して取り組んでまいります。

石川貴夫議員

今もお話ありましたけれども、一つは二次交通、観光タクシーというのももちろんあると思うんですが、やはりバスといった交通手段も一般の観光客の皆様には提供したい、すべきサービスだと考えておりますが、今、お話ありました赤城山の南面の四路線とか、また富岡製糸場と安中でしょうか、結ぶルートなど、伺っておりますけれども、もう来月からプレDCが始まりますし、来年が本番ということになります。

また、非常にいい時期をDCに当てていただいて、七、八、九月と夏休みも含んだ季節になっていきますけれども、具体的にどの規模なのか、今言った四路線だけでは到底足りないのではないかなと思うんですね。既存路線の増発ということもあるでしょうし、また新規の路線による便宜を図る、あるいは、赤城山の南面のルートもそうかもしれないのですけれども、新しく路線を設定することによって観光の需要、ルートをつくるという、そういう戦略的なこともこの二次交通によって可能になると思うのですが、その辺のようなお考えをお持ちでしょうか。

磯田文男観光局長

御指摘のとおり、さまざまな二次交通が整備されることは大変重要でありまして、これまでにも、例えば赤城山の南面におきまして、いろいろな取り組みが出始めてきております。また、例え

ばタクシーなんかですと、ＪＲで駅から観タクンとか、あるいは私鉄沿線でそういった観光タクシーの整備も進んでおります。いずれにしても、いろいろ地元の市町村、地域の人たちと御相談しながら、整備についてできるだけ支援をしてみたいと考えております。

石川貴夫議員

先ほど部長の御答弁で、万全の体制だと胸を張ってお答えになつていらつしやいました。本当にもうプレＤＣが来月から始まるわけですけれども、例えば予算面で千客万来支援事業での予算づけ、またＤＣキャンペーンの対策ということで予算をつけてありますけれども、この二次交通の整備にどのくらいの例えば予算をお考えである、あるいは市町村からどういった意見の聞き取りを行つて、いつごろまでにルートを選定して設置する、そういった具体的なお話についてはどうなつていきますでしょうか。

磯田文男観光局長

既に総額では一億円の予算が、これは千客万来支援事業でありますけれども、その中で今年度の予算については、既にそのメニューについてはほぼ執行が目いっぱいと言いましようか、こういった状況であります。また、今後いろんな御相談がありましたら、来年度に向けて、あるいはその途中でいろいろな形で予算の手当てについて検討してまいりたいと思ひます。

石川貴夫議員

本番は来年なんですけれども、赤城山のルートなんかは運行実験というような名称で運行を行うそうなんですけれども、もうちよつと二地域といいますか、四路線とおっしゃいましたけれども、もう少しプレＤＣの段階から設定をしてみるといったこともあつてしかるべきだったんじゃないかと私は思ふんですね。ちよつとそういう意味でいうと大丈夫かなと。プレＤＣをどのようにお考えなのかと思つたんですけれども、ちよつと残念に感じました。まあ、今年度も工夫のしどころがあるかもしれないし、来年の本番はもっと力を入れて本当に考えていただきたいと思います。ぜひこれからの準備、また検証になつてしまふかもしれないけれども、力を入れていただかないとうまくいかない、このように考えております。

本会議第三日（六月二日）

◎常任委員の所属変更

産経土木常任委員の南波和憲議員から厚生文化常任委員に、環境農林常任委員の金田克次議員から産経土木常任委員に、厚生文化常任委員の岩井均議員から環境農林常任委員に、それぞれ委員会の所属を変更したいとの申し出があり、申し出のとおり変更することを決定

◎追加議案の上程

第九十七号議案 人事委員会委員の選任について

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、人事委員会委員の選任についてであります。これは、現委員の福島江美子氏の任期が六月十二日をもって満了となるので、その後任者として福島江美子氏を再任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

第九十七号議案は原案に同意することに決定

◎一般質問（第七十九号から第九十四号までの各議案及び承第二号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 笹川博義

- 1 ドクターヘリ運用に関する現状の課題と今後について
- 2 前橋赤十字病院の役割について
- 3 私立幼稚園施設整備補助事業について
- 4 利根川堤防強化事業について
- 5 警察庁より示された一般道等の交通規制の見直しについて

二 爽風茂木英子

- 1 災害時における要援護者への支援について
- 2 特別支援教育の推進について
- 3 高等教育機関等に関わる発達障がい者の支援について

4 自殺対策について

5 成人T細胞白血病（ATL）対策について

6 文化財の保護について

三 自由民主党 腰塚誠

1 旧前工跡地に係る訴訟について

2 北関東自動車道の全線開通にあわせた地域活性化策について

3 政権交代による道路事業への影響について

4 ハツ場ダムについて

5 薬物犯罪の現状と対策について

四 自由民主党 中沢丈一

1 国に対する要望について

2 産業創出について

3 高齢者福祉施設等の拡充について

4 難病対策について

5 動物愛護センター設置について

6 赤城山振興策について

笹川博義議員

赤十字病院の役割について幾つかお尋ねをさせていただきたいと思えます。

まずは、前橋赤十字病院が持っている機能のうち、高度救命救急センターについてであります。この前橋赤十字病院は、県内

全域を対象とした一般病院の後方支援病院として、また、高度の救命医療を行う三次救急救命医療施設という位置づけの施設という認識でよろしいでしょうか。

新木恵一健康福祉部長

前橋赤十字病院につきましては、北関東で唯一の高度救命救急センターを有しております。そういった面から、県内全域の後方病院という認識も当然しているということでございます。その力には非常になっているというふうに考えております。

笹川博義議員

それでは、二番の方に移らせていただきますが、その北関東唯一ということになりますと、病院の中で熱傷ユニット病床がたしか二床設置されておりますが、今どのような形でというか、現状どのようなんでしょうか、ちよつとお伺いさせていただきます。

新木恵一健康福祉部長

前橋赤十字病院には、広範囲熱傷に対し高度な救急医療を行うためにクリーン用の空調機、熱傷用の空気流動ベッド等を備えた熱傷ユニット病床が設置されております。

平成二十一年度の病床稼働率でございますが、四六％で、入院患者は延べ三百三十七人、入院患者はすべて県内の方となっております。なお、平成二十年度には県外、これは足利市、そして本市でございませけれども、二名の方を患者として受け入れているというところでございます。

笹川博義議員

四六％の稼働率ということ、ほとんどが県内の方ということになりますと、この手の症状については、それぞれの都道府県で処理できる範囲ということではよろしいですか。

新木恵一健康福祉部長

全身やけどとか、化学性のやけどとか、そういったものについてはなかなか一般病院では対応できない場合がございます。そういった場合の受け入れということをやっております。通常の熱傷であれば、総合的な病院であれば対応できるというふうに考えております。

笹川博義議員

恐らく事例的に非常に少ないということなんでしょうね。わかりました。

それでは続いて三番に移らせていただきますが、基幹災害医療センターの機能についてであります。前橋赤十字病院が各地の災害拠点病院のハブ機能を持っている基幹災害医療センターの機能を持っているわけなんです。そのセンターの設置の目的と、どういった災害を想定し対処しようとしているのか、まずはお聞かせください。

新木恵一健康福祉部長

前橋赤十字病院につきましては、県内唯一の基幹災害医療セン

ターとして、一つといたしましては、災害時に発生する重篤救急患者の救命医療提供、二つといたしまして県内の地域災害医療センターの支援、及び三つ目といたしまして通常時のスタッフ教育の機能を有しているところがございます。

想定している災害につきましては、自然災害や、爆発、化学汚染等、傷病者が多数発生するだろうと思われる事案でございます。傷病者の受け入れ、被災地への医師の派遣、万一に備えた衣料、食料、救護機材等の備蓄も行うところでございます。また、医師、看護師、業務調整員から成る災害派遣医療チーム、いわゆるDMATといえますけれども、その養成にも積極的に参加しております。現在、病院内には四チームが編成されているという状況でございます。

笹川博義議員

今、触れられた化学災害についてでありますけれども、これは、サリンは東京でしたけれども、そういう化学テロを含むという認識でよろしいんですか。

新木恵一健康福祉部長

はい、テロを含む化学災害ということであります。

笹川博義議員

そうすると、現在のあの前橋の赤十字病院に、サリンですとかの有害物質を洗浄するわけですよ、そうしたときの除染された、排水と言いましょか汚染物質の処理施設というのは設置をされ

ているんですか。

新木恵一健康福祉部長

議員御指摘の処理施設でございますが、前橋赤十字病院には、排水処理施設はございません。専用タンクに排水をためて専門業者に処理を委託することになります。なお、病院に確認させていただいたところ、同様な全国的な病院においてもこの有害物質などの排水処理施設を設置しているという病院があるという話は承知していません。

笹川博義議員

そうすると、タンクといってもそれほどの大きさのタンクではないですよ。ここではちよつと細かいことは聞きませんが、それも。そうすると、大規模なそういう化学災害というか、テロを含む大規模なものについては、対応は、対処は非常に厳しい、難しいという認識でもいいんですか。

新木恵一健康福祉部長

その洗浄の、例えば水の量がどのくらいということによっても異なるんですけれども、一般的には三、四人から四、五人までは今対応できるということでございます。水量によってはもっと多くの方の対応もできるというふうに聞いております。

茂木英子議員

まず最初に、災害時要援護者避難支援計画の策定状況について

お伺いいたします。

近年、大規模災害や集中豪雨などの自然災害が全国的に発生をしていますが、ひとり暮らしの高齢者や障害者など自力で避難が困難な方を災害時要援護者と呼び、避難支援計画の策定など支援体制の整備が急務とされています。平成十九年に私が一般質問をさせていただいた際には、まだほとんどの市町村がこの支援計画の策定が済んでおりませんでした。現在はどのような状況になっているでしょうか、お聞かせください。

坂尾博秋危機管理監

災害時要援護者避難支援プランの全体計画の策定状況でありますけれども、国の方から平成二十一年度末を目標に策定するように依頼がございました。県としては、県内市町村に早急に策定するように働きかけるとともに、それからいろいろな面で協力とか支援をしてきたところであります。その結果、平成二十一年度末にすべての三十五の全市町村が策定を完了いたしました。

茂木英子議員

十九年のときは本当にゼロだったんですね。それがこの三年間ですべて三十五市町村が策定が済んだということで、大変働きかけを一生懸命にしていたのだと伺っております。ありがとうございます。

それでは次に、福祉避難所の設置についてお伺いいたします。近年、全国で相次いだ豪雨災害や新潟県の中越沖地震では、高齢者に被害が集中をしたり、あるいは避難所においても、ストレス

による死や、車の中に避難をしてエコノミークラス症候群などが相次ぎました。高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病気の方々など、一般的な避難所では生活に支障を来す特別な支援が必要とされている人を保護するために、二次的な福祉避難所の必要性が叫ばれました。本県においては、この福祉避難所の指定をするのですが、その状況はいかがでしょうか。

坂尾博秋危機管理監

福祉避難所というのは、災害が発生したときに、高齢者あるいは障害者などの方を一時的に受け入れて、避難生活を送る上で必要な、食事とかトイレへの移動といったものを介助したり、あるいは生活の相談を受けたり、あるいは消耗医療機器みたいなものを提供するというような施設であります。このような施設は、災害時に援護を必要とする方々にとっては、また避難生活の負担を軽減するためには、ぜひ充実させる必要があるのかなというふうに思っております。このためには、市町村ができるだけ早く多くの施設を指定あるいは整備することが大切なのかなというふうに思っております。

指定の状況なんです、平成二十年度まではゼロだったんですが、二十一年度、県内に伊勢崎市と太田市、それから片品村、昭和村、大泉町の五市町村で合計二十五の施設を福祉避難所としております。残った三十市町村についても、現在検討中というふう聞いております。県としてもできるだけ早くに整備できるように支援してまいりたいというふうに思っております。

茂木英子議員

ゼロだったのが、今、五市町村では始まっているということだ。ございまして、全国的にもその指定状況には本当にばらつきがあるんですね。大きな災害を経験したところはやはり早く、ほとんどもう指定が済んでいるという状況ですけれども、本県なんかは割と災害が少ないですから、状況としては遅れているのかなというふうに感じます。

この福祉避難所は、各小学校区に一カ所程度の設置が望ましいというふうに言われていますが、例えば二〇〇七年に起こった能登地震では、老健施設の中のデイケアの部分指定したり、あるいは国民宿舎を利用したり、新潟県の中越沖地震では小学校の空き教室を使ったり、こういった形で設置をしています。いざというときに県民を守る、そういった意味でも、各市町村でこの福祉避難所の指定が進むように、引き続き積極的に働きかけをお願いいたします。

この辺の取り組みの状況について今後どういうふうに展開していくか、お伺いします。

坂尾博秋危機管理監

先ほど県内の指定状況を御説明申し上げました。その中に一つのヒントがあるのかなというふうに私は思っております。実は、二十五の中で十個は昭和村なんです。昭和村はどういうところを指定しているかというところ、いわゆる高齢者施設とか障害者施設、それから児童福祉施設、社会福祉施設とか、これに加えて中学校、高校を実は指定しているんですね。やはり今、もう一つの

たくさん指定している、九つ指定しているのが太田市なんです。太田市は高齢者施設と社会福祉施設を指定している。これはどういうことかというところ、やはり市町村独自の、おのおのの公共施設の整備状況に応じて指定を増やしていくのがいいのかなというふうに思っております。ですから私は、県内一律にかくあらねばならないというのじゃなくて、いろいろな市町村にとって適したような指定の仕方をやはり進めていくことが大切かなというふうに思っております。

茂木英子議員

私も同感でございまして、ここでなきやいけないとか、これだけ数がなくちゃいけないということじゃなくて、やはり地域地域の状況に応じて指定をしていくことが大事だと思います。実際に設置をされたところの話を伺いますと、やはり自分の体の状況に応じた医療用の道具がそろっていたり、あるいは食事内容も本当に配慮してもらったということ、それから何よりも、同じような状況の人が集まっているので、コミュニティのような状況になりました。精神的にも非常に安定ができて、福祉避難所の必要性というものが改めて痛感されているようにございますので、ぜひ今後とも積極的に、今、管理監がおっしゃったようなスタンスで指定が進むようにお願いいたします。

これは場所だけじゃなくて介護職とか看護職等専門職の体制とか、あとは要援護者の登録の状況とか、こういうことも総合的に必要ですから、ぜひ早めに動きが始まるように積極的に働きかけをお願いいたします。

◎休会の議決

六月三日は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第四日（六月四日）

◎一般質問（第七十九号から第九十四号までの各議案及び承第二

号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 新 井 雅 博

- 1 地域別市町村懇談会について
- 2 中山間地域等直接支払制度について
- 3 上毛学舎について
- 4 新型インフルエンザ対策について

二 リベラル群馬 塚 越 紀 一

- 1 活力ある人づくり・企業づくりについて
- 2 教育問題について
- 3 国の「森林・林業再生プラン」の検討状況と概要について
- 4 廃タイヤ問題等への対応について
- 5 重粒子線治療について
- 6 児童虐待防止対策について
- 7 多重債務者対策について

三 自由民主党 萩 原 涉

- 1 新総合計画策定の視点について
- 2 八ッ場ダム建設事業について

四 自由民主党 久保田 順一郎

- 1 農業振興施策について
- 2 環境施策について
- 3 県の福祉施策について
- 4 東毛の諸課題について

萩原 涉議員

それでは最初に、総務部長よろしくお願いいたします。

今年度中に新総合計画を策定するというところでございます。私
なりの視点で、まずこの総合計画の現状の問題点、そしてこれか
らの将来の展望につきまして、さらに目標ということで質問の方
をさせていただきたいと思っております。この新総合計画というものは
十年先を見据えながら、そして来年度、二十三年度から五カ年の
計画を策定するというところでございます。

実はここにこれまでの、二〇〇六年から二〇一〇年の総合計画
を持ってまいりました。「ぐんま新時代の県政方針」ということ
でございます。もちろんこれは前知事の基本的な考え方が盛り込
まれておりまして、今の知事は、「はばたけ群馬」ということで、
マニフェストと、またそれぞれの施策に対して懸命に取り組んで
いるというところでございます。しかしながら、こういった一つ
の既往の計画、こういったものを見てみますと、実に、現状での

認識、またそのことでこれから到達目標ということが具体的に、何年にはこの問題につきましてはこのくらい達成をしようというところが記載されております。こういったこともやはりこれからの総合計画を策定していく中でしっかりと見極めていく必要があるのではないかと私は考えております。

さて、まず現状の問題点と課題につきましてでございますが、人口減少社会の到来と、大変厳しい経済状況の県行財政の影響について現状認識をお聞きしたいというふうに思います。

御案内のとおり、日本の人口というものが今、一億二八〇〇万人、これが約四十年後に二八〇〇万人減少して一億人を切ろうということでございます。群馬県におきましても、十年後には約九万三〇〇〇人、約五%が減少するというふうに言われております。戦後我が国は、五十年間で五千万人の人口が増えてまいりました。このことにより経済の発展が成し遂げられてきたわけでございます。

しかしながら、本格的なこのような人口減少ということになりますと、これまでの社会のパラダイムというものを大きく方向転換していかなければならないというふうに考えます。我が群馬県におきましては、このような人口減少社会への、改めて仕組みを見ていかなければなりませんし、基本的なコンセプトというものも変えていかなければいけない状況にあるというふうに思います。県としましては、この人口減少と厳しい経済認識をまたどのように認識しているか、お聞きいたします。

また、リーマンショック以来、大変厳しい経済状況が続いているわけでございますが、御承知のとおり、国の新年度の予算の公

債発行額は実に四十四兆円を超えているわけでございます。そして現在の税収入は三十七兆円、大変に厳しい、異常な事態が起きているというふうに考えております。また、国と地方を合わせますと八百八十三兆円という大変な債務となっております。我が県におきましても、二年連続大幅な税収減ということで、一年間に四百億円以上の税収が減収しているという事態でございます。また、県債発行額も一兆七百四十五億円ということで、一兆円を超えてまいりました。このような大変厳しい財政状況についての認識というものを総務部長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

関 勤総務部長

一点目の、人口減少社会による影響についてであります。日本の将来人口は議員御指摘のとおりであり、人口減少と少子高齢化が急速に進むと予想されておりますし、人口減少は日本の経済力低下による税収の低下に結びつき、高齢化は高齢者福祉に関する支出の一層の増加につながると考えられており、歳入歳出両方の面から財政状況の悪化が懸念されるところであります。

こうした状況を少しでも打開する方策として、経済力を維持することはもちろん重要でありますし、経済成長の要素であります人口の維持と生産性の向上を図るため、今後、国を挙げた一層の少子対策や新しい経済成長戦略の展開が望まれているところであります。

本県においても、御指摘のとおり、今後十年間で約九万三千人の人口減少が見込まれる一方、年齢別に見ますと、六十五歳以上

の高齢者は現在四十七万人おりますが、これが五十七万人ということでは約十万人増加して、県人口の約三割を占めるということが予想されております。国と同様に、人口減少の中でより一層少子高齢化が進むものと認識しておりますし、本県の人口減少が、地域別で見ますと特に中山間地の過疎化が著しいことと、午前中の質疑の中で新井議員さんからもちよつと表現の問題で御指摘がありました。が、いわゆる限界集落の顕在化も憂慮されているところでもあります。

また、産業別に見ますと、やはり農業従事者の顕著な高齢化が予想されていることから、県といたしましても、このような本県の置かれた現状に対応した、少子高齢化あるいは人口減少に対応する施策に積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に二点目の、現在の経済状況による県財政への影響の問題でございますが、これも一昨年のリーマンショック以降、厳しい経済情勢により県の財政も大きな打撃を受けているのは御承知のとおりでございます。まず歳入面では、県税収入の当初予算が二年連続で大幅に減少して、過去に積み立ててきたいわゆる財政調整基金とか減債基金の残高も年々減少するなど、非常に厳しい状況にあります。

また一方、歳出面では、事業の見直しとか人件費の削減などの行政改革も県とすれば懸命に実施しておりますが、景気雇用対策や県民の安心・安全を守るための施策には積極的に取り組むことが求められており、これらの施策を進めるための財源の確保という問題が大きな課題となっていることも事実でございます。

さらに、こうした地方の財源不足に対応いたしまして、必要な財政需要に対する財源を保障するために、地方交付税が今年度増額されたところではあります。が、それでもなお地方の財源不足は補い切れず、臨時財政対策債を大量に発行しているというのが現状であります。

その結果、県として通常債の発行は極力抑制はしておりますが、実質的な交付税のかわりである臨時財政対策債に頼らざるを得ず、県債残高も一兆円を超える状況になっているというのが現実の姿でございます。

本県の財政状況は、他県と比較すると相対的には良好であるというふうには言われておりますが、現在の厳しい経済情勢による影響に加えまして、今後のより本格的な人口減少社会の到来を考えると、極めて厳しい状況を迎えているというふうに認識しております。

◎議案の委員会付託

八ッ場ダム及び林業公社に関する議案は、八ッ場ダム対策特別委員会及び林業公社対策特別委員会にそれぞれ付託した。

その他の各議案及び承第二号は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

三月七日から十一日及び十四日の六日間は、委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第五日（六月十五日）

◎第七十九号から第九十四号までの各議案及び承第二号並びに各請願を議題とした委員長報告

橋爪洋介厚生文化常任委員長、今井 哲環境農林常任委員長、新井雅博産経土木常任委員長、織田沢俊幸文教警察常任委員長、中島 篤総務企画常任委員長、中沢丈一八ッ場ダム対策特別委員長、平田英勝林業公社対策特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○新井雅博産経土木常任委員長（概要）

初めに、付託議案についてであります。承第二号「専決処分
の承認について」に関して、企業誘致や雇用、展示商談会、県有
地利用等における昨年度の実績や成果などについて質疑されたこ
とを踏まえて採決した結果、各議案は全会一致をもって原案のと
おり可決・承認すべきものと決定をいたしました。

このほか、委員会の所管事項について各般の議論が行われまし
たので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部関係についてでございます。北関東自動車道
の全線開通に係る他県等との連携について、各地域における商店
街の現状認識と活性化について、県経済の状況と金融支援策につ
いて、企業誘致の現状及び優遇措置について、新卒者の雇用状況
と未就職者対策について、中心市街地活性化対策について、群馬
DCの推進及び二次交通対策について、研究開発関連補助金につ

いて、企業の海外への販路開拓支援について、企業立地促進法に
基づく基本計画の進捗状況についてでございます。

次に、県土整備部関係についてでございます。元総社用地の活
用について、公共事業の入札制度について、河川改修率について、
リスクマネジメントにおける危機管理室との連携について、はば
たけ群馬・県土整備プランフォロアップ委員会について、駅や
県営住宅におけるバリアフリー化の進捗状況について、用地取得
に係る補償額について、河川環境の維持保全について、群馬ヘリ
ポートについて、河川の整備状況や洪水対策について、これらの
事項につきましても活発な議論が行われました。

○中島 篤総務企画常任委員長（概要）

初めに、第八十二号議案「職員の育児休業等に関する条例の一
部を改正する条例」については、この改正により、どの程度男性
の育児休業取得が見込まれるか質疑され、男性職員の育児休業取
得の意義について当局の見解が求められました。

次に、承第二号「専決処分の承認について」は、県庁ネットワ
ーク整備や電子県庁推進事業予算の減額理由や、機種更新の進捗
状況について質疑されました。また、地上デジタル放送対策では、
難視対策の取り組み状況や共聴施設の整備に関して質疑されまし
た。群馬のイメージアップ事業については、着ぐるみの整備状況
や、ぐんまちゃんを利用した収入増加策について質疑されました。

そのほか、県有施設の維持管理費が減額されている理由や、収
入証紙特別会計の補正理由について質疑されました。

企画部関係では、今年度策定予定の新総合計画に関して、策定

の意義、目的、期間について、骨子（案）の内容について、県民アンケートやパブリックコメントの計画への反映について質疑が行われました。

続いて企業局関係では、県営ゴルフ場指定管理者の評価と今後の選定方針について質疑がありました。

また、総務部関係では、未利用地等の活用・処分に関する今年度の目標額について、道州制と多田山の有効活用について、指定管理者評価委員会の設置状況について、指定管理期間と雇用問題について、県庁舎の受動喫煙対策とたばこ税について、ゴルフ場利用税について、群馬県版集中改革プランの策定削減について、県職員OBの再就職について、男性の育児休業取得促進について、自動販売機設置に関する収入の活用について、前橋工業高校跡地問題の契約違反への対応についてなど質疑が行われました。

◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決・承認及び決定

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案二十件（うち可決二十件）

委員会提出議案一件（うち可決一件）

二 請願の審査状況

請願十七件（うち採択二件、一部採択一件、審査未了三件、

継続審査十一件）

第五十三項 平成二十二年八月臨時会

平成二十二年八月臨時会概括表

8月26日	月日	諸般の報告・紹介	選挙・指名	上程議案	質疑・一般質問・討論	状況
副知事退任挨拶		委員派遣要求承認の報告 監査委員の監査報告の配 付 新任者の紹介	会議録署名議員の 指名	第九十八号議案		委員長報告・議決・その他 会期の決定 知事の提案説明 第九十八号議案、原案に同意

本会議第一日（八月二十六日）

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告
監査委員の監査報告を配付

◎新任者の紹介

正田 寛公安委員会委員長（七月一日付）

◎会議録署名議員の指名

狩野浩志、館野英一、水野俊雄の各議員を指名

◎会期の決定

八月二十六日の一日間とすることに決定

◎議案の上程

第九十八号議案 副知事の選任について

◎提案説明

○大澤正明知事

提出議案は、副知事の選任についてであります。
これは、副知事稲山博司氏が八月三十一日に退職いたしますので、その後任者として、池本武広氏を選任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

第九十八号議案は原案に同意することに決定

◎副知事退任のあいさつ

稲山博司副知事

会議結果

議案審査の状況

知事提出議案一件（うち可決一件）

第五十四項 平成二十二年九月定例会

平成二十二年九月定例会概括表

9月27日		9月21日		月	日
				諸般の報告・紹介	委員派遣要求承認の報告 平成二十二年五月定例会から平成二十二年二月定例会までの間に採択された請願の処理経過及び結果報告書第三号を配付 監査委員の監査報告の配付 教育に関する事務の管理・執行状況に係る点検・評価結果報告書の配付 新任者の紹介
				選挙・指名	会議録署名議員の指名
				上程議案	第九九号議案 第一二二号議案
第九九号議案 第一二二号議案		第九九号議案 第一二二号議案		質疑・一般質問・討論	<p>一般質問 須藤昭男 答弁 大澤知事 福島教育長 大平警察本部長 関総務部長 新木健康福祉部長</p> <p>一般質問 関口茂樹 答弁 大澤知事 細野企画部長 遠藤環境森林部長 川瀧県土整備部長</p> <p>一般質問 平田英勝 答弁 大澤知事 福島教育長 細野企画部長 中澤農政部長 川瀧県土整備部長</p> <p>一般質問 久保田務 答弁 大澤知事 大平警察本部長 小此木生活文化部長 中澤農政部長 川瀧県土整備部長</p> <p>一般質問 織田沢俊幸 答弁 大澤知事 福島教育長 小此木生活文化部長 遠藤環境森林部長 中澤農政部長</p>
				状況	委員長報告・議決・その他 会期の決定 知事の提案説明 請願の委員会付託 休会の議決
				休会の議決	

10月20日	9月30日	9月28日
<p>報告 員会正副委員長互選結果 報告 総合計画に関する特別委員会 新任者の紹介 人事委員会勧告の配付</p>	<p>長互選結果報告 決算特別委員会正副委員 員の選任</p>	
<p>選任 特別委員会委員の 第九九号議案 第一二二二号議案 平成二一年度群馬 県一般会計、同特 別会計歳入歳出決 算及び公営企業会 計決算の認定の件 各請願</p>	<p>第九九号議案 第一二二二号議案 第一二二二号議案 第一二二六号議案 （追加） 平成二一年度群馬 県一般会計、同特 別会計歳入歳出決 算及び公営企業会 計決算の認定の件 議第一六号議案</p>	<p>第九九号議案 第一二二二号議案 第一二二二号議案 第一二二六号議案 （追加） 平成二一年度群馬 県一般会計、同特 別会計歳入歳出決 算及び公営企業会 計決算の認定の件 議第一六号議案</p>
<p>議第二〇号議案に対する討論 黒沢孝行 反対討論 館野英一 賛成討論</p>	<p>一般質問 あべともよ 答弁 大澤知事 福島教育長 小出病院管 理者 関総務部長 新木健康福祉部長 一般質問 井田 泉 答弁 大澤知事 池本副知事 福島教育長 篠崎企業管理者 遠藤環境森林部長 川 瀧県土整備部長 一般質問 福重隆浩 答弁 大澤知事 関総務部長 細野企画部 長 遠藤環境森林部長 三澤 産業経済部 長 磯田観光局長</p>	<p>一般質問 岩井 均 答弁 大澤知事 三宅教育委員会委員長 福島教育長 新木健康福祉部長 遠藤環 境森林部長 一般質問 後藤克己 答弁 大澤知事 遠藤環境森林部長 三澤 産業経済部長 川瀧県土整備部長 一般質問 大林俊一 答弁 大澤知事 関総務部長 新木健康福 祉部長 中澤農政部長 川瀧県土整備部 長 磯田観光局長 一般質問 山本 龍 答弁 大澤知事 福島教育長 富岡代表監 査委員 関総務部長 中澤農政部長 三 澤 産業経済部長 磯田観光局長</p>
<p>委員長報告 第九九号議案、第一二二二号議案 及び各会計決算並びに各請願は 委員長報告のとおり可決、認定 及び決定 林業公社対策特別委員会の中 間報告 議第一七号議案、議第一九号議 案、原案のとおり可決</p>	<p>知事の提案説明 第一二三号議案、第一二六号議 案、原案に同意 会計管理者、企業管理者、病院 管理者の決算概要説明 代表監査委員の審査概要説明 議会運営委員長の提案説明 議第一六号議案、原案のとおり 可決 議案の委員会付託 休会の議決</p>	

	議第一七号議案 議第一九号議案、 議第二〇号議案、 議第二一号議案 議第二二号議案	
		中沢丈一議員の提案説明 議第二〇号議案、議第二一号議案は原案のとおり可決 決算特別委員会の廃止を決定 特定事件の継続審査 議会運営委員長の提案説明 議第二二号議案、原案のとおり可決

本会議第一日（九月二十一日）

とに決定

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

平成二十一年五月定例会から平成二十二年二月定例会までの間に採択された請願の処理経過及び結果報告書第三号を配付
監査委員の監査報告の配付
教育委員会委員長から議長あて提出された教育に関する事務の管理・執行状況に係る点検・評価結果報告書を配付

◎議案の上程

第九十九号議案

平成二十二年群馬県一般会計補正予算（第二号）

第一百号議案

平成二十二年群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算（第一号）

第一百一号議案

平成二十二年群馬県公債管理特別会計補正予算（第一号）

第一百二号議案

平成二十二年群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算（第一号）

第一百三号議案

平成二十二年群馬県電気事業会計補正予算（第一号）

第一百四号議案

平成二十二年群馬県駐車場事業会計補正予算（第一号）

第一百五号議案

平成二十二年群馬県病院事業会計補正予算（第一号）

第一百六号議案

群馬県暴力団排除条例

◎新任者の紹介

池本武広副知事（九月一日付）

◎会議録署名議員の指名

塚越紀一、久保田順一郎、今井 哲の各議員を指名

◎会期の決定

会期は九月二十一日から十月二十日までの三十日間とするこ

第七号議案 法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例

第八号議案 群馬県情報公開条例等の一部を改正する条例

第九号議案 群馬県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正する条例

第十号議案 群馬県自然環境保全条例の一部を改正する条例

第十一号議案 群馬県屋外広告物条例及び群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

第十二号議案 群馬県立学校設置条例の一部を改正する条例

第十三号議案 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例及び群馬県警察署協議会条例の一部を改正する条例

第十四号議案 群馬県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

第十五号議案 群馬県公営企業の設置等に関する条例及び群馬県自動車駐車場条例の一部を改正する条例

第十六号議案 群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第十七号議案 土地改良法第九十条の規定による市村の負担について

第十八号議案 独立行政法人水資源機構法第二十六条の規定による市町村の負担について

第十九号議案 旧農用地整備公団法第二十七条の規定による市町村の負担について

第二十号議案 請負契約の締結について
第二十一号議案 財産の無償譲渡について

◎提案説明（概要）

○大澤正明知事

それでは、本日提出いたしました九月定例県議会の議案の概要について、御説明申し上げます。

今回の提出議案は予算関係七件、事件議案十六件の合計二十三件であります。

まず、予算関係であります。

県内の経済は、生産活動や企業収益に改善の動きが見られておりますが、このところの急激な円高や海外経済の減速により、県内経済へのマイナスの影響が強く懸念されているところであります。また、有効求人倍率も、一倍に満たない水準で推移しており、七月の倍率は〇・七五倍と前月に比べて低下をしております。

今回の補正予算では、このように先行きに不透明感のある最近の経済動向や、県民生活に関する課題を的確に把握した上で、特に厳しい環境にある雇用対策、景気回復、子育て支援などに緊急に対応することを基本として補正予算を編成いたしました。

一般会計補正予算の総額は、六十三億九千五百七十六万円となり、現計予算額と合算いたしますと六千六百四十五億二千六百七十六万円となります。

この財源としては、国庫支出金のほか、基金からの繰入金、繰越金などを計上しております。

主な事業について申し上げます。

まず、「県民生活の安心・安全の確保」についてであります。雇用対策としては、「ふるさと雇用再生」と「緊急雇用創出」の二つの基金で、合わせて四億円の事業費を上積みいたします。これにより、新たに三百三十人の雇用を創出いたします。

特に、来年春の卒業予定者に対して、県が独自の求人開拓を行い、緊急の就職面接会を開催します。また、ジョブカフェの担当者が大学の就職担当者向けにセミナーを開催いたします。これらのきめ細かな取り組みにより、県内の就職環境を向上させてまいります。

子育て支援としては、「安心子ども基金」を八億円活用し、それぞれの地域の工夫により、子育てしやすい環境をつくる「地域子育て創生事業」を、市町村と連携して積極的に進めます。

来年四月に開校予定であります館林高等特別支援学校には、入学する生徒が安心して通学できるようスクールバスを購入いたします。

このほか、緊急的な課題として、「野積み廃タイヤの撤去」や、「老人福祉施設へのスプリンクラー整備」、「消費者相談窓口の機能強化」、「危険な交差点への信号機設置」などにも、適切に対応してまいります。

次に、「県内経済の活力向上」についてであります。

景気対策として、公共事業費十七億五千万円を追加計上いたします。そのうち、道路や河川で規模の小さな改修などを行う、いわゆる「純単独公共事業」を七億五千万円計上しております。

「ぐんまの木で家づくり」では、予算額を二億円から四億円に倍増し、県内産の木材の利用を促進し、中小工務店が受注できる

機会を拡大したいと考えております。

さらに、これまでの県外大手メーカー向けの展示商談会に加えて、県内の中小企業と大手・中堅企業との取引機会が増えるよう、県内の大手メーカー向けの展示商談会を新たに開催いたします。

また、幹線道路の建設を進めるため、国道一二〇号の椎坂峠のトンネルと、榛名南麓の農道の橋について、工事の請負契約に関する債務負担行為を提案しております。

このほか、特別会計と企業会計については、中小企業振興資金会計におきまして、群馬デステイネーションキャンペーンに向け、中小企業者を資金面から支援する制度融資を新たに設けるなど、六つの会計でそれぞれの所要の補正を行うことといたしました。

次に事件議案であります。主なものについて申し上げます。第六十六号議案は、県全体で暴力団を排除する活動を推進するための条例を制定しようとするものであります。

第七十七号議案は、法人県民税の税率の特例が来年四月末で期限を迎えるため、五年間の延長をしようとするものであります。

第二百二十一号議案は、八ッ場ダム地域の振興と生活再建のため、県が所有している温泉に関する財産を、長野原町に無償で譲渡しようとするものであります。

◎請願の委員会付託

九月十四日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

九月二十二日及び二十四日は議案調査のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（九月二十七日）

◎一般質問（第九十九号から第二百一十一号までの各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 須藤 昭 男

- 1 大澤県政について
- 2 九月補正予算について
- 3 警察署統廃合について
- 4 がん対策について
- 5 上毛学舎と東京事務所職員公舎について
- 6 時間外勤務の現状について

二 リベラル群馬 関 口 茂 樹

- 1 山村・中山間地域の振興について
- 2 産業廃棄物の不法投棄について
- 3 国道四六二号の整備について
- 4 新町駅付近連続立体交差事業について

三 自由民主党 平 田 英 勝

- 1 西毛広幹道の高崎市群馬地区の計画について
- 2 県内における地上デジタル放送の対応について
- 3 熱中症対策について
- 4 史跡上野国分寺跡について
- 5 農作業における事故防止対策について

四 民主党改革クラブ 久保田 務

- 1 「道州制」について
- 2 「新総合計画」について
- 3 「戸別所得補償制度」について
- 4 急増する高齢自動車運転者を交通事故から守る方策について
- 5 少子化対策について
- 6 口蹄疫対策について
- 7 知事就任後の三年間余、感想と今後の抱負について

平田英勝議員

私どもの地元の国分寺の施設の今後の整備状況について、もう一度教育長お願いします。

国分寺は、奈良時代、天平十三年、聖武天皇が、政治や災害で苦しんだ世相を回復するために、仏教の力で国を治めるため、全国六十余の国ごとに僧寺と尼寺をつくることを命じたそうです。このことが現在の国分寺の起源であります。そこで、上野の国では、国のほぼ真ん中に位置する国府が政治の中心地であったため、現在地に僧寺と尼寺をつくった、これが国分尼寺と呼ばれている

そうです。その後、七重の塔を建立した規模の大きい僧寺が現在の国分寺と呼ばれている場所でございます。国分寺の規模は東西二二〇メートル、南北二三五メートル、敷地面積五万七千七百平米です。平城遷都より、五ヘクと百二十だから二十五分の一ぐらいですかね、非常にコンパクトですね。それでも、その中に寺の中心部に釈迦像を祭る金堂と、高さ六十・五メートルの七重の塔がそびえていたということでもあります。

それで、実はこれが平城遷都の朱雀門でございます。この奥みに大極殿、ここからは見えないんですけども、この上へ上がれば見えるんですけどね。で、こういう立派な門をつくったんですね。これが国分寺で言えば南大門に匹敵するんじゃないかなというふうに思います。それで、この両袖に築垣がついております。これがそれを拡大したやつなんです、これを見せていただきます。これは国分寺の築垣から見ると全然貧弱です。うちの方の国分寺の築垣は重厚感があります。これは本当に両端に一尺ぐらいつの壁なんです。中は空洞になっています。国分寺の築垣は本当にむくの泥で仕上げています。全然重厚感があるんですけど、こういうものを全部ひっくるめて約七十億でできたという話なんです。

それで、国分寺につきましては、奈良時代の歴史書では、地元の豪族の協力で全国で最も早く完成されたとも言われておりますし、その後、時代の変遷とともに一三〇〇年代にすべて姿を消してしまったということがございます。上野国分寺は奈良・平安の代表的な遺跡でありますし、長く保存していくため大正十五年に国の史跡に指定されました。昭和五十五年から昭和六十三年に

かけて群馬県教育委員会による発掘調査が行われ、平成二年から平成五年に復元整備が行われました。私も当初はこんなに、地元でありながら国分寺については余り興味は持っていなかったんですが、行っている話を聞きたんびに、これはただごとじゃないな、偉いものだなというふうになってまいりまして、平城遷都を見学し、平城遷都に負けない遺産であることに気づいたわけがあります。西の奈良県、東の群馬県と言っても過言ではないのかなというふうに思っております。

そこでお伺いいたします。史跡上野国分寺進入路、天平の道の完成に当たり、開通記念式典が予定されているとお聞きしますが、どのような形で行われるか、まずお聞かせ願いたいと思います。

福島金夫教育長

天平の道の開通記念式典でありますけれども、まず、今おっしゃったような進入路だとか駐車場、また橋の完成を周知しようと、また建設に協力をいただきました地元の方々へのお礼、また史跡上野国分寺跡に対する関心の喚起などを目的としまして、十一月三日、これは文化の日に当たりますが、開催する予定であります。この開通を祝う催し物であります、具体的な内容としましては、地元の国府地区区長会、また国分寺遺跡愛好会との共催によりますテープカットでありますとか、橋の渡り初めといった記念式典、それと国分寺の歴史や発掘調査に関する記念講演を行う予定であります。また当日は、地元の方々によります国分寺祭りをあわせて開くという予定であります、地元の方々、和太鼓の演奏でありますとか写真展、また小学校の鼓笛隊演奏などをやるという

ことでありますので、にぎやかな記念行事になるのかなというふうに期待をしております。

平田英勝議員

とにかく今まで眠っていた国分寺がようやく目が覚めてきたというところで、地元の住民も非常に喜んでおりますので、県もこの件についてはまた積極的に後押しをしていただいて、お願いをしたいというふうに思っております。

それで、聞くところによりますと、この平城遷都の先ほど申した七十億は、国の予算をほとんど使ったということ聞いております。そこで、群馬県だけでこれを背負い込むということは非常にほかの事業にも影響が出るものですから、国に対してもやはり、先ほど知事が申した冷房機の話じゃありませんけれども、文化庁に対して積極的に働きかけをしていただいて、一日も早くやっていただくように、完成を見るようにお願いしたいというふうに思います。

それから、これが今、築垣が半分道中なんです。その半分道中の築垣、南大門、七重の塔の完成にはおよそどのくらいの予算が必要であるか、さつきの話と前後しますけれども、お願いします。

福島金夫教育長

上野国分寺の整備につきましては、昭和六十三年三月に策定をいたしました基本設計に基づきまして、平成二年から平成五年にかけてましてガイダンスの施設建設、また金堂の建物の基礎となる石等の、これは基壇というふうであります。基壇、また塔の基壇、

それと南側の、土塀の上に屋根をつけました。先ほど写真で見せていただきました築垣の一部を復元したところでもあります。南大門などの復元につきましては、当時、一部用地が未解決であったということもありません。未整備となっております。

そして今、未整備のもの基本設計時点での概算の工事費であります。南大門の復元につきましては、約一億三千万円ほどだろうと。また、建物の間の連絡廊下などになります回廊、これは範囲表示という形になります。これは四百万ほど、さらに築垣の延長につきましては一億五千万、さらに金堂の基壇の復元表示、これについて六百八十万ほどというのが基本設計段階での工事費になります。

今お尋ねの七重の塔の整備につきましては、基本設計の対象になっておりませんので、試算はございません。ただ、上野国分寺跡よりも規模の小さな、静岡における遠江の国分寺跡の七重の塔の整備につきましては、五十八年当時でありますけれども、この概算工事費が三十五億円というふうに聞いております。そうしますと、上野国分寺はもっと大きいわけでありまして、今の現在価格にすると、もっともっと金はかかるというふうにとらえております。

久保田務議員

次に県警本部長にお願いします。

二十年くらい前までは、高齢者の関係する交通事故といいますが、近年では、高齢の運転者が加害者となるような交通事故

も増えているかのように思います。もちろん、交通事故は被害者になっても加害者になっても悲惨な結果を招くわけですが、その抑止に日夜御努力をいただいている警察当局では、高齢運転者の関係する交通事故の実態をどのように把握され、日常の抑止活動や啓発に役立てておられるのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

大平 修警察本部長

高齢者が加害者となる交通事故の実態についてお答えします。六十五歳以上の高齢者が関係した交通事故の発生状況を見ますと、高齢者が被害者となった交通事故の発生件数はおおむね横ばい状態で推移しているのに対し、高齢者が加害者となった交通事故は増加傾向にあり、昨年は三千三十二件と、十年前の平成十一年と比較すると約一・七倍になっております。また、本年八月末現在の高齢者が関係した交通事故の発生件数は三千百五十四件で、このうち高齢者が加害者となった交通事故の発生件数は二千三十件と、全体の六四・四%を占めております。

本年の高齢者が加害者となった交通事故を六十五歳未満の年齢層が加害者となった交通事故と比較しますと、類型別では、交差点における出会い頭事故や車両単独事故に占める比率が高くなっております。また違反別では、信号無視や一時不停止、ハンドルのブレーキの操作不適による事故の占める比率が高くなっております。これらの状況から見ると、個人差はあるものの、加齢に伴う身体機能や判断力の低下等が影響しているのではないかと考えられます。

高齢化社会の進展に伴い高齢者が加害者となる交通事故は今後さらに増加することが予想されることから、県警察としても高齢運転者対策を一層強力に推進してまいりたいと考えております。

久保田務議員

二、三十年前の八十歳前後の方というのは、大体明治とか大正の初期の生まれの方で、もともと自動車を運転する方の割合というのは低かったと思うんですが、今の八十歳前後の方は、若いときから自動車を運転しておられ、去年も何事もなく、今年も何事もなく運転し、だから来年も運転するというのが当たり前のようになっています。体力、気力、反射神経、運動能力、どれも極めて個人差があり、一概に八十歳だから自動車の運転は危険だと言うようなつもりはもちろんありません。しかし悲しいことに、人は老います。その人なりに若いときよりは気力、体力、あるいは運動能力、反射神経、いずれも衰えます。さっきの農作業事故のやりとりでもそうでしたけれども、残念なことに事実であります。どこがその人の見極めどきなのか、これは非常に難しい問題です。ですが、高齢運転者の関係する交通事故が今部長のお話でもあったように、年々増えております。

御高齢の方が、あるときみずからの判断で自主的に自動車運転免許証を返納され、車の運転を卒業する、これを運転免許証の自主返納と言うようですが、警察はこのような方へ運転経歴証明書等を発行しているようですが、その現状をお聞かせください。また、高齢運転者の免許更新、いわゆる書きかえのときに窓口ではどのような対応あるいは助言、指導をなされているのか。視力あ

るいは聴力、運動機能、認知能力等、明らかに著しく低下しているという理由で更新に応じないというケースはどの程度あるのでしょうか。

また、運転免許証はその方の権利であり、はつきりとした欠格事由がなければ当然に更新されるものとする現行制度では、かえって高齢者を守れないのではないか。危険回避の意味合いを持つ自主返納の実態について差し支えない範囲でお聞かせください。

大平 修警察本部長

高齢者の運転免許証の自主返納について、まず、高齢者の自主返納の実態であります。道路交通法の改正によりまして、自主返納制度が導入された平成十年には十六件でありましたが、以後、徐々に増加し平成二十年には二百七十五件となりました。そして昨年は八百三件と大幅に増加し、今年の八月末現在で昨年の年間返納数を上回る九百件となっております。

次に、高齢者講習等での自主返納の指導や助言であります。自動車運転免許証の自主返納は法的には申請による運転免許の取り消しであり、あくまで本人の自由意思に基づくものであります。したがって、免許の更新をされる高齢者というのは、運転免許を必要として手続をされておりますので、高齢者講習等免許更新手続の過程において自主返納を促すような指導や助言は行っておりません。しかしながら、運転に不安を感じている高齢者の運転免許証の返納を促進することは、交通事故防止に直結、運動することであり、交通安全教室等のさまざまな機会を活用して自主返納に関する制度の周知を図っているところであります。

本会議第三日（九月二十八日）

◎一般質問（第九十九号から第二百二十一号までの各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 織田沢 俊 幸

1 ぐんまの木で家づくり支援事業について

2 教育問題について

3 県有展示施設の運営について

4 鳥獣被害対策について

二 爽 風 あべ ともよ

1 がん対策について

2 医師・看護師確保対策について

三 自由民主党 井 田 泉

1 池本副知事就任について

2 群馬県立女子大学について

3 県央水質浄化センターの現状と今後について

4 県営ゴルフ場の指定管理者選定について

5 全国学力、学習状況調査について

6 伊勢崎市における廃タイヤ処理費負担について

四 公 明 党 福 重 隆 浩

- 1 行政改革について
- 2 小水力発電による産業振興について
- 3 電気自動車（EV）の普及について
- 4 雇用対策について
- 5 「群馬県総合計画」に「ユニバーサル社会の構築」を盛り込むことについて
- 6 群馬県の観光振興について
- 7 中一ギャップの具体的対応について
- 8 がん緩和ケアの推進について

あべともよ議員

昨年の九月、今年の二月、そして今回と、質問の機会をいただくたびにがん対策について質問をさせていただきました。その理由の一つは、ここ一、二年の間に身近な人を含めて本当に多くの方から、実はがんなんだという言葉聞いてきたからです。今も御自宅で、職場で、この議場で、あるいは病室で、がんを抱えつつ、あるいはがんで失った人を思いながら質問を聞いてくださっている方がいます。そのことを思うとき、私は、その人たちのために、そして多くの県民のために一体何ができるんだろうと自分に問いかけずにはいられません。がんと闘うには県民ぐるみでがん対策に取り組むことが不可欠だと思います。

そのためには、まずは多くの人にがんについて関心を持ってもらわないといけません。そこで今回は、がん対策及びがん対策の基礎となる医師・看護師の確保に的を絞って質問をさせていただきます。

きたいと思います。

日本は、がん大国である一方で、がん患者や家族を支える仕組みというのはまだまだ発展途上であり、必ずしも十分なものとは言えないと思います。日本医療政策機構が昨年行ったがん患者意識調査によれば、がん治療のどのようなことを悩んだかという質問に対して、六四％の人が落ち込みや不安、恐怖など精神的なことを、六〇％の人が痛みや副作用、後遺症などの身体的な苦痛について悩んだと答えています。また、同じ調査で医療機関の診断や治療方針の決定過程、受けた治療について、「どちらかといえば不満足」、「不満足」と答えた方たちの不満足理由は、情報が少ないこと、精神面に対するサポートが不十分なことでした。

群馬県では、がんに関する情報やがん患者の皆さんや御家族の皆さんにとって必要な情報が簡単に、しかも十分に手に入るような状況でしょうか。がんに関する情報が入手しやすいことの大切さについてどのように考えるか。また、群馬県における現状をどうとらえているか、お伺いいたします。

新木恵一健康福祉部長

県が策定いたしました群馬県がん対策推進計画においては、すべてのがん患者とその患者の不安また苦痛を軽減することを目標に掲げてございます。がんを診断されたときから治療を受けている間、さらには治療後においてもさまざまな不安や苦痛を抱えているがん患者やその家族へのきめ細かな情報提供は、がん対策においても極めて重要な取組の一つであると認識しております。

現在、がんに関するさまざまな情報につきましては、県内に九

カ所ありますが、がん診療連携拠点病院のすべてに相談支援センターが設置されており、そこで入手が可能となっております。また、拠点病院以外でも、県が独自に指定しております群馬県がん診療連携推進病院においても同様の相談支援窓口を設置していただくこととしており、がん患者のより身近な医療機関で情報が得られるように、まだまだ不足しているその体制の充実を図っていきたいと考えております。

今後県といたしましても、県の広報紙、民間企業との連携における県民向けのチラシの配布、そういった情報提供、さらには県のホームページもまだまだでございますので、今後さらに充実を図ってまいりたい、このように考えております。

あべともよ議員

がんに関する情報が入手しやすいことは大変重要だけれども、現状としてまだまだ十分とは言えないということだというふうに思います。

先日、特別委員会の県外調査でお伺いした静岡がんセンターでは、相談支援業務に力を入れておりまして、よろず相談として行っている相談支援センターの昨年の相談件数は一万二千九百一件にも上っているということです。県立がんセンターの昨年の六月、七月の二カ月間の相談受付件数は六百四十五件ということですので、規模を考慮したとしてもかなりの開きがあると言わざるを得ないというふうに思います。相談件数が多いということは、相談できる場所があることを相談者の皆さんが知っているということになります。どうやってこれほど多くの相談を受けるほど周知し

たのかということをお伺いいたしましたら、病院内の告知や相談を受ける体制の充実のほか、メディアを通じての広報活動に力を入れたということでした。特に、地元のテレビや新聞には繰り返し報道してもらい、また、ブーマラン効果をねらって全国版でも報道してもらえようように工夫をしたということです。群馬県でもこういったメディアを通じた啓発にももっと力を入れるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

新木恵一健康福祉部長

確かに、静岡の取り組みにつきましては非常に評価しておりますし、我々の参考ともなると思っております。これからがん対策に取り組むに当たっては、当然マスコミも一緒になって県民に周知をするというふうな働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

あべともよ議員

次に、がん患者の団体の活動やがんサロンへの支援について伺います。がんに関する客観的な情報ですとか、医学的な情報とはまた別に、実際にがんにかかった方たちの声を聞いたり経験を知らることや悩みを聞いてもらうことというのは、新たにがんにかかった人やその御家族にとって大切な情報だというふうに思います。患者団体の活動やがんサロンの立ち上げ・運営に対する支援について、部長の見解をお伺いいたします。

新木恵一健康福祉部長

がん患者団体やがんサロンというものは、がん患者やその家族、がん患者の経験のある者、そういった方々の共通の体験を語られることにより、不安を解消し安心感につなげていくという、がん患者が特に孤独に陥ることなく支え合う場として極めて重要であると認識してございます。がん診療連携拠点病院などでは、質の高いがん医療の提供はもちろんでありますが、がん患者に対する相談支援についても大きな役割を担っており、病院内のがんサロンの開設やがん患者団体への活動の場の提供などの支援が行われているところでございます。

県といたしましても、今後、がん診療連携拠点病院やがん患者団体が、がんサロンの開設者からの意見等を伺いながら、例えばがんサロンを立ち上げる方々に対してその情報等をしつかり伝えたり、そういった必要な支援に今後積極的に取り組んでまいりたい、そのように考えております。

福重隆浩議員

現在、地球温暖化対策や低炭素社会への関心の高まりにより、二酸化炭素を排出しないクリーンな再生可能エネルギーである小水力発電に注目が集まっております。日本では、水が豊富で急峻な地形が多いことから、明治のころより水力発電をはじめ、本県においても明治二十七年、全国で五番目に電気事業用としての発電事業がスタートし、その後、県内の急峻な地形を生かして県企業局や電力会社が積極的に発電所を設置し、公営電気事業において本県は認可出力で全国第二位、発電電力量においては全国第一位となっております。しかし、大規模な水力発電所については、

大方開発できる箇所については建設が行われ、これまでは小規模の水力発電では建設費用や発電機が高く採算がとれないと言われておりました。しかし近年、自然エネルギーについての利用促進の機運が高まったことにより、多くの自治体や民間企業での導入に向けた動きが活発化されております。

本県は、先ほどの水力発電事業が全国トップであることから、小水力発電を行うには最適の環境にあり、また水力発電を担うノウハウについても他県をリードするものがあると思っております。私は、小水力発電の可能性については、ただ単に温暖化対策だけではなく、大規模なダムと違い、地元の小規模な建設・土木会社が施工工事に携われることから、地元の雇用、地域の活性化対策にも有効であると考えております。

そこで、企画部長に、本県における小水力発電のポテンシャルについてどのような認識を持っておられるのか、御所見をお伺いいたします。

細野初男企画部長

議員御指摘のとおり、本県は標高差に富む地形を有しております。利根川をはじめとする大小多数の河川が流れております。水資源も豊富なことから、小水力発電には非常に適した地域であると考えております。現在、千キロワット以下の小水力発電につきましては、県内で二十カ所設置されております。その事業主体でありますけれども、内訳といたしますと、県企業局が十一カ所、電力会社が四カ所、市町村が四カ所、民間企業は一カ所になっております。小水力発電につきましては、小規模の水量と落差があ

るところで発電が可能になるため、農業用水、砂防の堰堤、上下水道、工業用水などにおいて導入が期待されているところだ。

議員御質問の本県の小水力発電のポテンシャル、潜在力でございますけれども、資源エネルギー庁がアンケート調査で河川、農業用水、上下水道等で流量と落差がある地点での発電量を試算した中小水力発電調査では全国第六位となっております。また、環境省が標高差や河川の流量等から発電量を推計した調査では全国第四位となっております。いずれも高い調査結果が得られております。これは、本県におきまして、水量と落差がありながらまだ利用されていない小水力発電の適地が多いことを示しており、本県の小水力発電の潜在力は高いものと認識しております。

福重隆浩議員

今、調査では全国第六位、また四位という調査結果があるということ、非常にポテンシャルが高いということはこれを見ても理解できると思います。その意味におきまして、県は、普及に向けた目標といったものをどのように設定をしているのか、また、状況はどのように進んでいるのか、御答弁をお願いいたします。

細野初男企画部長

県では、平成二十年度に策定いたしました群馬県地域新エネルギー詳細ビジョンにおきまして、小水力発電のうち特に自治体やNPO等が比較的導入しやすいと考えられております百キロワット以下のマイクロ水力発電につきまして、平成二十一年度から二十五年までの五カ年で十カ所以上設置する目標を掲げておりま

す。これまで平成二十一年度は二カ所設置されました。今年度も八カ所設置される予定であります。この目標達成に向けまして、県では市町村や企業等に対しまして、小水力発電の研修会を開催しております。小水力発電の導入マニュアルであります詳細ビジョンを説明するとともに、財政的支援といたしまして、小水力発電の導入可能性を調査する委託事業や、さらに設備設置に關します補助事業を創設し、導入促進を図っているところでございます。

またさらに、今年七月には県内の自治体、大学、企業等から構成され、技術的助言や調査研究を行います産学官の連携組織であります、ぐんま小水力発電推進協議会が発足いたしました。これによりまして、小水力発電の導入を具体化していく体制が整備されているのではないかと考えております。

次に、小水力発電の普及促進の課題についてでございますけれども、水利権などの法規制の問題や、事業の採算性が挙げられると考えております。特に水利権につきましては、小水力発電の規模にかかわらず必要となる複雑な許可手続が大きな負担となっております。また、事業の採算性につきましては、初期投資の大きさや電力会社の買い取り価格などの課題がございます。県としては、これらの課題解決に継続的に取り組むとともに、小水力発電の普及拡大につきましては、議員御指摘のとおり、地球温暖化対策、さらには地域エネルギーの自給率の向上、地域の活性化の点からも非常に重要な取り組みになると認識しております。引き続き、積極的に推進してまいりたいと考えております。

◎休会の議決

九月二十九日は議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第四日（九月三十日）

◎一般質問（第九十九号から第二百二十一号までの各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

- 一 自由民主党 岩 井 均
 - 1 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録推進について
 - 2 医療・福祉の充実について
 - 3 教育・スポーツ振興について
 - 4 有害鳥獣対策について
 - 5 森林整備と林業従事者の確保について
- 二 リベラル群馬 後 藤 克 己
 - 1 雇用対策について
 - 2 環境森林分野における振興策について
 - 3 将来を見据えた県土整備について
- 三 自由民主党 大 林 俊 一
 - 1 前橋赤十字病院の建て替えについて
 - 2 精神障害者施策について

- 3 胸部エックス線検診車の継続について
- 4 主要地方道高崎渋川線バイパスについて
- 5 農業水利施設の保全対策について
- 6 群馬ステイネーションキャンペーン（DC）について
- 7 小水力（マイクロ）発電について

四 自由民主党 山 本 龍

- 1 知事にとって社会とは、国家とは何かについて
- 2 信頼される行政の仕組みづくりについて
- 3 新しい産業構造の視点について
- 4 職業人育成の場としての教育推進について
- 5 前橋赤十字病院の建て替え問題について

後藤克己議員

今、知事の答弁にもありましたように、有効求人倍率が改善しつつあるとはいえ非常に厳しいと。特に群馬県においては、正規雇用の求人倍率、七月の段階で調べたところ〇・三二ということでありますけれども、そういう意味では非常に若者層を直撃をしているという問題意識を私としては持つております。その中で、さまざまな若者の就職支援の対策というのはあるんですけれども、私としては、ジョブカフェぐんま、ここを切り口として質問させていただきたいというふうに思います。

私も、ちょうど二年前でありますけれども、特にこういう若者就職支援、雇用全般で先進県と言われる京都でありますとか、あとジョブカフェについては福田元総理が視察をしたという千葉で

ありますとか、こういった代表的な県をはじめとして、個人的に視察をさせていただいて、担当者といろいろ話を聞いたわけでありませけれども、その中で口々に言われるのは、非常に群馬の取り組みというのはいいんだということでありませ。私も逆に驚いたわけですね。京都なんかは、予算の額なんかものすごい額を使つてやっているわけでありませけれども、それでも、その中でも二年前の一般質問でもパネルを使つて説明させていただいたんですけれども、やはり単にカウンセリングするだけじゃなくて、さらにそこから求人開拓、そしてさらに企業とのマッチング、さらにはその後のフォローということまで含めてワンストップといひませか、かなり丁寧に取り組んでおるわけでありませ。その結果、それは現場で努力をされておられるわけでありませ。その結果、最近の数字でもこれまで累計で七千人を超える、七千二、三百ぐらひだったというふうに思ひませけれども、若者を就職に結びつけてきたという高い実績があるのも、やはりこういった取り組みがベースにあるんだというふうに思ひませ。

ただ、そんな中で、設立された以降、年々予算が厳しくなつてくる中で、こういった丁寧な取り組みの体制というものも非常にぎりぎりの状態の中で今やっているというのが、私も現場に何度も行かせてもらつておりますけれども、正直な現状であるといひことは、これは事実でありませ。そしてさらには、今年度当初予算、県の単独、単費の部分でありますけれども、残念ながら二千万円削減をされております。もちろんその分、国からの資金といひものを、事業費をいただいでトータルでは体制を維持しながらやつておるわけでありませけれども、雇用に全力で取り組むと言

う以上、こういった代表的な施策についてむしろ強化をしていくといひ姿勢がもう少しあらわれてもいいんじゃないかといひのが私の思ひでありますけれども、部長の見解をお聞かせいただきたいといひふうに思ひませ。

三澤益巳産業経済部長

今お話にございましたけれども、若者をめぐる雇用情勢、今年第二四半期の全国の完全失業率が五・三%でございますけれども、十五歳から三十四歳の若者につきましては七・四%と厳しい状況にございます。また、新卒学卒者の求人数は、昨年引き続き低い水準となつております。こうした中で、ジョブカフェぐんまは、若者による若者のための就職支援、カウンセリングから職業紹介、就職後の定着支援までのワンストップで一貫した支援を特徴としまして、きめ細かなカウンセリングと独自の求人情報により本県の若者の就職支援に大きな成果を上げてきております。

なお、最近の傾向としましては、相談内容がメンタルに起因するものや、フリーター期間の長期化によるものなど、難しくなつてきておりまして、就職決定に至るまでの相談回数が増加をしております。また、若者の就業状況が厳しいといひことを反映しませして、来場者数が増加しております。また、一日当たりのカウンセリングの件数も年々増加となつております。

この中でもジョブカフェぐんまの特色であるきめ細かなカウンセリングをしつかり実施するといひことにつきましては、県としまして、メンタル面の支援機関とジョブカフェとの連携を強化するといひふうなことに取り組んでいきたいと思ひしております。さ

らに、経済の先行きが不透明な中で、企業が正社員の採用に慎重になっておりまして、求人数が大きく減少するなど、若者の就職環境は厳しさを増しております。そこで、これからの若者の就職支援には、的確な求人開拓と人材育成が重要なポイントであると考えられます。県としましても、県内の企業とジョブカフェとの連携が図れますように、経済団体に対しても働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、市町村や教育機関との連携強化にも県が積極的に取り組みまして、ジョブカフェの一層の充実に努めてまいります。

後藤克己議員

部長の思いはよくわかりまして、前向きな答弁であったというふうに受けとめますけれども、ありがとうございます。

私自身の思いとしましては、雇用の施策に本気で取り組んでいるかどうかというのは、今、非常に臨時的な雇用基金というのが来ておりますけれども、それよりは、県独自でどれだけ継続的に、対策じゃなくて政策として持続的に打てるかということが極めて重要でありますし、その意味では、やはりジョブカフェというのが象徴的なものとして私は問われているというふうに思っております。部長がおっしゃいましたように、非常に今、企業の求人が厳しくなっているという状況がありますから、今のジョブカフェのまさにノウハウというものをしっかりと生かして、さらに今だからこそもっと丁寧に企業を回って、どんな人材が欲しいのかということもしっかりと丁寧に回って、やはり企業としっかりとコミュニケーションをとる、それが今後景気がよくなってきた段

階でも必ず私は生きてくるというふうに思うんですね。ですから、そういう意味では、むしろ予算の状況が厳しいという部分はもちろんわかるんですが、やはりこの部分については、国からお金が来たから、だから県単は減らそうということではなくて、むしろ来た以上は県の部分はしっかりと維持して、さらに丁寧に、今申し上げたような企業訪問とかを強化するとか、そういった連携を強化するということにもっと人的資源を強化できるような方向とこののを、ぜひ来年度に向けても検討いただきたいということを強くお願いを申し上げさせていただきます。

大林俊一議員

数年前から社会福祉施設関係者の中で、結核の胸部エックス線検診車がなくなるようだといううわさが流れておりまして、私も現場職員の看護師さんから、非常に不安そうな顔で「本当になくなるんですか」というふうに言われたことがあります。大分前からそういうふうに言われておりまして、ここへ来て何か急にこれが現実味を帯びてきたということでございます、まさかそんなことにはなるまいなと思っておるんですが、なぜこのエックス線検診車による巡回結核検診事業の存続ができなくなりそうかというのか、理由と現状をお聞かせください。

新木恵一健康福祉部長

県では、昭和五十七年度から特別養護老人ホーム等の入所者に対しまして、車いすに乗ったまままで胸部撮影のできます県有胸部エックス線検診車を用いて、可能な限り利用者等に負担をかけな

いという配慮をしながら定期健康診断の実施に努めてきたところでございます。現在、県は、胸部エックス線検診車を二台保有してございますが、その作製年度は一台が平成五年度、二台目が平成九年度と非常に古く、特に前者を運行するためには大幅な修繕が必要となつてきているところでございます。現在、これを予備車両といたしまして、平成二十一年度から後者の一台のみで対応しているところでございます。

また、平成九年度作製の検診車におきましても、既に十三年目に入っております。老朽化に伴う維持管理費が非常に増加しているということ、やはり更新の時期に来ているということ、でございます。またさらに、実際、検診に携わる放射線技師や運転技師の従事する者の確保も一つの課題となつてきている、それが現状でございます。

大林俊一議員

要は老朽化したということでございますね。一台を動かしておるといふことですが、県内、検診対象者が、身体・知的障害、生活保護、老人、こういう施設が、あわせて県内で四百五施設あるわけです。そこへ一万八千五百九十一人というような方が入所利用をしているわけなんですがこのうちの施設の四割がこのエックス線検診車の巡回結核健康診断を利用しているわけです。高齢者並びに障がい者が生活する施設で、高齢の方は身体機能が低下しますし、障害の方は重度化していくという、こういう中で、この検診車以外では考えられないんですね。病院に職員が付き添って一人一人をエックス線を撮りに行くというのは、部長も御存じの

とおり、施設というのはローテーション勤務、シフト勤務で非常に複雑な勤務形態をとつていて、常時いる人間が少ないところへきて、また付き添いで取られるという、検診を受けない方が出てくるんじゃないかというふうに思います。とりわけ、エックス線の検診車は、車いすのままでも胸部エックス線が撮影可能ないろいろな工夫がしてありまして、施設利用者並びに介助職員の負担が非常に軽減されておる非常に便利な車でございますので、また、写真を撮るにしても時間が短時間で済むという、大変ありがたいメリットがあります。これがなくなりますと、社会福祉施設というのは感染症法の第五十三条に、六十五歳以上の入所者に対して必ずこれを受けさせなさいということが明記されておりますので、これが漏れる方ができると、法律で漏れたら困るということではなくて、実際に発症したり、そういうのを見逃す可能性が非常に大きくなって、ましてや集団で過ごす施設なので、集団感染などということにもなりかねないので、ぜひともこの胸部エックス線検診車の更新をお願いしたいと思っております。今後この事業ができるかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

新木恵一健康福祉部長

議員が御指摘のとおり、特別養護老人ホーム等の入所者に対します結核診断事業の重要性というのは重々承知しているつもりでございます。また、今回のエックス線検診車につきましても施設関係者の継続実施に向けた強い要望もあるということ承知しております。全国では、県が所有して県が実施しているというのは群馬県だけでございます。そういった意味で、今後もその施設入

所者の健康管理に支障が生じることなく、継続して取り組めるよう実施法についてしっかり検討していきたいと思っております。

大林俊一議員

ぜひともお願いしたいと思います。あわせて、今まで本当にアナログで撮っていた、これをまた、今の時代ですのでデジタル記録として残るような形の装備もつけてもらいたいとお願いをいたします。この検診車は、いろいろな県の方の長い年月やってきた経験のノウハウが入っております、普通、体を動かしてレントゲンを撮るんですけども、レンズの方で上下して動いたり、下がバリアフリーになっていたり、そういうことで県の皆さんが大変努力したノウハウがいっぱい凝縮された検診車でございました、茨城県だとか栃木県だとか愛媛県だとかから見学にも来た、そしてまた資料請求もあつたというように聞いておりますので、ぜひともお願いをしたいと思います。できますね。

新木恵一健康福祉部長

健康福祉部としては、できるように最大限努力したいと思っております。

◎追加議案の上程

第二百二十二号議案 平成二十二年群馬県一般会計補正予算（第二

号・追加提案分）

第二百二十三号議案 教育委員会委員の選任について

第二百二十四号議案 人事委員会委員の選任について

第二百二十五号議案 収用委員会予備委員の選任について

第二百二十六号議案 土地利用審査会委員の選任について

平成二十一年度群馬県一般会計歳入歳出決算の認定について

平成二十一年度群馬県特別会計歳入歳出決算の認定について

平成二十一年度群馬県公営企業会計決算の認定について

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、一般会計補正予算、教育委員会委員ほか各委員の選任及び決算の認定についてであります。

まず、平成二十二年一般会計補正予算は、去る九月十日に閣議決定された国の経済対策に関連して本県へ配分される見込みの緊急雇用創出基金など二基金及び地域の防災対策としての補助公共事業について早期執行を図るために追加提案したものであります。追加提案額は四十五億五百五十万円で、当初提案額と合わせますと百九億百二十六万円の補正予算となります。

次に、第二百二十三号議案、教育委員会委員の選任については、現在の委員であります三宅豊氏の任期が本日をもって満了となりますので、その後任者として清水和夫氏を選任しようとするものであります。

第二百二十四号議案は、人事委員会委員の選任についてであります。現在の委員である吉田恭三氏が本日をもって退任されますので、その後任者として渡邊一正氏を選任しようとするものであります。

第二百二十五号議案は、収容委員会予備委員の選任については、

現在の予備委員であります常盤克敏氏の任期が十月十四日をもって満了となりますので、その後任者として常盤克敏氏を再任しようとするものであります。

第二百二十六号議案、土地利用審査会委員の選任については、現在の委員であります新井博氏のほか六名の任期が十月十八日をもって満了となりますので、その後任者として新井博氏ほか六名を選任しようとするものであります。

次に、決算認定については、平成二十一年度の一般会計、特別会計及び企業会計の合計十九会計の決算について認定をお願いするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

第二百二十三号から第二百二十六号までの各議案は、原案に同意することに決定

◎決算概要説明

関根幸恵会計管理者、篠崎健司企業管理者、小出省司病院管理者が、各会計の決算概要について説明

◎監査委員審査概要説明

富岡恵美子代表監査委員が、一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査並びに基金運用状況審査並びに公営企業会計決算審査の概要を説明

◎発議案の付議

議第十六号議案 特別委員会の設置について

◎提案説明

○久保田順一郎議会運営委員長

この発議案は、ただいま知事から提出されました平成二十一年度の一般会計決算、特別会計決算及び公営企業会計決算を審査するため、特別委員会を設置しようとするものであります。

さて、本県議会におきましては、議会改革として委員会のあり方を見直し、特別委員会については、県政の特に重要な特定事件を審査するためと、その設置目的を明確化したほか、常任委員会にあつては、閉会中も特定日に開催することとし、委員会の一層の活性化を図ってまいりました。

今回の決算特別委員会につきましても、こうした議会改革の一环として、これまでのあり方を見直ししたものであります。まず、この特別委員会は、全議員を構成員とし、常任委員会単位で分科会を置き、分科会における審査を経て、知事等に出席を求め総括質疑を行うものであります。特に分科会においては常任委員会の委員をもって構成し、その所管に関する部分の審査を行うものであり、各議員が前年度決算、現年度執行状況及び翌年度予算と実質的に三カ年にわたって継続的に審査することになります。これにより、各事業における決算はもとより、中長期的な視点から当該事業の効果を評価することが可能となり、議会における監視機能の一層の強化が図られるものと考えております。

また、総括質疑においては全議員が参画することで、これまで委員長から報告を受けていた委員会の審査経過と結果がより明確

に把握され、なお一層慎重な審議が図られるものと考えております。

◎採決

本発議案は原案のとおり可決

◎特別委員会委員の選任

決算特別委員会の委員については、配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎諸般の報告

決算特別委員会の正副委員長互選の結果報告

◎議案の委員会付託

第九十九号議案中八ッ場ダムに関する部分及び第二百一十一号議案並びに第二百二十二号議案中八ッ場ダムに関する部分については八ッ場ダム対策特別委員会に、第二百一十号議案についてはグッとぐんま観光推進特別委員会に、平成二十一年度群馬県一般会計歳入歳出決算、同特別会計歳入歳出決算、同公営企業会計決算の認定については決算特別委員会に付託することに決定。

特別委員会に付託した議案を除く各議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

十月一日、四日から八日、十二日から十五日、十八日及び十九日の十二日間は、委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第五日（十月二十日）

◎諸般の報告

群馬県人事委員会から議長あてに提出された、職員の給与等に関する報告及び勧告を配付

◎新任者の紹介

牟田洋一教育委員会委員長（十月一日付）

清水和夫教育委員会委員（十月一日付）

渡邊一正人事委員会委員（十月一日付）

今井直次郎県立女子大学長（十月一日付）

◎第九十九号から第二百二十二号までの各議案及び平成二十一年度群馬県一般会計、同特別会計歳入歳出決算、同公営企業会計決算認定の件並びに各請願を議題とした委員長報告

橋爪洋介厚生文化常任委員長、今井 哲環境農林常任委員長、新井雅博産経土木常任委員長、織田沢俊幸文教警察常任委員長、中島 篤総務企画常任委員長、中沢丈一八ッ場ダム対策特別委員長、小野里光敏グッとぐんま観光推進特別委員長、腰塚誠 決算特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及

び結果について報告があった

○今井 哲環境農林常任委員長（概要）

環境森林部関係では、まず、赤城山生物多様性保全事業について、シカの個体数調整に対する当局の考え方が質されるとともに、事業効果の検証を行うよう要望されました。また、赤城山におけるシカの個体数調整に係る早急な対策の必要性について当局の見解が求められたほか、積極的に対策に取り組むよう強く要望されました。

次に、ぐんまの木で家づくり支援事業に関して、今回の予算の増額が木材利用にもたらす効果や今後の事業のあり方等について質疑されるとともに、県産材の利用拡大にさらに取り組むよう要望されました。また、野積み廃タイヤ等撤去事業に関しまして、これまでの当局の対応について質疑されたほか、実態に即したさらなる法規制の強化などについて当局の見解が求められました。このほか、林業・木材産業再生緊急対策事業に関して、今回導入される林業用機械について質疑がなされるとともに、導入効果を検証するよう要望されました。

続いて、農政部関係であります。まず、農地利用集積事業の目標や効果について質疑されました。また、農業委員会等活動促進事業において、農地台帳を整備することの意義や、市町村の対応状況について質疑されるとともに、台帳整備のあり方について意見が述べられました。

次に、遺伝子組み換え蚕実用化研究事業に関して県がどのようなのか関わっているのか質疑されたほか、医療分野における将来性

や今後の養蚕振興と蚕糸技術センターのあり方について当局の見解が求められました。

このほか、家畜伝染病予防事業による動力噴霧器の追加整備の効果や農業技術センターにおけるミツバチ不足に対応するための養蜂技術と花粉分配利用技術の高度化に係る研究内容などについて質疑されました。

○織田沢俊幸文教警察常任委員長（概要）

第九十九号議案「平成二十二年群馬県一般会計補正予算」の教育委員会関係では、初めに、道徳教育総合支援事業について、本事業の対象市町村や道徳教育研究協議会の概要について質されるとともに、道徳教育に対する教育委員会委員長の見解が求められました。

次に、特別支援教育総合推進事業について、モデル地域や事業内容について説明が求められました。また、先月行われた本委員会の秋田大学附属特別支援学校に対する調査を踏まえて、本県の大学附属特別支援学校の取り組みについて質疑されました。

警察本部関係では、平成二十三年四月採用予定の警察官に対する支給品等の整備を補正予算で対応する理由について説明が求められました。

次に、第六十六号議案「群馬県暴力団排除条例」について、県内の暴力団の状況について質されたほか、条例制定の趣旨や効果について質疑されました。また、本条例において旅館、ホテル、ゴルフ場等の特定事業者に対して暴力団の活動を助長する等の施設利用契約を禁止していることについて、実効性を高めていくため

の具体的な方策に係る質疑が行われました。

次に、第百十二号議案「群馬県立学校設置条例の一部を改正する条例」について、これは館林高等特別支援学校を設置するための条例改正ですが、今後の県内の特別支援学校における複数障害に係る方向性について質疑されたほか、館林高等特別支援学校における給食の実施について前向きに検討するよう要望をされました。

次に、第百十三号議案「警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例」及び「群馬県警察署協議会条例の一部を改正する条例」について、警察署が分庁舎化された場合の体制について質されたほか、県警察が進める警察署再編整備計画を今後どのように地域住民に周知していくかについて当局の見解が求められました。

◎採決

各議案、各会計決算の認定及び各請願は委員長報告のとおり可決、認定及び決定

◎特別委員会の中間報告

林業公社対策特別委員会から、中間報告の申し出があり、報告を受けることを決定

平田英勝林業公社対策特別委員長から、これまでの審査経過について報告があった。

◎発議案の付議

議第十七号議案 司法修習生に対する給費制の存続等を求める意

見書

議第十八号議案 尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する
意見書

議第十九号議案 森林整備法人の累積債務処理に係る抜本的な対
策を求める意見書

◎提案説明を省略し、採決

各発議案は原案のとおり可決

◎発議案の付議

議第二十号議案 米価下落及びコメの品質低下への緊急対策を求
める意見書

議第二十一号議案 平成二十二年産コメの品質低下に対する緊急対
策を求める決議

◎提案説明

○中沢丈一議員（概要）

自由民主党群馬県連は、米作農家支援対策本部を立ち上げました。秋の取り入れ、米の収穫が終わろうとしておりますが、農家からは、日々に米価が下がっていると、等外、規格外の米が余りにも多過ぎるとの悲痛な声が聞こえてまいります。

米価格の下落の要因は、価格下落と財政支出拡大、つまり補償の拡大、また現場においては、集荷業者が農家は補償してもらえないのだからという理由で値下げ圧力をさらに強めているようであります。さらに、群馬県においては、梅雨明け以降の生育期

に記録的な高温が続いたことから、全県的に水稲が登熟不良となり、米の品質が著しく低下し、これらのことから全県的に水稲がこれまで経験したことのない割合で規格外の米が発生するなど、経済的に多大な損失をこうむっております。また、この米の品質低下による経済的損失は、農家ばかりでなくて、地域経済にも大きな影響を与えてくるものと予測されるわけであります。

よって、国においては、米価下落と平成二十二年産米の品質低下の現状を真摯に受けとめ、現在の農政を抜本的に改めるとともに、気象災害に対応するよう強く要望するものであります。

そこで、その一つとして、国は直ちに米の戸別所得補償制度を見直し、その財源を麦・大豆などの生産を促進する政策や集落営農の促進、多様な担い手の育成、米の過剰在庫解消など、農家が安心して経営に取り組める政策の推進に当たること。その二として、平成二十二年産米の品質低下に対し、農業災害補償制度、いわゆる農業共済における農作物共済の損害評価の特例措置について、群馬県農業共済組合の申請を早急に承認すること。また、今回の品質低下を予測できず被害申告が遅れた加入者に対しても特段の措置を講ずること。

続きまして、「平成二十二年産コメの品質低下に対する緊急対策を求める決議」について提案説明をさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、平成二十二年産の水稲は、梅雨明け以降の生育期に記録的な高温が続いたこと、猛暑日が続いたこと等により、全県的に水稲が登熟不良となり、米の品質が著しく低下している状況でございます。このため、県においては、災害に遭われた農家の救済はもとより、県産米の消費拡大や気象災害へ

の対応を的確に行うよう強く要望するものであります。

そこで、その一つとして、米の品質低下について群馬県農漁業災害特別措置条例の被害対象として、損害を受けた農家に対して条例に基づく適切な処置を講ずること。その二として、県産米の消費拡大を図るため、消費者に対して積極的に広報・PRを行うこと。三に、学校給食や県有施設等における県産米の利用について積極的に取り組むこと。その四として、米の品質低下の要因を徹底的に分析し、次年度以降の発生防止に向けて万全の対策に取り組むこと。

以上申し上げましたが、何とぞ御賛同くださいますようお願い申し上げます。

◎議第二十号議案に対する討論

リベラル群馬 黒沢孝行 反対討論

自由民主党 舘野英一 賛成討論

◎採決

各発議案は原案のとおり可決

◎決算特別委員会の廃止

決算特別委員会を廃止することに決定

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定

◎ 発議案の付議
議第二十二号議案 特別委員会の設置について

◎ 提案説明

○ 久保田順一郎 議会運営委員長（概要）

この発議案は、総合計画に関する特別委員会を設置しようとするものであります。

本県議会におきましては、県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決事件として定めることにより、議会が立案段階からかわり、もって県民の視点に立った透明性の高い県行政の推進に資することを目的に、「群馬県行政に係る基本計画の議決等に関する条例」を平成二十年三月に制定したところであります。そして総合計画は、同条例に基づいて議会が議決する県行政の全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画であります。

今回新たに策定される総合計画は、人口減少社会の到来、加速する少子高齢化、厳しい経済・雇用情勢など本県を取り巻く社会経済環境が大きく変化していく中で、時代の変化に対応した施策を着実に実施するため、本県の優れた潜在力を活かしながら県民が主役の県行政を推進するための指針として策定されるものであります。そして、この計画は、本県の現状と県民ニーズ、時代の潮流を踏まえた十年後の展望に基づき、今後五年間に実施する県施策の目標・方向を示す県政運営の基本指針であるとともに、地方分権の進展により県、市町村の役割が変わりつつあることから、

市町村、県民と協力・連携しながら県政運営を行っていくための指針となるものであります。

議会といたしましては、この問題に特化した特別委員会を設置して、総合計画の策定はもとより、景気雇用対策を含めた成長戦略について、一体的・横断的・集中的に検討し、継続した議論を行っていくことが求められると考えております。

◎ 採決

本発議案は原案のとおり可決

◎ 特別委員会委員の選任

総合計画に関する特別委員会の委員については、配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎ 諸般の報告

総合計画に関する特別委員会の正副委員長互選の結果報告

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案三十一件（うち可決三十一件）

委員会・議員提出議案七件（うち可決七件）

二 請願の審査状況

請願二十七件（うち採択六件、一部採択三件、審査未了五

件、継続審査十三件）

	1 2 月 7 日	1 2 月 6 日	
			新任者の紹介
第一二七号議案 第一三六号議案 第一三八号議案 第一四三号議案 第一四五号議案 第一五〇号議案	第一二七号議案 第一三六号議案 第一三八号議案 第一四三号議案 第一四五号議案 第一五〇号議案 第一五二号議案 第一五三号議案	第一五二号議案、 第一五三号議案 (追加) 第一二七号議案 第一三六号議案 第一三八号議案 第一四三号議案 第一四五号議案 第一五〇号議案	観光局長 県土整備部長 信澤食品安全局長 磯田 一般質問 小野里光敏 答弁 大澤知事 遠藤環境森林部長 中澤 農政部長 三澤産業経済部長 磯田観光 局長 一般質問 水野俊雄 答弁 大澤知事 福島教育長 大平警察本 部長 小此木生活文化部長 川瀧県土整 備部長 一般質問 館野英一 答弁 大澤知事 小此木生活文化部長 中 澤農政部長 川瀧県土整備部長 一般質問 狩野浩志 答弁 大澤知事 関総務部長 新木健康福 祉部長 川瀧県土整備部長
質疑 南波和憲 答弁 須藤昭男がん対策特別副委員長	質疑 須藤和臣 答弁 大澤知事 関総務部長 細野企画部 長 中澤農政部長、三澤産業経済部長 川瀧県土整備部長	川瀧県土整備部長	議案の委員会付託 休会の議決
委員長報告 第一四九号議案は委員長報告の とおり修正可決 第一四九号議案を除く、各議案 及び各請願は委員長報告のとお り可決及び決定			知事の提案説明

1 2 月 1 6 日

第一五二号議案、
第一五三号議案
請願
議第二四号議案、
議第二六号議案、
議第二九号議案
議第二七号議案
議第二八号議案
第一五四号議案
(追加)

議第二四号議案、議第二六号議案、原案のとおり可決
議会議運管委員長の提案説明
議第二九号議案、原案のとおり可決
がん対策推進特別委員長報告
議第二七号議案、原案のとおり可決
がん対策推進特別委員会の廃止
ググつとぐんま観光推進特別委員の中間報告
林業公社対策特別委員長報告
議第二八号議案、原案のとおり可決
林業公社対策特別委員会の廃止
特定事件の継続審査
知事の提案説明
第一五四号議案、原案に同意
表彰状の伝達及び顕彰状授与並びに知事感謝状の贈呈式

本会議第一日(十一月二十九日)

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員の監査報告の配付

知事から議長あてに提出された、議決を要する計画案の概要の配付

◎会議録署名議員の指名

金子浩隆、橋爪洋介、後藤克己の各議員を指名

◎会期の決定

会期は十一月二十九日から十二月十六日までの十八日間とすることに決定

◎議案の上程

第百二十七号議案	平成二十二年群馬県一般会計補正予算（第三号）	第百三十九号議案	群馬県生活福祉資金貸付事業補助条例の一部を改正する条例
第百二十八号議案	平成二十二年群馬県農業災害対策費特別会計補正予算（第一号）	第百四十号議案	群馬県社会福祉総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第百二十九号議案	平成二十二年群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算（第二号）	第百四十一号議案	群馬県介護保険法関係手数料条例の一部を改正する条例
第百三十号議案	平成二十二年群馬県電気事業会計補正予算（第二号）	第百四十二号議案	群馬県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例
第百三十一号議案	平成二十二年群馬県工業用下水道事業会計補正予算（第一号）	第百四十三号議案	高崎市の中核市の指定に伴う関係条例の整理に関する条例
第百三十二号議案	平施二十二年群馬県水道事業会計補正予算（第一号）	第百四十四号議案	群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第百三十三号議案	平成二十二年群馬県団地造成事業会計補正予算（第一号）	第百四十五号議案	外国の地方公共団体の機関等に派遣される群馬県市町村立学校職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
第百三十四号議案	平成二十二年群馬県駐車場事業会計補正予算（第二号）	第百四十六号議案	群馬県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例
第百三十五号議案	平成二十二年群馬県病院事業会計補正予算（第二号）	第百四十七号議案	群馬県企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
第百三十六号議案	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	第百四十八号議案	群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
第百三十七号議案	群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	第百四十九号議案	指定管理者の指定について
第百三十八号議案	外国の地方公共団体の機関等に派遣される群馬県職員の処遇等に関する条例の一部を改正	第百五十号議案	当せん金付証券の発売について

◎提案説明（概要）

○大澤正明知事

先月三日に、皇太子殿下の御臨席を賜り、県立森林公園「二十世紀の森」におきまして、第三十四回全国育樹祭を開催いたしました。当日の参加者は六千人を超え、緑豊かな「森林県群馬」を大いにアピールできたと考えております。式典や郷土芸能などのアトラクションのほか、会場の設営・進行のボランティアまで、県議会をはじめ、多くの関係者、県民の皆様にご支援、御協力をいただきました。改めて、心から御礼を申し上げます。

八ッ場ダムに関してありますが、今月六日に馬淵国土交通大臣が初めて現地を視察され、その際、大臣は、「中止の方向性」という言葉は使わず、「予断を持たずに検証する」と明言され、検証のスケジュールも示されました。二十二日の全国知事会議においても、政府から同様の答弁がありました。全国の知事を前にしての発言は非常に重いものがあると思います。

今後は、オープンな形で、できるだけ早く検証が行われ、ダム本体の建設が早期に再開され、地元的生活再建がこれまで以上に進むよう、関係の一都四県と連携しながら最善を尽くしてまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。今回の提出議案は、予算関係九件、事件議案十五件、合計二十四件であります。

まず、予算関係であります。

人事委員会の勧告に基づき、職員の月例給及び期末・勤勉手当等について、勧告どおりの引き下げを実施することとし、所要の

減額補正を行っております。

今年の夏は記録的な猛暑となりました。特に県内では米の品質が低下し、規格外となる米が異常に高い割合で発生するなど、農家は多大な経済的損失をこうむっています。これに対しまして、農漁業災害特別措置条例を適用し、市町村と協力して緊急支援を行うことといたしました。

また、前橋市との間で協議が調った競輪事業からの撤退に伴う解決金を計上しております。この結果、今回の一般会計補正予算は二十三億三千二百三十九万円の減額となり、補正後の予算額は六千六百六十六億九千九百八十六万円となります。

債務負担行為の補正については、県有施設の指定管理者の指定に関するものや、中小企業向け工事の発注時期を平準化する「ゼロ県債」の設定など、来年度以降に期間が及ぶ契約を締結しようとするものであります。

このほか、特別会計と企業会計の予算について、職員の給与改定等、所要の補正を行うことといたしました。

次に、事件議案のうち主なものについて申し上げます。

第三百三十六号議案及び第四百十三号議案は、来年四月に高崎市が中核市に移行することに伴い、権限の移譲等を行うこととするものであります。

第三百三十七号、第四百四十四号、第四百四十七号及び第四百四十八号の各議案は、人事委員会の勧告に基づき、職員及び特別職の給与改定を行うとするものであります。

第四百四十九号議案は、群馬県民会館ほか二十二施設について、指定管理者の指定を行うとするものであります。

◎意見の聴取

第三百三十七号、第三百三十八号、第四百四十四号及び百四十五号の各議案については群馬県人事委員会に、第四百四十六号議案については群馬県教育委員会に意見の聴取を行う。

◎議案の委員会付託

第三百三十七号議案及び第四百四十四号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎発議案の付議

議第二十三号議案 県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例

◎提案説明を省略し、採決

本発議案は、原案のとおり可決

◎請願の委員会付託

十一月二十二日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した

本会議第二日（十一月三十日）

◎諸般の報告

第三百三十七号、第三百三十八号、第四百四十四号及び百四十五号の各議案について群馬県人事委員会から第四百四十六号議案について群馬県教育委員会から提出された意見書を配付

◎第三百三十七号議案及び第四百四十四号議案を議題とした委員長報告

中島 篤総務企画常任委員長、織田沢俊幸文教警察常任委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

◎採決

第三百三十七号議案及び第四百四十四号議案は委員長報告のとおり可決

◎追加議案の上程

第五百一十一号議案 公安委員会委員の選任について

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、公安委員会委員の選任についてであります。これは現在の委員であります横田英一氏の任期が十二月二日をもって満了となりますので、その後任者として関口隆幹氏を選任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

第百五十一号議案は、原案に同意することに決定

◎休会の議決

十二月一日は、議案調査のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第三日（十二月二日）

◎一般質問（第二百二十七号から第三百三十六号、第三百三十八号から第四百十三号、第四百十五号から第四百五十号までの各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 中 村 紀 雄

- 1 教育問題について
- 2 ハツ場ダムの動向について
- 3 警察行政について
- 4 行政改革について
- 5 新型インフルエンザについて
- 6 群馬DC（ドステイネーションキャンペーン）について

二 リベラル群馬 岩 上 憲 司

- 1 集落営農組織の法人化について
- 2 大正用水等基幹水利施設の維持管理について
- 3 農村地域の住環境整備について

三 自由民主党 金 田 克 次

- 1 群馬大学内の重粒子線治療施設における「がん治療」について
- 2 農業（米麦作）振興について
- 3 知的障害者福祉の向上と充実について
- 4 都内にある本件施設（組織）の役割とその評価について

四 自由民主党 橋 爪 洋 介

- 1 第十四次群馬県総合計画について
- 2 景気回復と雇用の確保について
- 3 P I F 事業について
- 4 子育て支援について
- 5 農業施策について
- 6 動物愛護について
- 7 地元問題について

中村紀雄議員

まず、暴力団排除条例であります。今年十月二十八日に公布され来年四月に実施という運びであります。これは昨年の十月、文教警察常任委員会で福岡県警を訪ねたときに、ちょうどそのとき

に福岡県議会で全国で初めての暴力団排除条例をつくられた直後でありました。それで、私は、文教警察の委員会、本県もつくべきであると。そして本部長は、いろいろ調査して本県の実態に即した暴排条例をつくるというお話がありまして、そして今申し上げたような運びになったわけでありまして。

そこで、この本県がつくった暴排条例、暴力団排除条例の特色はどこにあるのか、端的にお伺いしたいと思います。

大平 修警察本部長

暴力団排除条例につきましては、現在までに本県を含めまして十七府県で制定をされているという状況にあります。本県の条例では、暴力団排除に関し基本理念を定め、県、県民、事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団排除に関する基本的施策等について定めております。

まず、県においては、公共事業その他の県の事務事業から下請契約も含めて暴力団員等を排除するための措置を講じるなどさまざまな施策を推進することにしております。また、青少年の健全育成を図るために、暴力団事務所の設置・運営を規制するほか、事業者等についても暴力団排除のための努力義務を定めるとともに、一定の行為を禁止しております。

具体的に申し上げますと、学校等の敷地の周囲二〇〇メートルの区域内においては暴力団事務所を開設・運営することを禁止し、これに違反した者は罰則の対象としております。また、暴力団事務所用に供されることを知って不動産を譲渡、貸し付けする契約を締結すること、暴力団の活動を助長し、また暴力団の運

営に資することとなることを知って事業者が暴力団員等に金品等の財産上の利益を供与することや、旅館、ホテル、ゴルフ場等の事業者が施設の利用契約を締結することを禁止し、これらに違反した場合には、公安委員会は必要な勧告をし、勧告に従わなかったときはその旨を公表することができることとしております。

このうち、旅館、ホテル、ゴルフ場等の利用契約の禁止は、本県が多数の温泉地やゴルフ場を抱え、過去において旅館、ホテル等が暴力団組長の襲名披露に使用されたり、暴力団員によるゴルフコンペが行われた実態を踏まえて規定したものであります。

中村紀雄議員

今の本部長の、本県でつくられた条例の特色をお聞きしています。一番のポイントは、官民が一体となって暴力団に広い意味の利益を供与しないということであるというふうに思います。そして、このことの効果を上げるためには、県民にいかに周知させるかということであるというふうに思います。そこで、県民への周知はどのように進めるおつもりなのか、お尋ねいたします。

大平 修警察本部長

警察においては、条例の施行に向け、現在、県警ホームページ、広報用のポスター・パンフレット等を活用するとともに、各種会合等あらゆる機会をとらえて県民への周知を図っております。今後さらに、閲覧板を利用して県下すべての世帯に広報用チラシを閲覧していただくこととしております。また、事業者については、さまざまな努力義務が課されているほか、禁止規定に違反すれば、

勧告・公表等の行政措置の対象となることから、各業界や経済団体等に対して、条例の趣旨、内容等について説明するなどして、特に周知徹底を図っているところであります。

中村紀雄議員

パブリックコメントも実施いたしましたして、私もそこでは意見を述べた経緯もあり、多くの県民が関心を持っております。それにこたえるのが県民に対する周知であるというふうに思います。今、本部長がお話しになったような、そういう周知の方向で徹底していただくことをお願い申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今年十月二十八日に公布され、来年四月一日が実施であります。実施するためには条例のみではなかなか回っていかないわけでありまして、公安委員会がいろいろな手続に関するルール等をつくらなくてはならないというふうに思います。その作業はどのようなものかというふうに進められておるのでしょうか。端的にお尋ねいたします。

大平 修警察本部長

本条例では、施設利用契約が禁止される特定事業者や、義務違反者に対する措置の手続等について、公安委員会規則で定めることとされており、現在、来年四月一日の施行に向けてその策定作業を進めているところであります。また、条例には、事業者に対して、その行う事業に関し契約をする場合には、暴力団員等を契約の相手方としない旨の定めを設けるなどの努力義務が規定されており、条例が効果を上げるためには、これらの努力義務が確実に

に実行される必要があります。さらに、条例には規定されておりませんが、暴力団排除のためには、各市町村にも県と足並みをそろえて市町村の事務事業等からの排除の措置を講じていただく必要があります。そのため、条例の施行に向けて各業界や市町村に積極的に働きかけているところであります。

いずれにしても、警察としては、暴力団の弱体化、壊滅に向けて取り締まりを一層強化するとともに、本条例の施行によって、県、県民、事業者が一体となって暴力団排除活動が推進されるよう全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

中村紀雄議員

この暴力団排除条例は、本県の安全・安心、そういう地域の環境をつくるために極めて大切であります。幸いと申しますか、本県では暴力団の数というのはそれほど多くないかもしれませんが、平成十五年には三俣事件が起き、そして既に三人が死刑判決を受けておりまして、こういうことを考えますと、いっどういことが起こるかわからない。しっかりとした対策を未然に立てておくということが必要でありますから、よろしくお願い申し上げます。四月一日の実施が間もなくでありますから、それに備えて万全を期していただきたいというふうに思います。

岩上憲司議員

このスポーツ振興で重要だというのは、部活動を担当する先生の数と指導力の不足の問題であります。子供の体力低下が危惧される一方、県内各地域で青少年スポーツが盛んに行われており

ます。この地域スポーツの指導者の皆さんは、みずからの競技経験を生かした熱血指導や、さらには指導者として向上のための審判資格を取得するなど、ボランティアでありながら、時にはプロフェッショナル以上の情熱を持って子供たちのために活動されており、そのおかげで、子供たちの中には全国レベルで活躍する選手も多く育ってきております。

ところが現在、中学・高校に進学すると、やりたい部活がない、指導する先生がいない、先生の指導力不足、あと数年で教えられる先生がいなくなるなどという声が保護者やスポーツ関係者からも聞こえてまいります。そのため、今まで頑張ってきた競技をやめてしまったり、変更せざるを得なかったり、全国レベルまで育ってきた優秀な選手が県外に流出してしまうなどの非常に残念な事例は少なくありません。

これらに歯どめをかけるためには、指導者としての多様な人材確保が必要であります。教員採用試験に工夫が私には必要なのではないかと考えております。高校、大学と競技に打ち込み、全国レベルの成績を残し、指導者としての情熱や技術も申し分ないのに、学科試験でもう一步のため採用されない受験者が少なくありません。そしてその中には、既に臨時教員として実績を残している受験者も含まれております。私は、教員として学力を問うことは当然であり、最も重要であると思いますが、教育は学力だけではなく、最も重要であると思いますが、教育は学力だけではなく、点数設定に何人という数で合格ラインを設定するのではなく、点数設定に二次試験の受験者を増やす工夫や、特に面接や書類審査においてはスポーツや文化等で一定の成績を収めた受験者や特

殊技能の保持者に対し、一部免除や加点を措置することは優れた指導者を取り入れる多様な人材の確保に有効と考えておりますけれども、それについて教育長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

福島金夫教育長

教員採用試験におきまして、本県の教育の充実を図るために、人間性豊かで実践力、指導力の優れた人材の確保に向けて選考方法の改善に努めているところであります。その改善の一つとして、今年度、スポーツや文化的な活動で優れた指導者を確保するという目的から、採用試験の二次試験におきまして、高校・大学在籍時や社会人のときに全国レベルの大会等で活躍した受験者に対して加点をする方法を採用させていただきました。その結果でありますけれども、これは全国的な大会というのはスポーツでありますとか文化活動も含めております。

こういった大会で活躍した受験者に加点をするということ、その結果としまして、国民体育大会上位入賞者でありますとか、世界選手権大会出場者、こういった人たち、また全国大会や社会人大会で活躍したスポーツ選手につきましては、三十四人の方を採用することができました。三十四人はこういった実績をお持ちの方という形であります。残念ながら、今回の試験では文化活動に係る部分については採用はなかったというのが実態であります。今後も多様な人材の確保に向けましては、採用試験のあり方について検討していきたいというふうに考えております。

岩上憲司議員

ありがとうございます。今年度から二次試験については工夫を
していたただいたこととございます。今年三十四名そうい
う方々が試験に合格されたということですので、これも引き続き
進めていただいで、さらには一次試験の方もいろいろな方向の中
で、また公正の中で、平等の中でもまた新しい工夫をしていただ
ければというふうにも思っております。

先ほど、スポーツばかりでなく文化や音楽などの文化系も一緒
ということでもありますけれども、それについてはまだありますか。

福島金夫教育長

スポーツ関係だけではなくて、詩歌とか音楽、また文化的な
活動に優れた実績のある教員を採用することも非常に意義深いと
いうふうに考えておりますので、今後はぜひ続けていきたいとい
うふうに考えております。ちなみに、今回採用されました三十四
人ではありますが、保健体育の先生ばかりではありません。小学校
の先生が八人、さらに中学校は国語、社会、数学、理科など、こ
ういった科目、また英語の先生もおりました。さらに高校でも数
学の先生でありますとか、福祉、機械の先生、こういった先生も
おるということでありまして、こういった加点方式というのは、
体育の先生というだけではなくて、いろんなジャンルの先生たち
がこれに臨まれているという結果でありますので、非常にいい方
法がとれたのかなというふうに理解をしております。今後は文化
活動についても積極的に採用できるようにしていきたいというふ
うに思います。

岩上憲司議員

ぜひお願いいたします。一つのことには打ち込むことができた先
生の魅力は、必ず生徒を引きつけ、才能を触発していくと私も確
信をしております。群馬県の子供をどのように育てるのか、群馬
県教育委員会として戦略をしっかりと持っていただいた中で、人材
確保に努めていただきたいというふうに思います。――(略)――

◎休会の議決

十二月三日は、議案調査のため本会議を休会とすることに決
定

本会議第四日(十二月六日)

◎新任者の紹介

関口隆幹公安委員会委員(十二月三日付)

◎追加議案の上程

第百五十二号議案

平成二十二年群馬県一般会計補正予算(第
三号・追加提案分)

第百五十三号議案

平成二十二年群馬県流域下水道事業費特別
会計補正予算(第二号・追加提案分)

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、一般会計補正予算及び流域下水道事業費特別会計補正予算であります。

これは、去る十一月二十六日に成立した国の経済対策に関する補正予算のうち、これまでに本県への配分額が判明した公共事業等について、早期執行を図るために追加提案したものであります。追加提案額は、一般会計補正予算九十四億八千三百七十万円、流域下水道事業費特別会計補正予算二億一千万円となっております。

なお、国の補正予算に関しては、公共事業以外の事業についても引き続き情報収集に努め、今後、詳細が判明した時点で必要な予算計上を検討したいと考えております。

◎一般質問（第二百二十七号から第三百二十六号、第三百三十八号から第四百十三号、第四百四十五号から第四百五十号、第四百五十二号及び第四百五十三号の各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

- 一 自由民主党 小野里 光 敏
- 1 過疎地域振興策について
- 2 観光産業振興策について
- 3 商工会改革への対応について
- 4 有害鳥獣対策について
- 5 「ナラ枯れ」被害対策について

6 奥利根湖のコクチバス駆除状況について

二 公 明 党 水 野 俊 雄

- 1 児童・生徒の多様なあり方を支える教育体制について
- 2 児童・生徒の相談体制の充実について
- 3 子供の使用する停滞電話のフィルタリングについて
- 4 住宅、店舗等のバリアフリー化について
- 5 自動車運代行業の実態と交通事故等への対策について

三 自由民主党 舘 野 英 一

- 1 農業問題について
- 2 海外交流事業について
- 3 治水対策について
- 4 道路整備について

四 自由民主党 狩 野 浩 志

- 1 ゴルフ場利用税について
- 2 道路・河川の維持補修等の取組について
- 3 上武道路全線開通に向けた道路整備について
- 4 がん対策について
- 5 前橋赤十字病院の建て替え問題について

水野俊雄議員

スクールカウンセラー等の活用についての質問に移りたいと思
います。

スクールカウンセラーの実情について伺います。いわゆる学校現場の閉塞感というものを感じることがありますが、そういったものを打ち破るためには、できることは何でもやっていく必要がある、このように思います。例えば、こんな言葉が聞かれてきました。あるアンケートにお答えになった現職の高等学校の教員の方のお言葉ですけれども、高校教師として日々高校生と過ごしていますが、学校が困っている、現場教師が困っている現状を公表できない日本社会の状況にも憤りを感じる、こういうふうな言葉がありました。また、現場からはこんな声も聞かえてきました。学級崩壊対応マニュアルを県教委としてつくっていただいています。一方、学校の現場からすると、学級崩壊ということが認識されると、指導力不足の教員だというふうなレッテルを張られるということがあるため、なかなか応援の手を求めるとに外に報告をする、説明をするということがしにくい、そういう状況が教員また学校に働くということがあります。

このような悪循環に陥れば陥るほど、大人の都合で子供の方々に、置き去りにされていく子供が泣くという状況が現状としては起きていくのかなというふうに思っております。何としてもこうした現状を打開しなければいけないと思います。現在、学校現場にはスクールカウンセラーや、またスクールソーシャルワーカー、さらにそのアドバイザー的な役割としてスーパーバイザーというのを配置して効果を上げています。これらの方々の役割をどのように認識し、さらにその取り組みの実績というのとは現在のどのようなものであるか、お示しいただきたいと思っております。

福島金夫教育長

スクールカウンセラーの配置状況からまず御説明をさせていただきます。平成二十二年度でありますけれども、すべての中学校百七十校に配置をしております。小学校については六十校、高等学校については二十校にスクールカウンセラーを配置しております。このスクールカウンセラーは、心の専門家でありまして、児童生徒や保護者の相談に親身に乗りまして、対応し、児童生徒が心を閉ざしている、これは不登校の子供については登校できるように、心を閉ざしている子供に対してはそれを開くような努力をしてきております。また、保護者の心が安定して、学校と家庭との連携がとりやすくなったりするなどの効果も上げてきております。

その結果でありますけれども、中学校では二十年度から二年連続して不登校生徒が減少しているということでもあります。また、十一の中学校にはソーシャルワーカー的な支援を行うことのできるカウンセラーも配置をさせていただいております。まだ十一学校ですので非常に少ないのかなと、もう少しバランスをとるべきなのかなというふうにも考えております。

このソーシャルワーカー的な支援を行うスクールカウンセラーにつきましましては、生徒児童が置かれた家庭環境を改善するために、県や市の福祉部局との連携を図りまして、また、児童相談所等の関係機関と一緒に家庭を支援しながら相談に応じるということをやっております。これも一つの効果が上がっているというふうに認識をしております。

水野俊雄議員

ありがとうございます。いわゆる不登校の方々が二年連続で減少しているということについて、成果を上げていただいていることについて非常にうれしく思いますし、また、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、その配置の拡充ということについて伺いたいのですが、今、お話がありましたように、中学で百七十、高校で二十、小学校で六十校というふうに言っていますが、実は母数が重要であります。中学校はありがたいことに百七十分の百七十ということ、これは一〇〇%です。しかし、高等学校におきましては六十九分の二十でありまして、三〇%程度ということ。また、小学校に至りましては、三百四十校分の六十校でありますから、一七%、一八%程度であります。

今回の本会議初日の一般質問におきまして、教育長は、スクールカウンセラーを拡充したいというお話をなされていらつしやいました。この点につきまして、とりわけ小学校のスクールカウンセラーの配置を早くお願いしたい、こういう要望もあります。早急に配置を進めなければいけないと思いますが、具体的に小学校また高等学校のスクールカウンセラーについて、いつまでにどの程度の拡充を図る御予定があるか、お示しいただきたいと思います。

福島金夫教育長

群馬県としましては、従来より、スクールカウンセラーの配置については年々拡充をしております。また、今回、御指摘の

ありました県内の小学校において起きた事件が発生したこともありまして、小学校配置の必要性というのとはとりわけ強く感じているところであります。小学校の配置も速やかに拡充していくということが、学校で発生するさまざまな問題の未然防止につながるだろうというふうに期待をしております。また、小学校だけではなくありませんで、中学校、高校におきまして、いじめ問題以外、不登校だとか暴力等の問題を抱えている児童生徒もおりますので、このスクールカウンセラーの配置拡充というのは重要なことというふうに思っております。

ただ、具体的にいつまでにどのぐらいまでをといるところまでは、我々の方とすると、今、想定をした上で積算をしている段階であります。今ここでお示しすることはできませんですが、なるべく多くの方たちを配置をしたいというふうに考えております。ただ、配置をすればいいということではなくて、しっかり対応していただけるカウンセラーであったりソーシャルワーカーでなければいけません。そういった意味では、今、人的な部分も含めましてそれを吟味をしているというところであります。なるべく拡充については努めたいというふうに考えております。

狩野浩志議員

次に、日赤問題です。

この問題は、本当に今、混迷を極めていて、私も渦中におりまして、やせる思いであります。この問題の最大、こじらせた原因というのは、百年前、病院周辺の人たち約二百人の方々が土地を提供して病院を誘致してつくったということ、その恩を忘れ

やった。それと、移転ありきで、住民に建てかえるということも知らせないで、住民の方は二十年の十一月だったですか、新聞で、「えっ、移転するの」というようなことを知ったということが、問題をこじらせた最大の要因だというふうに感じております。

日赤病院というのは、私も近くで子供のころからいつも行っていたので、本当に身近な病院であつたんですね。ところが、この百年の歴史の中で、災害医療センターに指定をされたり、救命救急センター、第三次救急ですね、最後のとりでとなるような救急医療を担う病院になっていたり、さらには、北関東でたった一つの高度救命救急センターという使命まで持つ病院に大きく成長をしていたわけですね。こういったことを地元の皆様方に対し、また市民、県民にも、ちよつと理解をしていただく努力を、病院、日赤支部、群馬県もはっきり言って余りしてこなかったというふうに思うんですけども、その辺はどう考えていますか。

新木恵一健康福祉部長

前橋赤十字病院につきましては、今、議員御指摘のとおり地元の皆様から土地の提供を受けまして、大正二年四月に県民への医療の提供とともに、平時においては救護員の養成、戦時においては傷病者の救護を目的に開院したところでございます。その後、約百年の歴史の中で地元の皆さんの格別な御理解、御協力のもとに発展してきたというふうに理解しているところでございます。

この間、医療を取り巻く環境の変動は大きく、その役割が大きく変化してきたというのも事実でございます。特に、議員御指摘のとおり、平成になってから基幹災害医療センター、救命救急セ

ンター、さらには北関東唯一の高度救命救急センター、そしてドクターヘリの基地病院など、県内で唯一もしくは極めて限られた病院にしか果たせない重要な役割を担うようになったところでございます。これらは、阪神・淡路大震災やその他の大災害などの発生を踏まえまして、国の医療政策として災害時の医療体制や救急医療の確保が全国的に求められた中で、医療設備や医療スタッフの確保など必要な要件を満たしていました前橋赤十字病院にそこを担っていただくということになったところでございます。

そうした中、前橋赤十字病院が地域の病院から県全体の救急医療や災害医療の中心的な役割を担う病院へと変わってきた経緯、それらを地元の皆さんやそれに対しまして理解を得るための情報提供などにつきましては、残念ながら、その面での取り組みが適切に行われていなかったものと考えているところでございます。

狩野浩志議員

やはり情報提供というのが適切にされていなかった。日赤病院というのは昔から救急病院で、サイレンの音ですとか交通渋滞ですとか、まあドクターヘリは昨年の二月からですけれども、やはりそういった苦情を一元的に処理する窓口、地元との連携する担当もいなくて、土地を提供していただいていた今日があるという、昔のことをこの百年の中で忘れてしまったということが大きな要因であります。

また、改めて聞くんですけども、よく言われるんですけども、じゃあ、何で日赤だけがこんな大きな使命を背負わなくちゃならなかったのか。群馬大学医学部附属病院じゃだめだったんで

すか。県立病院じゃだめだったんですかということをお自身もよく質問を受けますけれども、特に地元の皆様方が今日は来ておりますので、理解ができるような答弁をいただければと思います。

新木恵一健康福祉部長

御質問にお答えするわけでございますけれども、例えば県立の心臓血管センターでは、心疾患系治療に特化した専門病院でありまして、診療科、病床数など救命救急センターとしての医療を提供できるだけの体制を整備するのは困難であったというのが一点でございます。また、議員御指摘の群馬大学でございますけれども、こちらにも当然救急部もあるわけでございますけれども、群馬大学の医学部附属病院につきましては、教育と研究の領域がメインということでございまして、総合的な臨床体制の整備に難しさがあつたということなどの理由から、医療スタッフの確保等の条件を満たす、それが前橋赤十字病院であつたということから指定をさせていただいたというところでございます。

狩野浩志議員

だから、そういったことがやはりコミュニケーションがとれていれば、連携がとれていけば、もうちよつとスムーズにいろいろなことがいったのではないかとというふうに思います。

それでは次に、地元住民に対する問題提起のあり方についてでありますけれども、現在、病院のある土地を売却して新たな土地を買って移転するという発言があつたわけで、これは百年前のことを思えば、地元の方々が怒るのは無理もないというふうに思い

ます。寄附してもらつた土地なんだから、これはおれのものなんだから、もう地元になんか言わなくなつて好きにやっついんさというような感じを地元の人たちは受けとめているわけですね。建てかえ問題について地元住民に対する問題提起のあり方について問題はなかつたのかどうか、お伺いをいたします。

新木恵一健康福祉部長

病院の建てかえにつきましては、平成二十一年五月に前橋赤十字病院の建てかえ検討審議会の最終答申を受け、現在地での建てかえの可能性とその課題について検証、検討する前橋赤十字病院建築検討委員会が設置され、平成二十一年十一月から検討を重ねられました。平成二十二年九月に最終答申が行われました。これを受けてさらなる検討をしまして、移転による建てかえの方針というものを決定したわけでございます。

なお、その建てかえ問題が提起された当初において、今、議員御指摘のとおり、病院サイドから地元の皆さんに、移転ありきと受け取られてしまうような説明がなされてしまったことは、これまでの地元の御協力に対しまして、その不信感を招く一因となつたものと考えているところでございます。また、移転による建てかえ方針と決定した理由の一つといたしましては、地元ヘリポートの確保の問題がありますが、この点につきましては、問題提起の方法とそのタイミングについてはいかがであつたかなというふうに考えているところでございます。

本会議第五日（十二月七日）

◎一般質問（第二百二十七号から第三百三十六号、第三百三十八号から第四百十三号、第四百四十五号から第五百十号、第五百二十二号及び第五百十三号の各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 村 岡 隆 村

- 1 残土条例の制定について
- 2 地域資源活用販路開拓支援事業補助金の廃止に対する県の対応策について
- 3 地域職業訓練センターについて
- 4 国の第三次男女共同参画基本計画について
- 5 指定管理者制度について

二 リベラル群馬 角 倉 邦 良

- 1 群馬県の活性化について
- 2 群馬県の行財政改革について
- 3 C型肝炎患者へのサポートについて
- 4 八ッ場ダム建設の必要性の検証について
- 5 高崎市吉井町上奥平地区産業廃棄物最終処分場建設の問題点について
- 6 高崎市南部地区の道路建設の促進について

三 自由民主党 須 藤 和 臣

- 1 コメの品質低下問題と農漁業災害対策特別措置条例について
- 2 北関東自動車道開通後の展開と産業振興について
- 3 人財育成について
- 4 医師確保対策について
- 5 多々良沼・城沼自然再生協議会について
- 6 全国育樹祭についての感想と評価について

角倉邦良議員

群馬経済の国際戦略についてということでございます。

東アジアの経済の発展というのが大変顕著な状況にある、そういった中で、日本と中国、あるいは朝鮮半島をめぐる不安定な状況等々あるわけでございますが、しかし、今後も東アジア経済発展の中核になっていくんだろうと。そういった中で、EUの共同体、そこまで行き着かなくても、中長期的には東アジア共同体というものが構築されていくだろうというふうに私は思っております。そういった中で、群馬県として明確な経済を中心とした国際戦略というものが必要なのではないかと。群馬県もさまざまな観点から国際化に対応する施策を行っているというふうに通うんです、経済を中心とした今後の群馬県の経済戦略、そういった方向について知事の御所見をお伺いいたします。

大澤正明知事

今、議員からも御指摘ありましたとおり、グローバル化の進展

に伴いまして、社会経済、文化などさまざまな分野で、国の枠を越えた世界規模での活動が進展しているところでありまして、県としてもグローバル化への潮流に対応し、群馬が世界に飛躍するため、現在、策定中の新総合計画におきまして、その役割を担う人材の育成や本県産業の特性を踏まえた海外市場への展開を支援するなど、さまざまな施策を盛り込んでおるところでございます。

議員が御指摘の東アジア各国、特に中国は経済発展が目覚ましく、昨年には日本の貿易輸出国としてアメリカを抜きまして第一位となったところでもあります。これらの国々は、経済発展に伴いまして、日本そして群馬県にとって大きな競争相手として、また、新たな消費市場としても急激に存在感を増しているわけでありまして、私自身、中国を訪問した際には、急速に成長する大きなエネルギーを実感したところでございます。

御指摘の、県としての戦略でありますけど、エネルギーに満ちた東アジア各国の成長する力を群馬に呼び込むことで経済を活性化し、新たな雇用の創出につなげることであると考えております。こうした考え方のもと、グローバル化への対応に取り組んでいるところでもあります。

具体的な取り組みといたしましては、製造業では県内企業が東アジアなどの海外市場におきまして受注拡大を図るために、国際展示会への出展を積極的に支援しており、今年八月に開催されました二〇一〇上海国際自動車産業総合展でも、自動車部品メーカー等五社が出展したところであります。また、海外で厳しい競争に対応するためには、競争力のある新技術等の開発が必要でありまして、複数の企業や大学、産業技術センターが連携いたしまし

て、研究開発に取り組んでおるところでございます。

観光面では、東アジア各国からの誘客を促進するため、海外の旅行エージェンツの招聘や海外での誘客活動を行うなど、観光PRに取り組みとともに、ヘルスツーリズム等のニューツーリズム等によりまして新たな誘客を図る取り組みも検討しておるところでございます。

いずれにしても、グローバル化の中で戦略的に事業を展開し、群馬県の強みを生かして持続的に成長できるように、企業はもちろん、関係機関とも連携し、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

角倉邦良議員

国際化の中で、大胆な戦略を立てていく、そういった問題意識については今の知事の御答弁の方からお伺いをさせていただいたわけでございますが、その一方で、例えば中国一つとっても、大変大きな国でございます。人口一千万以上の都市が三十も四十もあるということでございます。群馬県が二百万ということを考えていったときに、もちろん相手は中国あるいは東南アジア、さまざまなターゲットがあるわけでございますが、すべてのところに群馬県が働きかけをできるわけではない。したがって、例えば中国の一千万人以上の都市のこのことという形で絞って、群馬県と、例えば中国で大連という都市があったら、そこが姉妹都市を結んでいって、一定の戦略拠点をつくっていく。北京だとかあるいは上海というのは、もう余りにも国際化して有名になり過ぎていて、群馬県がターゲットとしていく上では、もちろん関係を切つてい

くというわけではないんですが、そういったことについても考えていかなければいけないのではないかなと。

さらには、医療と観光といったものを結びつけていって、群馬県の観光に結びつけていく、中国の富裕層、一億円以上の所得を持つている方が一％あるいは三％なんて言われているわけですから、十三億人で一％だったとしても千三百万人以上の方がいらつしやる可能性があるとということでございます。具体的に、先ほど言った姉妹都市、あるいは医療と観光等と絞り込んで成果を出していく方向というのを追求していったらいかかというふうに思うんですが、それについて知事の御所見をお伺いできればというふうに思います。

大澤正明知事

今、御指摘のとおり、中国は非常に広いわけでありまして、群馬県からもいろんな企業が中国に進出しておりますし、かつて群馬県も群馬銀行と一緒に上海に事務所も構えたこともありまして。今度、上海に群馬銀行がまた新たに新店を出すといううわさも聞いておりますし、そのような中で、群馬銀行とどのように連携しながら取り組んでいけるか。あと、地元の企業さんもたくさん出ております、大連にも出ています。そういう中で、どのような方策がいいのか、しっかりと検討した中で、戦略的なポイントを考えるべきだと思っております。

◎議案の委員会付託

第二百二十七号及び第百五十二号の各議案中、八ッ場ダムに関

する部分については、八ッ場ダム対策特別委員会に付託することに決定。

その他の各議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

十二月八日から十日、十三日から十五日の六日間は、委員会審査等のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第五日（十一月十六日）

◎第二百二十七号から第三百三十六号、第三百三十八号から第四百三十三号、第四百四十五号から第五百十号、第五百五十二号及び第五百五十三号の各議案並びに各請願を議題とした委員長報告、

橋爪洋介厚生文化常任委員長、今井 哲環境農林常任委員長、新井雅博産経土木常任委員長、織田沢俊幸文教警察常任委員長、中島 篤総務企画常任委員長、中沢丈一八ッ場ダム対策特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○新井雅博産経土木常任委員長（概要）

初めに、県営競輪事業廃止にかかわる解決金算定の考え方や、公共事業関係予算の次年度繰り越しの理由及び繰越額の前年度との増減比較について質疑されました。

次に、「指定管理者の選定について」に関しては、管理者選定に当たり一部施設について非公募集いとした理由や、指定管理の期間、選定に当たった採点基準、制度導入による改善点、群馬ヘリポートのドクターヘリ利用状況について質疑されました。

このほか、委員会の所管事項について、特に、「ぐんま新時代労働基本計画」に関連して、若者の「働くことに関する意識」醸成の必要性について、職業訓練推進の観点と「地域職業訓練センター」移管問題との関係について、林業分野における人材の育成・確保についてなどの質疑がされたほか、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部及び労働委員会関係について、雇用創出にかかわる基金事業について、ＴＰＰによる本県産業界への影響について、新規学卒者の雇用について、企業誘致における優遇措置の活用状況について、「群馬ものづくり改善インストラクタースクール」事業の実績について。

次に、県土整備部関係については、元総社用地の進捗状況について、県営住宅における未収金対策や暴力団関係者を入居させないための取り組み状況について、残土問題に対する県土整備部としての対応策について、倉渕ダムと増田川ダムの再検証について、公共事業の採択基準における費用対効果の考え方について、これらの事項につきましても活発な議論が行われました。

○中島 篤総務企画常任委員長（概要）

第四百四十九号議案「指定管理者の指定について」は、さきの一般質問で質疑された前橋ゴルフ場の指定管理者候補者選定につ

て、活発な議論が交わされました。

候補者選定前に特定の応募者を中傷する投書があったことや、選定委員の中に候補者の関係者が複数含まれていたということからは、候補者の選定過程に疑義があるというものであります。

まず、選定委員の人選から選定委員会の開催状況、候補者の応募状況など、候補者決定までの審査の経過について質されました。選定委員と申請者の関係が明らかになったときに県はどのような対応をとったのか、関係者の範囲をどのようにとらえるのか、また、投書をどのように扱ったかなど質疑されました。特に、投書を選定委員に配付したことにより、疑念を抱かせ、客観的な選定ができなかったのではないかなど、投書の取り扱いについて疑問視する意見が述べられました。

以上の質疑の後、第四百四十九号議案については、候補者の選定に対して生じた疑問を払拭することはできないとして「前橋ゴルフ場」の項を削る修正案が委員から提出されました。これに対して、一部の委員からは、関係者の定義が難しく、今回の候補者選定はガイドラインに沿った選定であるとして、原案どおりとする意見が表明されました。

採決の結果、修正案は多数で可決し、修正した箇所を除いた部分は全会一致で原案のとおり可決することを決定いたしました。

採決に続いて、委員から、第四百四十九号議案に対して、今後の指定管理者の指定及び施設運営に当たった要望事項である附帯決議案が提出されました。その趣旨は、第一に、指定管理者候補者選定委員と関係のある者が申請する場合を考慮し、予備委員を選定するなど選定委員会の構成を検討すること。第二に、より一

層、透明性・公正性が確保された手続となるよう、指定管理者の指定手続き等に関するガイドラインを見直すこと。第三に、前橋ゴルフ場については早急に指定管理者指定の手続を進めること、以上であります。

この附帯決議案を採決した結果、文言を一部修正し、全会一致で可決され、委員会としての決議とすることに決定いたしました。

◎採決

第四百四十九号議案は、委員長報告のとおり修正可決

第四百四十九号議案を除く、各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決及び決定

◎発議案の付議

議第二十四号議案 公立学校における空調（冷房）設備の導入推進に関する意見書

議第二十五号議案 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

議第二十六号議案 環太平洋経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書

◎提案説明を省略し、採決

発各議案は、原案のとおり可決

◎発議案の付議

議第二十九号議案 議会の機能強化及び地方議会議員の法的位置付けの明確化等を求める意見書

◎提案説明（概要）

○久保田順一郎議会議会運営委員長

地方分権一括法の施行により、地方公共団体の自己決定、自己責任の領域は拡大しており、県民の代表である議会は、知事とともに二元代表制の一翼を担う存在として、その果たすべき役割や責務は一層重要性を増しております。

本県議会は、これまで、議会機能の充実強化を図るため、対面演壇形式による一問一答方式の導入、行政に係る基本計画を議会の議決事件とする条例の制定、特別委員会の見直し、閉会中における常任委員会審査の実施など、県民の期待にこたえるべく精力的に議会改革に取り組んでまいりました。また、国に対しても、平成十七年六月に、議会制度の充実強化に向けて意見書を提出する等、活動を展開してまいりましたが、地方自治法の改正により、議案提出権の委員会への付与や常任委員会の複数所属制の導入が実現いたしました。

今後、この地方分権時代に県民の負託にこたえていくには、議会権限のより明確化が必要であり、専決処分や再議など長優位の制度を見直すことをはじめ、議長に議会の招集権を付与することや、議会が議決した意見書に関する関係行政庁等の誠実回答を求めることなど、地方自治法の改正を求めるとともに、公選職としての地方議会議員の責務を地方自治法上に明確化することで、その責務を果たすにふさわしい活動基盤を確立することが重要であると考えております。

以上のことから、議会運営委員会では、本意見書を発議した次

第でございます。

◎採決

本発議案は、原案のとおり可決

◎がん対策推進特別委員長報告

○原 富夫がん対策推進特別委員長

まず、六月十一日開催の委員会での審査について御報告いたします。

県がん対策推進計画策定に当たつての県民意見の反映や、県がん対策推進協議会の委員構成の状況、条例制定に伴う財源措置の必要性、がん予防の経済効果などが質疑されました。

次に、県民全体のがん医療費負担額や、本県における年間がん罹患数の状況、がんの七十五歳未満年齢調整死亡率の推移、市町村のがん検診受診率が向上していない状況に対する県の受診率向上対策が質疑され、今年度から開始される民間企業との連携事業により受診率はどのくらい上がるのか、当局の見解が求められました。

続いて、がんの再発率の状況が質されるとともに、がん登録については、群馬県健康づくり財団に委託している事業の状況や、本県の五年生存率の状況、追跡調査の重要性などの質疑が行われました。

次に、喫煙対策について、県内医療機関の受動喫煙防止対策の状況や、未成年者に対する禁煙治療費助成事業の内容、喫煙者に対する啓発の状況が質され、子宮頸がん予防ワクチン接種につい

ては、県内でのワクチン接種費用の公費助成をしている自治体の状況や、接種費用、ワクチンを接種した人数、県の費用負担の必要性について議論が交わされました。

続いて、重粒子線治療について、これまでに実施した治療の状況や今後の治療見込み、今後の課題、県民への普及広報の実施状況の質疑が行われました。

次に、本県の骨髄バンク登録者及び移植数や、PET（ポジトロン・エミッション・トモグラフィ）検査に対する県の助成の可能性や、保険適用の状況について議論が交わされました。

続いて、緩和ケアについて、医療従事者の専門的な資格や研修の開催状況、県立がんセンターの緩和ケアの状況、県内の緩和ケア提供施設の状況が質疑され、がんセンターに緩和ケア病床を設置することについて当局の見解が求められました。

さらに、県立がんセンターでのがん薬物療法専門医等の資格はどう生かされているのか質疑されました。

続いて本委員会では、群馬県がん対策推進条例制定の参考とするため、委員会調査を実施いたしました。七月三十日に実施した県内調査では、群馬大学医学部附属病院、群馬県がん患者団体連絡協議会、県立がんセンターの三カ所を調査し、特に、群馬県がん患者団体連絡協議会の調査では意見交換会を実施し、がん患者の声を条例に反映させることに努めました。

九月十五日から十七日までの三日間にかけて実施した県外調査では、全国初のがん対策推進条例を制定した島根県を中心にして五カ所の調査を行い、先進的ながん対策の状況の調査を実施しました。

次に、十月十四日開催の委員会での審査について申し上げます。
まず、がん対策基本法と条例との関連性や、がん診療連携拠点病院の連携、日常の診療における地域連携クリティカルパスの整備による連携が質疑されました。

次に、がん検診受診率の向上が進まない理由が質疑され、自己負担額を無料にするなどの発想転換の必要性について意見が述べられました。

続いて、条例の中に「財政上の措置」や「事業の優先順位」を明記すべきなのか、当局の見解が求められるとともに、在宅療養支援診療所の施設数や、二十四時間対応の状況が質疑されました。

次に、緩和ケアについて、疼痛緩和ケアに係る本県の現状や、県立がんセンターに緩和ケア病床を設置するための手続や課題について活発な議論が交わされました。さらに、県ホームページ上でのがん対策の情報提供の取り組みが質疑されました。

続いて、本委員会では、群馬県がん対策推進条例の制定に向けて、十月十四日、十一月二日、十一月二十二日、十一月三十日の四回にわたる委員会において、委員相互による活発な委員間討議を実施し、実効性のある条例づくりを進めてきました。

また、群馬県医師会、群馬県歯科医師会、群馬県薬剤師会などの関係団体との調整や、委員長主催による群馬県がん診療連携拠点病院を対象とした説明会を開催して、条例案に関係団体等の意見を反映するよう努めました。

以上の審査等の経過を踏まえ、十二月十三日の委員会では、群馬県がん対策推進条例議案が提案され、採決した結果、全会一致で委員会発議することに決定いたしました。

◎ 発議案の付議

議第二十七号議案 群馬県がん対策推進条例

◎ 提案説明を省略し、質疑

○ 本日の発言通告

一 自由民主党 南 波 和 憲

1 議第二十七号議案群馬県がん対策推進条例について

南波和憲議員

大変に力強いと言いますか、県としてこのがんというものに対してどのように向き合っていくか、そうした姿勢というものに真っ正面から切り込んでいただいたかなど、そうした上で大変にありがたく思います。

読んでみますと、責務、責務、責務というのがそれぞれ単位にあるようであります。県の責務、保健医療関係者の責務、県民の責務、そして事業者の責務、そのようにそれぞれの立場においての責務というものを定めている、そうした条例であるように思うわけでありますけれども、そうした中で、この条例案の中で、群馬県の特徴とするものは何か、そうした点についてお聞かせください。

須藤昭男がん対策推進特別副委員長

群馬県の特徴と言いますと、先ほども委員長報告の中で特徴も報告がありましたけれども、全部で十七条から成るこの条例で、

まず前文を設けたということが群馬らしさの一つであると思えますし、あとは、他県の条例に余り入っていない条例としては、第五条で規定をしております事業者の責務というものを加えさせていただきました。がんに罹患をした方が働きながら治療を受けて、そして療養し、看護し、介護することのできる環境整備に努めるものとするというのも盛り込みました。

それから、御案内のとおり、群馬県では群馬大学医学部附属病院に重粒子線治療という画期的ながん治療設備が今、稼働しております。その部分も七条の中に取り込みまして、重粒子線治療等高度で先進的ながん医療の推進ということで、条例の中に加えていただいています。

そして、他県にはここまで踏み込んでいない条例としては、第十条でがん登録の推進というのを掲げております。地域がん登録と院内がん登録とをしっかりと分けて、そしてまた、地域がん登録については、しっかりと県が行うということで、予後調査も含めて県の責務ということでしたっきりと盛り込んでおります。

そして、幾らいい条例であっても絵にかいたもちで終わらないためには、県の財政的な裏づけというのが何よりも必要不可欠でありますので、財政上の措置を講ずるといふ文言も加えさせていただきますました。

そして、他県の条例を見ますと、その条例の最後に、「何々に努めるものとする」という努力目標的な表現がほとんどでありまされども、群馬県の条例は、「何々を講ずる」という、はっきりと強い表現を用いさせていただき、群馬県として、がんに対して積極的に取り組むんだという姿勢をアピールをできたんだとい

うふうに思っております。

そして最後に、三年ごとに見直しをするという見直し条項もつけ加えさせていただいております。こちら辺が群馬らしさと言いますか、群馬の特徴であります。

◎採決

本発議案は、全会一致で原案のとおり可決

◎がん対策推進特別委員会の廃止

がん対策推進特別委員会を廃止することに決定

◎特別委員会の中間報告

ググつとぐんま観光推進特別委員会から、中間報告の申し出があり、報告を受けることを決定。小野里光敏ググつとぐんま観光推進特別委員長から報告があった。

◎林業公社対策特別委員長報告

○平田英勝林業公社対策特別委員長（概要）

初めに、十一月十九日に開催された委員会では、第三セクター等改革推進債の概要などについて質疑されたほか、地元選出の国會議員等を通じた林業公社問題に関する国への継続的な働きかけが強く要望されました。

続いて行われた協議では、委員から、これまで林業公社は、分収林事業等を中心に本県の山村地域の振興に一定の役割を果たしてきたが、木材価格の下落によって同事業が事実上破綻を来たし、

公社の抱える多額の負債は返済の見通しがつかない状況にあることが言及されました。その上で、この問題をこのまま放置すれば、今後、県民負担がさらに増加することは明らかであり、抜本的改革に着手するとした知事の判断を支持した上で、林業公社の今後のあり方について、公社改革に当たり百五十億円に及ぶ県民負担が発生することを極めて重く受けとめ、県民への説明責任を果たすためには解散すべきであるとの見解が示されました。

また、制度的に破綻している分収林事業については、今後の継続が困難であることから、事業の廃止を前提に、森林の公益的機能を損なわないために別の管理手法を検討しつつ、森林所有者の理解と協力を得ながら契約解除に努めるべきであるとの見解もあわせて示されました。

次に、林業公社の負債返済に関しては、県民負担を最小にするため、第三セクター等改革推進債を活用し、できるだけ早期の償還に努めるべきであるとの見解が改めて示されました。

なお、林業公社の解散に際しては、新たな森林整備法人の認定の必要性等、幾つか課題も存在するため、今後、具体的な方策を推進する中で、この解消に努めていくことが強く要望されました。さらに、林業公社の分収林事業は国策によって推進されたことにかんがみ、今後も引き続き国への支援要請を強く求めていくべきであるとの見解も示されました。

以上の見解を踏まえ協議した結果、林業公社の今後のあり方に関して、解散すべきとすること、公社の負債返済に関しては、第三セクター等改革推進債を活用し、有利子負債を早期に償還すべきとすることを、全会一致をもって決定したところであります。

また、同日をもって委員会における付議事件の実質的な審査を終了することについても確認されました。

次に、本定例会中の十二月十三日に開催された委員会においては、前回の委員会で作られた結論に基づき、県議会として、これまでこの問題に関する本格的な議論を怠ってきた責任があるとの認識に立った上で、執行部に対して、今後、諸問題の解決を図っていくことを強く求めるべきとの考えから、「群馬県林業公社の今後のあり方及び負債返済に関する決議」の発議を全会一致をもって決定し、委員会から別途発議いたしました。

◎ 発議案の付議

議第二十八号議案 群馬県林業公社の今後のあり方及び負債返済に関する決議

◎ 提案説明を省略し、採決

本発議案は、原案のとおり可決

◎ 林業公社対策特別委員会の廃止

林業公社対策特別委員会を廃止することに決定

◎ 特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

◎ 追加議案の上程

第百五十四号議案 収用委員会委員の選任について

◎提案説明

○大澤正明知事

今回の追加提出議案は、収用委員会委員の選任についてであります。

これは、現在の委員であります奥木功男及び石川直美氏の任期が十二月二十日をもって満期となりますので、その後任者として奥木功男及び石川直美氏を再任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

第百五十四号議案は、原案に同意することに決定

◎表彰状の伝達及び顕彰状授与並びに知事感謝状の贈呈式

・式辞

関根罔男議長

・全国都道府県議会議長会表彰状伝達 関根罔男議長

田島雄一議員 (在職三十年以上)

原 富夫議員、早川昌枝議員、

関根罔男議員、中沢丈一議員 (在職二十年以上)

塚越紀一議員、南波和憲議員、

黒沢孝行議員 (在職十五年以上)

・群馬県議会議長顕彰状授与

関根罔男議長

田島雄一議員 (在職三十年以上)

原 富夫議員、早川昌枝議員、

関根罔男議員、中沢丈一議員 (在職二十年以上)

塚越紀一議員、南波和憲議員、

黒沢孝行議員 (在職十五年以上)

・知事感謝状贈呈 大澤正明知事

田島雄一議員 (在職三十年以上)

原 富夫議員、早川昌枝議員、

関根罔男議員、中沢丈一議員 (在職二十年以上)

塚越紀一議員、南波和憲議員、

黒沢孝行議員 (在職十五年以上)

・祝辞 中村紀雄議員

・謝辞 田島雄一議員

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案二十八件(うち可決二十七件、修正可決一件)

委員会・議員提出議案七件(うち可決七件)

二 請願の審査状況

請願三十四件(うち採択九件、一部採択五件、審査未了四

件、継続審査十六件)

第五十六項 平成二十三年二月定例会

平成二十三年二月定例会概括表

	2月22日	2月16日	月日	諸般の報告・紹介 開会に先立ち群馬交響楽 団による演奏 委員派遣要求承認の報告 監査委員の監査報告の配 布 新任者の紹介	選挙・指名 会議録署名議員の 指名	上程議案 第一号議案 第八五議案 承第一号	質疑・一般質問・討論 の 審議 の 状況
				人事委員会の意見書の 配布			委員長の報告・議決・その他 会期の決定 知事の提案説明 人事委員会に意見を聴取 請願の委員会付託 休会の議決
第一号議案		第一号議案 第八五号議案 承第一号		一般質問 真下誠治 答弁 大澤知事 福島教育長 大平警察本 部長 関総務部長 小此木生活文化部長 新木健康福祉部長 遠藤環境森林部長 三澤産業経済部長 茂木県土整備部長 一般質問 村岡隆村 答弁 福島教育長 細野企画部長 小此木 生活文化部長 新木健康福祉部長 遠藤 環境森林部長 中澤農政部長 三澤産業 経済部長 一般質問 岩上憲司 答弁 大澤知事 関総務部長 茂木県土整 備部長 磯田觀光局長 一般質問 久保田務 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 中澤 農政部長 一般質問 茂木英子 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 一般質問 福重隆浩 答弁 大澤知事 新木健康福祉部長 三澤 産業経済部長 茂木県土整備部長		一般質問 中島 篤 答弁 大澤知事 細野企画部長	休会の議決

2月28日	2月25日	2月23日
	付 人事委員会の意見書の配	
<p>第一号議案 第八五号議案 承第一号</p>	<p>第一号議案 第八五号議案 承第一号</p>	<p>第八五号議案 承第一号</p>
<p>一般質問 今井 哲 答弁 大澤知事 福島教育長 細野企画部長 部長 小此木生活文化部長 新木健康福祉 一般質問 後藤 新 答弁 大澤知事 一般質問 笹川博義 答弁 大平警察本部長 関総務部長 中澤 農政部長 三澤産業経済部長 茂木県土 整備部長 一般質問 南波和憲 答弁 大澤知事 茂原副知事 福島教育長</p>	<p>一般質問 黒沢孝行 答弁 大澤知事 関総務部長 新木健康福 祉部長 中澤農政部長 茂木県土整備部 長 一般質問 萩原 渉 答弁 大澤知事 茂原副知事 福島教育長 新木健康福祉部長 茂木県土整備部長 一般質問 久保田順一郎 答弁 大平警察本部長 新木健康福祉部長 遠藤環境森林部長 中澤農政部長 三澤 産業経済部長 茂木県土整備部長 一般質問 塚原 仁 答弁 大澤知事 福島教育長 大平警察本 部長 関総務部長 新木健康福祉部長 三澤産業経済部長 茂木県土整備部長 一般質問 星名建市 答弁 大澤知事 細野企画部長 新木健康 福祉部長 中澤農政部長 茂木県土整備 部長 坂尾危機管理監 磯田観光局長 一般質問 山本 龍 答弁 大澤知事 福島教育長 関総務部長 細野企画部長 新木健康福祉部長 中澤 農政部長 茂木県土整備部長</p>	<p>議案の委員会付託 休会の議決</p>

3月10日	
第一号議案 第八五号議案 承第一号 請願 議第一号議案 第六号議案	委員長報告に対する討論 狩野浩志 賛成討論 黒沢孝行 賛成討論 議第四号議案に対する討論 大沢幸一 反対討論
委員長報告 第一号議案及び承 第一号並びに各請願は委員長報 告のとおり可決、承認及び決定 議第一号から議第六号議案、可 決 八ツ場ダム対策特別委員会、グ グとぐんま観光推進特別委員 会及び総合計画に関する特別委 員会の廃止 特定事件の継続審査	委員長報告 第一号議案 第八五号議案及び承 第一号並びに各請願は委員長報 告のとおり可決、承認及び決定 議第一号から議第六号議案、可 決 八ツ場ダム対策特別委員会、グ グとぐんま観光推進特別委員 会及び総合計画に関する特別委 員会の廃止 特定事件の継続審査

本会議第一日（二月十六日）

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告
監査委員の監査報告の配付

◎新任者の紹介

茂木恭成県土整備部長（一月十八日付）

◎会議録署名議員の指名

金田克次、村岡隆村、石川貴夫の各議員を指名

◎会期の決定

会期は、二月十六日から三月十日までの二十三日間とするこ
とに決定

◎議案の上程

- 第一号議案 平成二十三年度群馬県一般会計予算
- 第二号議案 平成二十三年度群馬県母子寡婦福祉資金貸付金
特別会計予算
- 第三号議案 平成二十三年度群馬県農業改良資金特別会計予
算
- 第四号議案 平成二十三年度群馬県有模範林施設費特別会
計予算
- 第五号議案 平成二十三年度群馬県小規模企業者等設備導入
資金助成費特別会計予算
- 第六号議案 平成二十三年度群馬県用地先行取得特別会計予
算
- 第七号議案 平成二十三年度群馬県収入証紙特別会計予算
- 第八号議案 平成二十三年度群馬県林業改善資金特別会計予
算

第九号議案	平成二十三年度群馬県流域下水道事業費特別会計予算	第二十三号議案	群馬県地域環境保全基金条例等の一部を改正する条例
第十号議案	平成二十三年度群馬県公債管理特別会計予算	第二十四号議案	群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
第十一号議案	平成二十三年度群馬県中小企業振興資金特別会計予算	第二十五号議案	群馬県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例
第十二号議案	度群馬県医師研究資金貸与条例	第二十六号議案	群馬県営畜産経営環境整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
第十三号議案	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	第二十七号議案	群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第十四号議案	群馬県地域機関設置条例の一部を改正する条例	第二十八号議案	群馬県武尊山観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第十五号議案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	第二十九号議案	群馬県河川総合レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第十六号議案	知事等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	第三十号議案	群馬県立公園条例の一部を改正する条例
第十七号議案	群馬県職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	第三十一号議案	群馬県屋外広告物条例の一部を改正する条例
第十八号議案	群馬県特別会計設置条例の一部を改正する条例	第三十二号議案	群馬県公立学校職員の給与に関する条例及び群馬県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
第十九号議案	群馬県県税条例の一部を改正する条例	第三十三号議案	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例
第二十号議案	群馬県介護保険法関係手数料条例の一部を改正する条例	第三十四号議案	群馬県立美術館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
第二十一号議案	群馬県感染診査協議会条例の一部を改正する条例	第三十五号議案	群馬県警察本部の組織及び定員に関する条例の
第二十二号議案	群馬県立身体障害者リハビリテーションセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例		

	一部を改正する条例	第五十三号議案	平成二十二年群馬県農業改良資金特別会計補正予算(第一号)
第三十六号議案	第十四次群馬県総合計画の策定について	第五十四号議案	平成二十二年群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算(第一号)
第三十七号議案	群馬県食品安全基本計画二〇一一―二〇一五の策定について	第五十五号議案	平成二十二年群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算(第一号)
第三十八号議案	ぐんま食育こころプラン二〇一一―二〇一五の策定について	第五十六号議案	平成二十二年群馬県用地先行取得特別会計補正予算(第一号)
第三十九号議案	第二次群馬県環境基本計画(後半計画)の策定について	第五十七号議案	平成二十二年群馬県収入証紙特別会計補正予算(第一号)
第四十号議案	ぐんま農業はばたけプランの策定について	第五十八号議案	平成二十二年群馬県林業改善資金特別会計補正予算(第一号)
第四十一号議案	ぐんま労働サポートプランの策定について	第五十九号議案	平成二十二年群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算(第一号)
第四十二号議案	土地改良法第九十条の規定による市町の負担について	第六十号議案	平成二十二年群馬県公債管理特別会計補正予算(第二号)
第四十三号議案	下水道法第三十一条の二の規定による市町村の負担について	第六十一号議案	平成二十二年群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第二号)
第四十四号議案	包括外部監査契約の締結について	第六十二号議案	平成二十二年群馬県電気事業会計補正予算(第三号)
第四十五号議案	平成二十三年度群馬県電気事業会計予算	第六十三号議案	平成二十二年群馬県工業用下水道事業会計補正予算(第二号)
第四十六号議案	平成二十三年度群馬県工業用下水道事業会計予算	第六十四号議案	平成二十二年群馬県水道事業会計補正予算(第二号)
第四十七号議案	平成二十三年度群馬県水道事業会計予算	第六十五号議案	平成二十二年群馬県団地造成事業会計補正予算(第二号)
第四十八号議案	平成二十三年群馬県団地造成事業会計予算		
第四十九号議案	平成二十三年度群馬県駐車場事業会計予算		
第五十号議案	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		
第五十一号議案	平成二十三年度群馬県病院事業会計予算		
第五十二号議案	平成二十二年群馬県一般会計補正予算(第六号)		

	算(第二号)	
第六十六号議案	平成二十二年度群馬県駐車場事業会計補正予算(第三号)	第七十九号議案 土地改良法第九十一条の規定による市町村の負担について
第六十七号議案	平成二十二年度群馬県病院事業会計補正予算(第三号)	第八十号議案 土地改良法第九十一条の規定による市の負担について
第六十八号議案	群馬県非営利団体の活動支援基金条例	第八十一号議案 下水道法三十一条の二の規定による市町村の負担の変更について
第六十九号議案	群馬県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例	第八十二号議案 請負契約の締結について
第七十号議案	大気汚染防止法第四条第一項の規定に基づく排出基準を定める条例の一部を改正する条例	第八十三号議案 権利の放棄について
第七十一号議案	群馬県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例	第八十四号議案 権利の放棄について
第七十二号議案	群馬県中山間地域等直接支払基金条例の一部を改正する条例	第八十五号議案 訴えの提起について
第七十三号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について	承 第 一 号 専決処分承認について
第七十四号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について	
第七十五号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町の負担について	
第七十六号議案	地方財政法第二十七条の規定による市の負担について	
第七十七号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について	
第七十八号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町の負担	

◎提案説明(概要)

○大澤正明知事

それでは、平成二十三年当初予算案をはじめ提出議案の概要について御説明申し上げますとともに、あわせて県政推進に当たっての所信の一端を申し上げます。

平成二十三年当初予算の編成に当たっては、まず、北関東自動車道の全線開通など、本県発展のための絶好の機会を十分に生かすこと、また、特に厳しい雇用状況に対する取り組みを強化すること、そして、医療、福祉、教育などの県民の暮らしの安心・安全の確保を一層推進することを基本方針として掲げ、基本政策である「はばたけ群馬構想」のさらなる推進を図ることといたしました。

予算編成の三つの柱は、引き続き、基本政策の柱である「県政改革の一層の推進」、「県民生活の安心・安全の確保」、そして「県経済の活力向上」であります。

以上の考え方に基づき、予算編成を行った結果、平成二十三年度当初予算の総額は、六千七百二億千百万円となり、平成二十二年当初予算に比べ一・八%増と、地方財政計画の伸び率〇・五%を大きく上回る形となりました。

なお、制度融資を除いた当初予算額が六七〇〇億円を超えるのは、平成十六年度以来七年ぶりのことであります。

それでは、予算編成の三つの柱に沿って、重点施策を申し上げます。まず、「県政改革の一層の推進」であります。

現在、十年先の本県の姿を見据え、今後五年間に県が、県民とともに連携・協働しながら取り組むべき施策の目標や方向を定める、新たな総合計画の策定を進めております。平成二十三年度は、その計画の初年度となる年であり、しっかりと新たな総合計画に定めた方向に県政が進むよう、かじ取りをしてまいりたいと考えております。

特に、県の行政運営に当たっては、市町村との協調と連携、さらなる市町村への権限移譲はもちろんのこと、「新たな公」の担い手となるNPO等の活動基盤や自立的な活動を支援することにより、地域課題の解決に向けた取り組みを一層推進いたします。また、行財政改革の推進では、今後三年間の重点的な取り組み事項を定めた、新たな「行政改革大綱」に基づいて、一層の行政改革を推進するほか、「事業評価」や「事業仕分け」による事務・事業の見直し、自主財源の確保など、歳入歳出両面からの財源

確保に向けた取り組みを一層強化してまいります。

二つ目の柱は、「県民生活の安心・安全の確保」であります。まず、県内の医療の充実に関して、救急医療対策では、ドクタ

ーヘリの近県連携の実現や、救命救急センターの運営・設備整備支援など、引き続き救急・災害医療体制の整備・充実に努めます。

医師・看護師の確保については、群馬大学医学部の地域医療枠の定員が六名増加されるほか、医師・看護師を県内に誘導・定着させるための修学・研究資金貸与の拡充、看護師養成所の施設整備への補助などを行い、積極的に医療人材の確保を図ります。

死亡原因の圧倒的な第一位であり、県民全体の健康・生活に係る問題でもあるがん対策では、十一月議会での「県がん対策推進条例」の制定も踏まえて、がん診療連携推進病院の指定拡大や、県立がんセンターでの緩和ケア体制の充実などにより、「がんに強いぐんま」づくりを推進いたします。

福祉の充実では、まず、子育てに対する支援について、中学校卒業までの子ども医療費の無料化を継続するほか、小児救急医療に関する電話相談の受付時間を延長するなど、きめ細やかな対策の充実を図ります。また、児童相談所の相談体制や里親支援の強化、一時保護所の拡張整備などにより、児童虐待防止対策を充実させます。

高齢者や障害者に対する福祉の充実では、必要な施設整備の推進に加えて、耐震化やスプリンクラー設置の推進、介護人材の確保・質の向上にも積極的に取り組みます。また、これから、ますます増える元気な高齢者たちが、意欲を持ってボランティア活動などに取り組み、社会で活躍できるように新たな仕組みづくりを

検討いたします。

教育面では、中学校一年生における特定科目の少人数指導プログラムであった「わかばプラン」を大幅に拡充して、学習面や生活面でのきめ細やかな指導を一層充実させるため、常勤教員の配置による、中学校一年生の三十五人学級編制を実施いたします。また、学校におけるいじめや不登校対策の充実として、児童・生徒の心の問題に対応するため、「スクールカウンセラー」を増員いたします。

第三の柱は、「県内経済の活力向上」であります。北関東自動車道が全線開通することにより、経済面における県の物流環境は一段と向上いたします。また、この全線開通は、同時に、人の交流についても大きな変化をもたらします。物流環境の向上が、県内事業者の営業範囲を広げ、生産コストの低下を可能にするように、人の交流が進むことで、広範囲からの観光誘客、地域間交流、日常生活での二地域居住なども可能になります。こうした高速道路交通網がもたらすメリットを、県内のあらゆる地域、あらゆる産業が享受できるようにするためには、高速道路へのアクセスとなる地域の基幹道路であります「七つの交通軸」を早期に整備することが県として重要な施策となります。

そのため、新年度予算では、国による補助公共事業が二年続けて大きく削減される中、単独公共事業費を大幅に増額し、特に「純単独公共事業」については、前年度比一一〇%まで伸ばして、必要な社会基盤の整備を進めてまいります。

一方、高速交通網の完成により、本県が通過県となってしまう、いわゆる「ストロー現象」の発生を懸念する指摘もありますが、

これに対しては、群馬県が確実に発展できるよう、県と市町村と関係団体がしっかりと連携して対応策を講じ、乗り越えていきたいと考えております。

最後に、八ッ場ダムについては、ダムの基本計画に基づいて事業が進められるよう、ダム関連負担金とダム関連事業の必要額を計上いたしました。長野原草津口駅の駅舎改築など、現地生活再建に向けた基幹施設や産業基盤などの整備促進、住民の生活安定にしっかりと取り組んでまいります。

このほか、平成二十三年度の特別会計については、事務の合理化のため二会計を廃止し、母子寡婦福祉資金貸付金会計など十件を、企業会計については電気事業会計など六件を提出しております。

事件議案は、三十四件を提出しております。このうち、第十六号及び第十七号議案は、知事等特別職並びに管理職職員の給料を引き続き減額しようとするものであります。

第三十六号議案は、平成二十三年度から二十七年度を計画期間とする、群馬県の新しい総合計画を策定しようとするものであります。

続いて、平成二十二年度関係についてであります。予算関係では十六件を提出しております。このうち、一般会計補正予算案については、国の補正予算に伴って基金の積み立てを行うなど、所要の補正を行うものであります。

事件議案としては、新たな基金の設置や債権の放棄、早急な処理を要するため専決処分したものについての御承認をお願いするものなど、十九件を提出しております。

◎意見の聴取

第十五号、第十七号及び第三十二号の各議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

◎請願の委員会付託

二月九日までに受理した請願はそれぞれ所管の常任委員会に付託

◎休会の議決

二月十七日、十八日及び二十一日の三日間は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（二月二十二日）

◎諸般の報告

第十五号、第十七号及び第三十二号の各議案について、群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

◎一般質問（第一号から第八十五号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 真下 誠 治

1 平成二十三年当初予算について

2 財源の確保について

3 中小企業に対する支援について

4 地球温暖化対策と林業の再生について

5 道路整備について

6 建設業の育成について

7 渋川警察署の移転について

8 NPOの活動支援や連携について

9 児童虐待防止対策について

10 食を通じた人間形成について

11 地域文化の掘り起こしと継承について

二 自由民主党 村岡 隆 村

1 教育内容の充実について

2 林業振興について

3 有害鳥獣対策について

4 健康づくりについて

5 ぐんま総合情報センターについて

6 新エネルギーの推進について

7 ガソリンスタンドの減少について

8 パスポート事務の権限移譲について

三 リベラル群馬 岩上 憲 司

1 平成二十三年当初予算について

2 知事マニフェストについて

3 県職員の再就職について

- 4 大規模イベントについて
- 5 国際施策の推進について
- 6 建設発生土処理について
- 7 災害時の要援護者対策について

四 民主党改革クラブ 久保田 務

- 1 知事の姿勢について
- 2 子ども手当について
- 3 農業政策の転換について

五 爽 風 茂 木 英 子

- 1 児童相談所の体制強化について
- 2 病児・病後児保育について
- 3 西部県民局管内の保健福祉行政について

六 公 明 党 福 重 隆 浩

- 1 買い物弱者対策と高齢者に対する元気づくり事業について
- 2 住宅確保の要配慮者に対する支援について
- 3 県内の景気対策と雇用対策について
- 4 自殺対策について

真下誠治議員

部長には、初の答弁かと思われましますけども、道路整備についてまずお伺いいたします。

知事の方針にもございます七つの交通軸、これについていろいろ

る御案内もいただいていますので、県内各地で七つの交通軸推進をしてほしい、そういう動きがございます。我々の方としましては、私の地元としましては、中央軸というのですか、上信道の問題、それから高渋バイパスの問題、それから上武道路の問題等々、関心事というか地元の要望も早期完成というのが大きな声になっております。この後、上信道につきましては、同僚の星名県議が渋川の部分、後日ですが、また南波県議が吾妻の上信道対策についてお伺いいたしますので、きょうは高崎渋川バイパスの状況について、ぜひ具体的をお願いをしたいなと思います。一期工事、二期工事もうすぐ完成ということですが、我々が望んでいるのは三期工区、吉岡町から渋川への道路がどのようになっていくのか、この辺の計画についてぜひお聞かせを願いたいと思います。よろしく申し上げます。

茂木恭成県土整備部長

お尋ねの主要地方道高崎渋川線でございます。県央の拠点都市である高崎市と、北毛地域の中心都市の渋川市を結ぶ主要な都市間連絡道路であります。七つの交通軸の県央軸を構築し、沿線地域の産業経済や県民生活を支える上で大変重要な路線でございます。現道は、幅員狭小の上、交通量の増加により主要交差点を中心に慢性的な渋滞が発生し、地域生活に大きな影響を与えているため、昭和六十年より高崎市から渋川市までの延長一五・一キロメートルの大規模バイパスに着手したところでございます。

整備状況については、これまでに一期工区として、高崎市大八木工業団地南交差点から高崎市金古町上宿交差点までの延長六・

二キロメートルを平成二十一年一月に四車線で供用を図っております。また、一期工区南側の国道一七号交差点から高崎市大八木工業団地南交差点までの延長〇・四キロメートルは、現在、事業の進捗を図っており、平成二十三年度末までに四車線で完成・供用見込みでございます。

この区間の開通により、高崎渋川バイパスから国道一七号に直接接続することが可能となります。

次に、二期工区として、高崎市金古町上宿交差点から吉岡町小倉の主要地方道高崎安中渋川線の交差点までの延長五・四キロメートルを平成十三年度より事業着手し、予算の重点投入に努め、これまでに全体面積の約九五%の用地取得を完了してございます。また、改良工事も事業全体の約六七%に当たる延長三・六キロメートルの工事が完了しており、現在、吉岡町区間の延長〇・五キロメートルの改良工事を実施中でございます。今後は、道路改良済み区間について道路網確保が可能な区間から順次部分供用を図る予定であります。平成二十四年度末までに第二工区の全線供用開始に向けて努力してまいりたいと思っております。

残る未着手区間となっている吉岡町小倉の主要地方道高崎安中渋川線交差点から渋川市行幸田の現道までの延長二・六キロメートルの区間、第三工区については、小倉交差点の慢性的な渋滞や、高崎渋川線バイパス全線供用による事業効果を考慮すると、早期事業着手の必要性は十分認識しており、平成二十三年度新規事業化に向けた準備を進めてまいりたいと思っております。

また、渋川市行幸田の三期工区終点から主要地方道渋川東吾妻線石原交差点までの現道区間延長〇・五キロメートルについて

は、用地買収を進めており、平成二十二年度末までに全体面積の約五八%を取得する見込みでございます。引き続き用地買収の完了とともに工事着手を図り、平成二十六年末供用開始を目的に努力してまいりたいと思っております。

真下誠治議員

県土整備部、大変頑張っていたというところは感謝申し上げます。第二期工区が二十四年度末には終わるということですよ。そして第三期工区も今年度から事業着手して、二十七年ですか、第三期。もう一度確認をお願いします。

茂木恭成県土整備部長

一番渋川寄りの街路工区、十六年から事業着手しまして二十四年度にという予定でございます。三期工区につきましては、予定では二十九年というふうに考えております。

真下誠治議員

二十九年ですね。そこはもう少しひとつ頑張って、前倒し前倒しでお願いしたいなと思っております。まず第二期までを早く終わらせて、ただ、二期までが完成しますと、交差する道路が非常に込むという心配も地元から、吉岡町の方からも上がっておりますので、少しでも早く着手して供用できるところは供用開始にもっていったら、車の流れを見ながら、部分開通でも結構ですから、頑張っていたらいいなと思っております。

村岡隆村議員

続きまして、ガソリンスタンドの減少について、産業経済部長、お願いいたします。

これは先日テレビでもやっていて、部長も多分見たんじゃないかと思うんですけど、ガソリンスタンドが大変減少しているんだと。また、スタンド業界、石油商業組合の皆さん方から大変に心配な言葉がたくさんかかってまいります。こういった中で、スタンドは群馬県も相当減少しているということでありますけれども、こういった減少について、その原因というのを今どのようにお考えになっておられるか、お伺いします。

三澤益巳産業経済部長

お話しのガソリンスタンド減少の要因でございますけれども、具体的には、山間地域などでは人口が減少しております。その地域としての燃料需要が減少していること。そして、値下げ競争の激化など周辺地域との競合などから、利幅が薄くなっていること。需要の減少により販売数量が少なく、大量仕入れができないというところで、仕入れ値が高くなりコスト高になっていることなどの理由から、比較的規模の小さい事業者を中心として経営が厳しくなっているというふうに考えられます。また、こうした事業環境の厳しさに加えまして、経営者が高齢となりまして後継者がいないためということで廃業する場合があります。さらに、このたびの消防法関連法令改正によりまして、老朽化した地下タンクの改修義務が課されましたが、経営が厳しい中で多額の費用を要する設備投資ができないということで、今後、事業継続が困難な場合

が増えてくるというような予想もしています。

村岡隆村議員

そういうことなんですよね。例えば需要が減少している、競合している、利幅が少ない、後継者がいない、もう本当にマイナスのイメージばかりで、そういった統計が、十五年間で全国でスタンドの数が六万から四万店へ二万店減少している。我が県におきましても、この十年間、十三年から二十二年で三五〇カ所減っているということなんです。これは見過ごすわけにはいかないし、まして、それに追い打ちをかけるように、国が、今部長が言われたように、老朽化したタンクを取りかえろと。特に四十年、五十年というのが大変にお金がかかっちゃうわけですね。それをやると、一説には二千万円かかるというような、まあ実際にはそこまでかからないと思うんですけど、大変な金額がかかっていって、それをもう負担できる状況ではないと思います。また、給油所の半分ぐらいはもう赤字経営だということですよ。ですから、そういった負担に対して何らかの方法を考えていかないと、まさにスタンドがゼロになっちゃうということだと思います。

まして、先ほど真下幹事長の質問でもありましたけども、買い物難民ということが出ていました。テレビでも、部長もごらんになったと思いますけども、出ていましたね。小さいオートバイの後ろにガソリンタンクを積んで、とことこ二〇キロも行ったというおじいちゃんがいましたね。あの状況というのが、いつ群馬だつて起きてくるかわからない。群馬もやはり山間地をたくさん持ったところですから、そういったことが起きてくる。買い物難民

というのは別に街中だけじゃなくて、ガソリンを買うのでもやはり買物ですから、そういったものがガソリンスタンドがなくなると遠くまで買いに行かざるを得ない。まして、ガソリンだけならいいですけど、灯油だとかと。それは配達をすればいいんだと一言で言っちゃえばそれまでですけども、そうではなくて、なかなかそういうのだと今度はコストがかかるということもありますから、高い灯油を買わなくちゃならないということにもつながっていく。これは非常に問題だなということなんです。ですから、食料品とか日用品というのはよくいろいろなマスコミでも取り上げておられますけども、これの買い物難民ということがよく言われますけども、そうじゃなくて、エネルギーも同じなんだということを私は感じるんですね。そのことについてはいかがですか。

三澤益巳産業経済部長

まず最初に、地下タンクの改修に係る支援につきましては、来年度、国におきましては消防法関連法令改正によりまして、地下タンクからの危険物漏えい防止措置等の義務が課されるのに対しまして、法令上求められる措置に関する激変緩和措置といたしまして、ガソリンスタンドが行います改修経費を補助するというようなことで、国が予算案を計上されております。県としましては、この地下タンク改修に要する経費につきましては、費用でございませうけども、制度融資によりまして、金融面からの支援というものをしております。また、ガソリンスタンドはこの三月末の緊急保証制度終了後も引き続きセーフティネット保証の五号対象業

種となりますので、融資を受ける際には低い保証料率で利用可能というふうに考えます。

そして、もう一点の御質問のケースでございますけれども、全国石油商業組合連合会では、ガソリンスタンドが三カ所以下の自治体をガソリンスタンド過疎地と定義しております。平成二十一年二月に同連合会が公表した資料によりますと、本県におきましては四村がガソリンスタンド過疎地というふうになっております。ただ、いずれの地域でも、現在は少ないながらもガソリンスタンドが営業しているという状況でございます。ガソリンスタンドは地域の生活に欠かせないライフラインと位置づけられますので、必要と考えています。将来、廃業等によりましてガソリンスタンドがゼロになってしまうという可能性のある地域につきましても重要な課題であると認識しております。

御案内のとおり、県では新年度、生鮮品等を扱います地域の商店がなくなることによりまして日常の買い物に支障を来す買い物弱者対策に市町村等と連携しながら取り組んでまいりますけれども、このガソリンの供給問題も類似の問題、課題というふうに認識しております。地域における日常生活が維持できるよう、市町村ともこの点でも連携をとって進めてまいりたいというふうな考えでおります。

本会議第三日（二月二十三日）

◎一般質問（第一号から第八十五号までの各議案及び承第一号を

議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問)

○本日の発言通告

一 自由民主党 中 島 篤

- 1 第十四次群馬県総合計画について
- 2 第十四次群馬県総合計画に基づく群馬県と高崎市の将来ビジョンについて
- 3 道州制と広域連合について

二 リベラル群馬 黒 沢 孝 行

- 1 二〇一一年度地方財政計画における一括交付金について
- 2 第三次救急医療機関の連携について
- 3 「こども園」に向けた向けた対応について
- 4 農業振興プランについて
- 5 太田薮塚ICと太田桐生IC間のスマートインターチェンジの設置について

三 自由民主党 萩 原 渉

- 1 八ッ場ダム建設事業について
- 2 教育問題について
- 3 地域医療と高齢者福祉対策への対応について
- 4 地域の安全と活性化対策について

黒沢孝行議員

次に、第三次救急医療機関の連携についてお伺いをいたします。救急搬送人員が平成二十年には年間七万人近くに上るなど、群

馬県においても救急医療の需要は増加しており、今後も高齢化の進展に伴い、緊急救急搬送は増加していくものと見込まれます。

私は、平成十六年五月議会で、救急車が出動しても、患者宅で30分以上も立ち止まっている現状を取り上げ、救急医療体制の充実を訴えました。救急医療情報システムの充実が重要であるとともに、医療を担う病院の充実が最も重要であります。高齢化の進展に伴い、救急搬送は増大するものと思われれます。中でも、心疾患や脳疾患への対応が重要になってきています。

このような状況下、太田館林医療圏では、第二次救急医療体制は他圏域並みに整備されていますが、第三次救急医療機関が未設置でありました。そこで、群馬県当局も大変な努力をされ、群馬県保健医療計画の中で救命救急センターの数を二から三にするとしました。これまで前橋赤十字病院と独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センターの二病院でありましたが、総合太田病院が来年五月の新病院の移転に伴い、地域救命救急センターになると聞いております。

そこでお伺いします。救命救急センターとはどんなものなのか、地域救命救急センターとの違いはどのようなものなのか、お尋ねいたします。

新木恵一健康福祉部長

総合太田病院においては、平成二十四年度の新築移転に向けて工事が進んでおりまして、これに合わせまして地域救命救急センターの設置が計画されているところでございます。まず、救命救急センターにつきましても、急性心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷な

ど二次救急で対応できない複数診療科領域の重篤な患者に対しまして高度な医療技術を提供する三次救急医療機関であります。また、地域救命救急センターも、生命に危険のある重篤患者に対しまして高度な医療技術を提供する三次救急医療機関であることから、その診療機能及び施設は救命救急センターとほぼ同様でございます。なお、国の指定基準によりますと、専用の病床数を救命救急センターは二〇床以上としているのに対しまして、地域救命救急センターは一〇床以上二〇床未満とされているところでございます。また、地域救命救急センターにつきましましては、最寄りの救命救急センターへのアクセスにおおむね六十分以上かかる地域に整備できることとされている、このようなことでございます。

黒沢孝行議員

その中で、医師不足が言われている中で、総合太田病院の医師・看護師等の医療スタッフの確保について、地元では心配する声があります。現状、どのような状況になっているのかお伺いをいたします。

新木恵一健康福祉部長

地域救命救急センターを運営するには、何よりも救急医療を担う専門の医師・看護師等の医療スタッフの確保が必要でございます。そこで、総合太田病院におきましては、平成二十四年度新築移転に向けて、医師・看護師等の確保を着々と進めていると聞いておりまして、体制の整備に現在のところ、問題はないというように考えてございます。

黒沢孝行議員

体制の整備に心配ないということでありますので、群馬県も本当に協力をさせていただいて、医師はじめスタッフの確保に強力なお願いをしたいというふうに思います。

次に、第三次救急医療機関間の連携についてであります。前橋赤十字病院、独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター及び同等の機能を持つ群馬大学医学部附属病院との連携は現在どのように行われているのか、お尋ねをいたします。

新木恵一健康福祉部長

県内の三次救急を担っていただいている前橋赤十字病院、国立病院機構高崎総合医療センター及び群馬大学医学部附属病院におきましては、県で主催いたします群馬県救急医療体制検討協議会の委員さんといったしまして、県内の救急医療に関する諸課題について共通意識を有するとともに、しっかりと連携を図っているところでございます。

特に各医療機関の持つ医療資源の有効活用を図ることが何よりも重要でございまして、常にそれぞれの病院の医師の状況、病床の利用状況を確認し合ひまして、患者の受け入れなどを行うように、しっかりと連携を図っているとございます。

黒沢孝行議員

医療資源の有効な活用、つまり、どこの病院にはどういう専門医が何時から何時まで勤務している、こういう情報が的確にこの

第三次救急医療機関間で常に瞬時に見られる、こういう状況が私は大変重要だというふうに思いますし、それに鋭意努力をされていくということでありますので、ぜひこのことは鋭意継続していただきたいと思います。

◎休会の議決

二月二十四日は、議案調査のため本会議を休会にすることに決定

本会議第四日（二月二十五日）

◎一般質問（第一号から第八十五号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 久保田 順一郎

- 1 農業振興について
- 2 雇用対策について
- 3 高齢者犯罪の動向と対策について
- 4 利根川中流域の水質保全について
- 5 東毛地域の道路整備について

二 リベラル群馬 塚原 仁

- 1 教育における諸問題について
- 2 雇用対策の推進について

- 3 利根川新橋について
- 4 警察の新年度体制について
- 5 指定管理者制度について
- 6 薬物依存症対策について

三 自由民主党 星名 建市

- 1 七つの交通軸構想について
- 2 道路管理全般について
- 3 第十四次総合計画について
- 4 アユの魚道整備について

四 自由民主党 山本 龍

- 1 生活崩壊について
- 2 こどもの暮らしの環境崩壊について
- 3 農村の崩壊について
- 4 仕事の崩壊について
- 5 医療の崩壊について
- 6 行政改革について
- 7 中心市街地の支援策について

塚原 仁議員

先ほど、先輩の久保田県議がこの件に関してお聞きをしたんですが、時間等もなかったもんですから、そういう意味では全体の話がされなかったのかなというふうに思うんですけども、利根川新橋に関してお聞きしたいというふうに思います。流れとしては、

もう言うまでもないわけでありませうけれども、実際、流れとして地元要望として、この利根川新橋に関しては、昨年の五月に、実は県議会の中では趣旨採択をされまして、議員の皆さん方には趣旨に関しては十分御理解をいただいて大変ありがたかったなというふうに思っています。県土整備プランの中で二〇一七年度までに事業化が盛り込まれておりまして、これをもっと前倒ししてほしいということ、十一月に大澤知事の方に二万名を超える署名を持って要請に来たということで、要望をされたということでありませう。大体、埼玉県民が八千人、そして群馬県民が一万千五百人、その他が千人ということでありませう。それで、今回の署名というのは、埼玉県の県議の皆さん、それから市議の皆さん、そういう方に御協力をいただいて集めた署名ということでありませう。埼玉県の方も少しそういう意味では参加をして、いろいろ利根川新橋に関して取り組みを始めた、取り組みをしている、こういうことで御理解いただければなと思います。

それで、具体的な話をちよつとさせていただきますけれども、一つは、ルートや都市計画決定について、埼玉県との話し合いはどのように進んでいるのか。それがいつごろ発表できるのかなというふうに期待しているわけでありませうけれども、お答えできる範疇で結構ですので、よろしく願います。

茂木恭成 県土整備部長

千代田町赤岩付近に建設予定の利根川新橋でございますけれども、埼玉県との協議を順次進めております。これは架橋位置、埼玉、群馬両県にまたがりますので、架橋位置の決定をした後のル

ート決定を受けて都市計画決定になる予定でございます。現在では架橋位置の確定に向けた作業をしているところでございます。

塚原 仁 議員

それともう一点、埼玉県の河川敷にはグライダーの滑空場があるんですね。これに関しては交渉をされているというふうに思いますが、この辺の進みぐあいをお聞かせいただきたいと思ひます。

茂木恭成 県土整備部長

架橋位置を決定するには、埼玉、群馬両県の合意ということですが、具体的に絞り込んでいけるといふ裏には、河川占有者の協力が最も必要だといふふうに考えています。それで、具体的には昨年の六月、埼玉県とともに、架橋位置付近にあるグライダー滑走路の管理者と具体的な協議を進めているところであります。また、グライダー滑走路に接するサッカー場等都市公園並びにゴルフ場にも影響が及ぶため、これらの管理者とも協議を同様に進めているところであります。

塚原 仁 議員

なかなか相手もあることで少し難しいところもあるのかなと思ひますが、地元住民の思いというのは部長の方も十分理解をいただいているかなと思ひますし、県議会としても、趣旨に関してはそれぞれ議員の皆さんも十分御理解をいただいているわけでありませうので、前向きにぜひ取り組んでいただきたいと思います。部長、ありがとうございます。

知事もこの話は十分御理解をいただいているかなと思います
が、知事の方には、実はヘリコプターで上を飛んでいただいで、
これはやっぱり橋は必要だなというふうに十分御理解をいただいで
ているのかなと思います。先ほど久保田県議の方から話が出まし
たけれども、大型のショッピングセンターがこの三月中旬に開店
をする。これが商圈人口約八〇万人、年間集客数が六〇〇万人
ということでありまして、基本的には埼玉県側が一応多いだろう、
七、八割は埼玉県ということでありまして、駐車場も約二千七
百プラスアルファをつくるんだということでありまして。これは考
えましても待ったなしの状況かなというふうに思うわけでありま
すけれども、この早期完成に向けて、これは知事のお考えをぜひ
お願いしたいなと思います。

大澤正明知事

この問題は千代田の方々や邑楽の方々が何度も陳情に來られて
おりまして、邑楽・館林地区はもともと、後ろは渡良瀬、南は利
根川という中で川に囲まれて非常に橋の重要性というのは大きな
ものがあるわけでありまして、特に首都圏方面へ向けては利根川
で分断されておるわけでありまして、さらには刀水橋と武蔵大橋
との間の橋りよう間隔も非常に広いわけで、この橋の重要性は非
常に認識はしております。また、現在この地域では、長年の問題
でありました東毛広域幹線道路を今精力的に整備を進めておるわ
けでありまして、これをまず第一に仕上げた次の段階とってお
るんですが、今言われたように、ジョイフル本田、私の地区にも
ジョイフル本田が來たとき、非常にジョイフル渋滞というのが起

きたのも実体験で感じておりますので、この地域の将来の発展の
ためには、やはり邑楽郡を南北に縦断する主要幹線というのが、
やはりこの地域発展のためには大きなものだろうなとは思ってお
ります。できるだけこの新橋の問題については、今、三県知事会
議でかなり親しく議論させてもらって、この間は新潟県知事と会
談する中で三国トンネルも進んだわけでありまして、今度は埼玉
県知事と三県知事会議でも話し合う中で、しっかりとこの新橋問
題に取り組んでいきたいと思っております。

星名建市議員

次に、上信道についてお聞きをいたします。上信自動車道につ
きましては、吾妻郡の萩原議員が一日の一般質問でも取り上げ
ておりました。さらには、この後、同じく吾妻郡の南波議員が質
問をされるということからも、七つの交通軸構想における吾妻軸
の中心を担う道路ということ、大変注目度の高い問題であると
同時に、幹線道路ネットワークを形成する上で非常に重要であり、
吾妻地域をはじめとする沿線地域の活性化や地域間交流、災害時
の安心確保、農産物や観光資源の有効活用などに大きく寄与する
路線であるとも考えられております。

そして、現在の計画路線の状況は、吾妻地域が七区分、そして
渋川地域が四区分に分かれておりますけれども、それぞれが整備
区間、調査区間となっております。公共事業や道路行政が大変厳
しい状況でありますけれども、私からは、渋川地域四区分の今後
の整備の進め方について、県土整備部長にお伺いをいたします。

茂木恭成 県土整備部長

お尋ねの渋川地域の上信道の関係の整備状況でございます。上信自動車道は、上信越自動車道、関越自動車道と連携して幹線道路ネットワークを形成する地域高規格道路であります。地域間交流の拡大、観光地へのアクセス向上、地域住民の安心・安全の確保など、多方面にわたり県民生活に大きく寄与する道路として考えております。

まず、上信自動車道全体では、昨年度に川島バイパス及び吾妻西バイパスの二区間延長九キロについて事業化をし、現在、六区間総延長約二八キロにおいて事業を進めております。そのうち渋川地域においては国道一七号中村交差点から一級河川沼尾川付近までの全区間延長約一〇キロメートルを渋川西バイパス、金井バイパス、川島バイパス、祖母島―箱島バイパスの四工区に分けて事業を推進中であります。

お尋ねの渋川地域の今後の進め方でありまされども、まず、国の直轄事業として進めている渋川西バイパスについては、昨年七月二十三日に都市計画手続を完了したところでありまされ。来年度からは、あじさい公園入り口交差点以北のバイパス区間については、地元説明会を重ねながら道路詳細設計などを実施するとともに、国道一七号中村交差点付近の四車線化工事に着手すると聞いています。金井バイパス及び祖母島―箱島バイパスについては、道路詳細設計及び用地調査を実施中でありまして、来年度から本格的に用地買収を進める予定であります。なお、金井バイパスについては、平成二十七年完成を目指しているところでありまされ。昨年度に事業化した川島バイパスについては、道路予備設計を進

めており、来年度から道路詳細設計及び用地調査を実施し、用地買収に着手する予定であります。

次に、上信自動車道の早期整備は渋川吾妻地域はもとより、群馬県にとつても最も重要な課題でありますことから、引き続き予算の確保及びコスト縮減に努めるとともに、来年度から渋川土木事務所に上信自動車道建設係を新設し、機動的かつ重点的に取り組もうとしております。さらに渋川市と連携し、地元関係者と十分に調整を図りながら、引き続き地域振興策についても検討してまいりたいと考えております。

星名建市 議員

それぞれにかなり力を入れていただいているなという気がいたしております。実は、この上信自動車道につきましては、私自身、実はとても強い思い入れを持っておるところであります。昭和五十五年、今から三十年前ですけれども、私が吾妻郡の故小淵総理の秘書になった時期までさかのぼるんですけれども、昭和六十年十月、前橋インターと湯沢インターの間がつながって、関越道が全線つながって開通をいたしました。このころ、その二年ぐらい前ですけれども、関越道から高速道路を吾妻まで伸ばしたいんだといった話を持ち上がっております。当時私も秘書になりたてなのでそんな話を聞いておったわけでありまされ。それが国の計画で、総延長が決められた中で地域高規格道路といった今の考え方がありまして、それによつての期成同盟会をつくらうということ期成同盟会が始まったというふうに私は記憶をいたしております。そのときの路線図というのは、本当にアバウトというか、吾

妻郡と渋川市の白地図に、ちようど渋川の辺から、ぎつ、ぎつと、今のぐにやぐにやとなつてゐるんじゃないなくて、本当に単純な、だれかがすつすつとかいたような、そういう図面でありました。私は本当に、こんなすごい道ができるのかと思つていたんですけど、れども、既に他界された当時の方々は、まあ夢の話だなどいうふうにどこかで話していたのを何となく聞いておつた記憶があります。

この辺については、当時、吾妻郡の町議會議員をしておりました私どもの南波県議がかかわつておられたと思ひますので、後でまた話が出てくるかもしれませんけれども、その後、この夢の話になりそうな時期もあつたようですが、地道な地域の要望活動によつて平成六年に計画路線に指定され、そしてその後、実際に八ツ場ダム関連事業によつて整備が始まつたということであります。さらに、今回、大澤知事によつて七つの交通軸の最重要路線として位置づけていただいたということで、着実に計画が進むことになつた。三十年近くかかつて夢の話が実現をしそうだということ、私にとりましては本当に強い思い入れの部分なのであります。

さてそこで、渋川地域がまさに今工事が始まるうとしてゐるときであります。ここでしっかりと考へていただきたいのが、比較的この地域がこの路線の中で家込みが多くて、路線計画も街並みの真ん中を突つ切るような形になつております。立ち退きや騒音、振動などといった諸問題に直接かわる方々が大勢おられるということになるわけであります。ぜひともそういった方々の思いや考へをきちんと聞いて納得のいく方法で事業を進めていってほし

いというふう願つております。道路によつて生活や交流が一変したり、あるいは地域が分かれてしまつたり、コミュニティが分断されることもあります。まさに地域の皆さんの思いを酌むことができないでゐる八ツ場ダムの問題を考へるときに、本当にきちんとした対応をしていただきたい、このように思ひますが、もし部長の御所見があればお願いをいたします。

茂木恭成県土整備部長

道路網全体に関しては、多くの県民が希望し、また願うところでございます。要望についても一番多いのが道路だというふうに考へてゐます。それだけ地域に根差したもので、生活には欠かせないものだというふうに感じております。その中で、地域に密着した道路については、できるだけ地元の見解を酌み取りながら執行してまいりたいというふうに考へております。

本會議第五日（二月二十八日）

◎一般質問（第一号から第八十五号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 今 井 哲

- 1 富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録について
- 2 ぐんまの子ども達を取り巻く諸問題について
- 3 群馬DCに向けた文化資産の掘り起こしについて

4 消費者行政について

二 リベラル群馬 後 藤 新

1 群馬を取り巻く時代の流れについて

2 最下位脱出について

3 大澤知事と政党との関係について

三 自由民主党 笹 川 博 義

1 企業誘致について

2 DCを活用した今後の農産物振興について

3 今後の公共施設整備について

4 初心運転者の交通事故防止対策について

5 携帯電話のフィルタリングについて

6 合併浄化槽「エコ補助金」について

7 グリラ豪雨対策について

8 社会資本の更新について

四 自由民主党 南 波 和 憲

1 『知事マニフェスト「はばたけ群馬構想」』と第十四次県
総合計画について

2 市立特別支援学校について

3 上信自動車道の建設計画と吾妻と他県を結ぶ国、県道の未

開通区間について

4 八ッ場ダム建設事業について

5 県有施設のバリアフリー対策について

6 地場産品の販売促進について

7 「ぐんまスポーツプラン二〇一一」について

今井 哲議員

まず初めに、現在の進捗状況についてであります。富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録活動は、現在どのように進んでおられるのでしょうか。推薦書についてはいつごろで上がるのでしょうか。さまざまなことが変化する中で、推薦書の練り直し、またはつくり直し等になっているのではないのでしょうか。また、前回の一般質問からちょうど一年が経過したわけでありますが、この間、さまざまな関連会議を重ねてきたことと思えます。内容はいかがだったでしょうか。例えば、県が新たに取り組むべきこと、または市町村にお願いすること等の意見がありましたら、お聞かせいただきたい。あわせて、今までの取り組みの評価等もどのような意見があったのか、内容をお伺いしたいと思います。お願いします。

細野初男企画部長

富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録に向けましては、平成二十一年七月、五名の学識経験者から成ります学術委員会を組織いたしました。今年度は五回の会議を開催いたしました。富岡製糸場と絹産業遺産群の早期の世界遺産登録に向けまして、この中で議論を重ねてまいりました。また、昨年十一月には、海外から、産業遺産の専門家や、世界遺産登録に关します助言をユネスコに対して行います国際記念物遺跡会議、通称イコモスについて

おりますが、その専門家四人の方を招きまして、富岡製糸場などを視察した後、二日間にわたりまして、学術委員や文化庁の関係者などと推薦書の内容や構成資産に関しまして議論を行いました。

この国際専門家会議や学術委員会等の具体的な意見でございませぬけれども、まず、推薦書に関しましては、近代の養蚕・製糸業におけます国際交流と技術革新を世界遺産としての中心的な価値に位置づけ、富岡製糸場を中心としたシンプルなストーリーにすべきだという意見が示されました。また、構成資産につきましては、富岡製糸場との関連が証明でき、養蚕・製糸業分野で国際交流や技術革新が起こった場所を重視して絞り込む方がよいという意見に集約されております。

一方、これまで構成資産の候補に挙がっておりませんでした伊勢崎市の田島家住宅につきましては、国内外の専門家から、富岡製糸場との関連があり、養蚕技術の開発、海外交流の面で高く評価されております。このため、伊勢崎市から、まずは田島家住宅の国指定文化財指定を目指し、今後、世界遺産登録に向けた取り組みを推進したいとの申し出がありまして、学術委員会の中で検討を進めております。

このほかに国際専門家会議では、海外の専門家から二点について特に助言をいただきました。一点目につきましては、推薦書はユネスコの求める基準に沿いまして説得力のある表現で記述すべきだと。もう一点は、構成資産を確実に保存し活用するための計画と体制の整備の重要性についてであります。こうした学術委員会などの具体的な意見や助言をもとに、今年度末には推薦書の原

案をまとめ上げてまいりたいと考えております。

今井 哲議員

ありがとうございます。今年度末に推薦書ができ上がるということでありませぬ。いよいよだんだん現実味を帯びてきたのかなというふうな思っておりますけれども、このペースがほかの候補と比べて速いのか、または遅いのかという比較はできないんですけれども、とりあえずは順調なようであります。

次の質問に移りたいと思えます。先ほどの質問に大きくかかわってくださると思えますけれども、関連遺産群について幾つかお伺いいたします。

これは昨年九月の定例会の中で、我が党の岩井均議員の一般質問でも取り上げられました。そのやり取りの中では、十カ所の構成資産群のうち、国の文化財指定が難しいもの、産業遺産でないもの、または複数の同じ種類のもの等、四カ所程度除かれるというところでございました。しかしながら、県はいまだにはっきりとした方針を県民に明らかにしておられません。ホームページにも十カ所、薄根の大クワ、荒船風穴、東谷風穴、高山社跡、富沢家住宅、赤岩地区養蚕農家群、旧甘楽社小幡組倉庫、碓氷峠鉄道施設、旧上野鉄道関連施設、そして富岡製糸場がトップに掲載されたままでありますし、現在、温度差はあれども自治体や団体が必死に盛り上げようとしている中で、県方針の発表が先延ばしになればなるほど、対象とならなかつた施設の落胆とダメージは非常に大きくなるんじゃないかなというふうな思っております。世界遺産暫定一覧表への提案書に記載した遺産群の十カ所のうち、一

体どこを除くお考えなのか、お聞かせください。

細野初男企画部長

構成資産につきましては、昨年秋ごろまでの学術委員会で、先ほど議員から御指摘のありましたとおり、国の文化財指定が見込めないもの、それから産業遺産でないもの、さらに、複数の同じ種類のものは難しいとの議論がなされております。さらにその後の国際専門家会議や学術委員会で、富岡製糸場を中心に国際交流や技術革新を重視すべきであるとの意見が出されております。現在、これらの方向につきまして、文化庁と協議の上、最終的な構成資産のあり方を学術委員会で慎重に検討しているところであります。

今井 哲議員

まだ決まっていないということでしょうか。じゃあ、いつごろ決められるのかを改めてお伺いいたします。

細野初男企画部長

推薦書の策定の最後の段階にいて、文化庁と学術委員会の中で決定することになると思います。

今井 哲議員

当初の目標の中では、二十四年度を目指すということであったわけでありませけれども、今年度末に推薦書ができ上がるわけでありませ。そこで最終的に発表ということでは、私は各自治体、

市町村の方々もなかなか納得しづらいんじゃないかなというふうな感想を持っておりますが、いかがでしょうか。

細野初男企画部長

最初の質問のとおり、富岡製糸場との関連が非常に推薦書の中で重要になってきますので、その辺の証明のあり方をさらに学術委員会の中で一生懸命、今議論しているところであります。

後藤 新議員

ぐんま総合情報センターについてであります。具体的にお聞きします。大澤知事のマニフェスト第一号として実現された東京・銀座のこの情報センター。これこそ本県のイメージアップに大きく貢献するはずだったのでないでしょうか。しかし、案に相違して残念ながらこの結果です。もくろみ違いだったと率直にお認めになられますでしょうか。

大澤正明知事

ぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」では、物産販売を中心とした他県のアンテナショップとは異なりまして、一般の来場者のもとより、在京のマスコミ、旅行エージェンツ、首都圏の企業などの多岐にわたる対象者に本県のさまざまな魅力を発信するため、観光案内、物産販売、イベント開催、パブリシティ活動、企業誘致、Uターン・Iターン相談など幅広い業務を展開しているところでありませ。前身でありませした群馬観光物産プラザにつきませしては、場所がわかりにくい上、一般の方々にもマスコミに

も利用しにくい状況であったため、一日の平均来場者数も六十人程度となっておりまして。それに対してぐんまちゃん家では、この二月四日に来場者数七十万人を超えまして、一日平均来場者数も八百人を超えているのが現状であります。また、パブリシティ活動についても市町村と協力して積極的に展開しており、旅番組での放映や旅行雑誌等への掲載件数も増加しているほか、ぐんまちゃん家が企画提案し実現したバスツアーにより今年度も既に約五千人の方々が来県していただくなど、着実に実績を伸ばしております。さらに、二階のイベントスペースについてもほとんどすべての市町村や各種団体に積極的に活用していただき、県内各地域の魅力が発信されております。

ここを活用してPR活動を行っている市町村や関係団体からは、地場産品や商品を来場者等にPRでき販路拡大につながった、雑誌や新聞記事、テレビ・ラジオ番組で取り上げ大きな宣伝効果が得られた、マスコミや旅行エージェント等とのパイプが深まり今後につながる情報交換ができるようになった、都内のホテルなどを有料で借り上げることなく手軽に地元を売り込むことができるといったなど、大変高い評価をいただいております。

今回、ぐんまちゃん家の一階部分を拡張いたしましたして、三月十六日にリニューアルオープンすることとしておりますが、拡張部分は間口も広く、交差点に面した条件のよい場所であるため、さらに利用しやすくなるものと考えております。この拡張を機に、これまでの取り組みをさらに強力に進め、首都圏における情報発信機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

後藤 新議員

私は、あの場所への立地ということについて、やはり戦略性というものがないと思います。どうして銀座なのか。銀座であれば、もう他県はとっくに進出しています。今さら銀座かという印象は正直ぬぐえません。

例えば、隣県の新潟は表参道ヒルズのすぐそばに進出しました。それから隣県の栃木県、今、建設中の東京スカイツリーに進出をする。群馬県が群馬へ通じる駅の近くに立地するというのであれば、まだ戦略的な意味があると思いますが、どうして銀座なのか。費用対効果も考えるべきだと思います。今知事がおっしゃいましたように一階部分を拡張します。その結果、家賃が年間六千五百万円になります。人件費とあわせまして年間一億五千万円のコストがかかります。一方で、売り上げは年間で約三千万円。そして入館者数が約三十万人。表参道に立地している新潟県と比較しますと、新潟県は年間五億円の売り上げです。そして入館者数も年間百万人を上回っています。立地場所の決定において、正直、拙速に過ぎたんだと思います。改むるにはわかることなかと申します。私は、これ以上税金のむだ遣いをするわけにはいかない、即刻撤退が賢明だと思えますが、いかがでしょうか。

大澤 正明 知事

以前にも申したとおり、三年経過したときにしっかりと検証すると考えております。

後藤 新議員

私は、思いきって他県と違う先進的な施策を打ち出したらどうかと思います。海外に目を転じたらどうかと思います。隣の中国は、富裕層が非常に増えています。群馬の農産物であれば、味の違いが必ずわかります。そうしますと、中国での評判が必ずこどものようにこの国内に返ってくる。そして群馬が見直される、私はそう信じています。

◎議案の特別委員会付託

第一号、第四十五号から第四十七号、第五十二号、第六十二号から第六十四号の各議案中、八ッ場ダムに関する部分については、八ッ場ダム特別委員会に、第一号議案及び第十一号議案中、DESTINEーションキャンペーンに関する部分については、グッとぐんま観光推進特別委員会に、第三十六号議案については、総合計画に関する特別委員会に付託することに決定。特別委員会に付託した議案を除く各議案及び承第一号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

三月一日から四日、七日から九日の七日間は、委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第六日（三月十日）

◎第一号から第八十五号までの各議案及び承第一号並びに各請願を議題とした委員長報告

橋爪洋介厚生文化常任委員長、今井 哲環境農林常任委員長、新井雅博産経土木常任委員長、織田沢俊幸文教警察常任委員長、中島 篤総務企画常任委員長、中沢丈一八ッ場ダム対策特別委員長、小野里光敏グッとぐんま観光推進特別委員長、南波和憲総合計画に関する特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった

○橋爪洋介厚生文化常任委員長（概要）

初めに付託議案についてですが、第一号議案「平成二十三年度群馬県一般会計予算」について、まず生活文化部ですが、消費生活センター事業の強化や高齢者の消費者被害の状況が質疑され、中国との女性国交流事業については、国際情勢を見極めた上で見直しの必要性が議論されました。さらには、人権同和施策推進予算の状況、北関東三県の文化交流の拡大、群馬交響楽団に対する県の支援のあり方や国庫補助金の見通しが質疑されました。

続いて、健康福祉部ですが、ドクターヘリの他県との連携や今後の課題や、医師確保対策については、今後の医師確保の見込みや目標設定の必要性が質疑され、がん対策については、事業拡充や組織改正の状況、子育て支援については、地域子育て創生事業の内容や今後の活用が質疑されました。

次に、旅券発給事務の市町村への権限移譲を内容とする第十三号議案について、予算の内容、今後の権限移譲やコスト削減が質疑され、第三十八号議案「ぐんま食育こころプラン二〇一一―二

○一五の策定について」は、管理栄養士を活用した地域連携の状況、第五十二号議案「平成二十二年度群馬県一般会計補正予算」については、地域医療再生計画事業費及び医師確保対策事業費の減額理由、児童健全育成対策事業費や子育て支援環境づくり事業費の減額内容、介護職員処遇改善交付金の有効活用が質疑されました。

続いて、第八十四号議案「権利の放棄について」は、一定額以下の権利放棄の取り扱いについて質疑され、承第一号「専決処分」の承認については、国の交付金を活用した歴史博物館の改修内容や、子宮頸がん予防ワクチンの市町村の実施状況が質疑されました。

○織田 沢俊幸文教警察常任委員長

第一号議案「平成二十三年度群馬県一般会計予算」の教育委員会関係ではありますが、初めに、生涯学習センターの予算が前年度に比べて大幅に増加する理由が質されたほか、教職員数の増加が見込まれる中、職員福利厚生費が前年度に比べて減少する理由について質疑されました。

次に、特別支援教育において、新年度に強化される点や、通級指導教室の増加見込みについて質疑されました。また、特別支援学校におけるスクールバスの配置について、現在の配置状況や今後の方針が質され、市立特別支援学校の県立移管を見据えて今後にも計画的に対応していくよう要望をされました。

さらに、本県の特別支援学校における医療的ケアについて、医療施設や医師との連携の状況及び今後の方向性に関する質疑が行

われました。

次に、スポーツ競技力向上対策について、国体等における本県の成績を踏まえ、競技力向上のため、二億円の選手強化費を増額する必要について質疑されました。

次に、県立図書館の資料購入費が年々減少する中、県立図書館の意義や位置づけ、目指すべき方向性に関する当局の見解が求められました。

次に、「児童生徒の心のケアシステム推進事業」について、スクールカウンセラーの配置人数や配置方法が質されるとともに、スクールカウンセラーの全小学校配置を早期に実現するよう要望されました。

続いて警察関係ではありますが、伊勢崎警察署の移転新築整備に伴う、旧庁舎の解体工事の概要について質疑が行われました。

○南波和憲総合計画に関する特別委員長（概要）

九月定例会最終日に設置された当委員会では、まず、閉会中の審査として、執行部から提出された「県総合計画素案」を十一月十五日、十七日、十八日の三日間にかけて審査いたしました。

さらに、十八日の審査の最後に総括審査を行いました。まず、実務レベルでの市町村の担当部局との連携や、市町村への権限移譲の推進、総合計画に数値目標を掲げて一年ごとに検証することや、意見をいただいた県民や各種団体に対するフィードバックについて質疑されました。

次に、きずなづくりの具体的な方策や、重点プロジェクトの中での下水道普及率の向上策の記載が質疑されました。また、地域

力再生のため、小中学校単位の公民館や集会所の整備の必要性や、ぐんまちゃん家の今後のあり方が質されました。

次に、十二月八日の委員会では、十一月の審査結果を踏まえ修正された「県総合計画素案」が提出されたので、審査概要を申し上げます。

総合計画の目標達成と財源との関連性や、重点プロジェクトに数値目標が掲載された項目の選定理由、新規施策の具体的な内容、総合計画と指標の進化管理が質疑されました。

次に、人づくりについて、庁外との連携や、市町村へ人づくりのための総合的な仕組みづくりの取り組み姿勢を伝達する必要性が質疑され、地域力を高めるための県の支援が質されました。続いて消防団員については、充足率向上の具体的な方策や市町村職員活用以外の充足方策の必要性が議論されました。

次に、ぐんまちゃん家の来場者数の考え方や、ぐんまちゃん家の持つ機能の県内市町村への配置について質疑されました。

さらには、がん対策について、がん対策推進条例との関連や、コラムを活用した記載の必要性が質疑されました。

その他、ぐんま大使の記載、外国人宿泊客数の目標数値達成の取り組み、小児医療センターの抱える課題や将来展望、コンベンション誘致のあり方、ぐんま百名山の記載の必要性が質疑されました。

以上の審査経過を踏まえ、三月四日の委員会では、第三十六号議案「第十四次群馬県総合計画の策定について」を採決した結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎討論

自由民主党 狩野浩志 賛成討論
リベラル群馬 黒沢孝行 賛成討論

◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定

◎発議案の付議

議第一号議案 群馬県中小企業憲章制定に関する決議

議第二号議案 衆議院小選挙区議員の選挙区の早期見直しを求める意見書

議第三号議案 特定疾患医療給付継続申請手続きの簡素化を求める意見書

議第四号議案 八ッ場ダム建設推進を求める意見書

議第五号議案 県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

議第六号議案 群馬県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

◎議第四号議案に対する討論

リベラル群馬 大沢幸一 反対討論

◎採決

各発議案は原案のとおり可決

◎特別委員会の廃止

八ッ場ダム対策特別委員会、ググつとぐんま観光推進特別委員
員会及び総合計画に関する特別委員会を廃止することに決定

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査とすることに決定

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案八十六件（うち可決八十六件）
委員会・議員提出議案六件（うち可決六件）

二 請願の審査状況

請願十九件（うち採択七件、一部採択二件、審査未了二件、
継続審査八件）